

平成 29 年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に
関する点検・評価報告書

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



「スタンバード」
福岡スタンダード推進キャラクター

平成 30 年 9 月
福岡市教育委員会

目 次

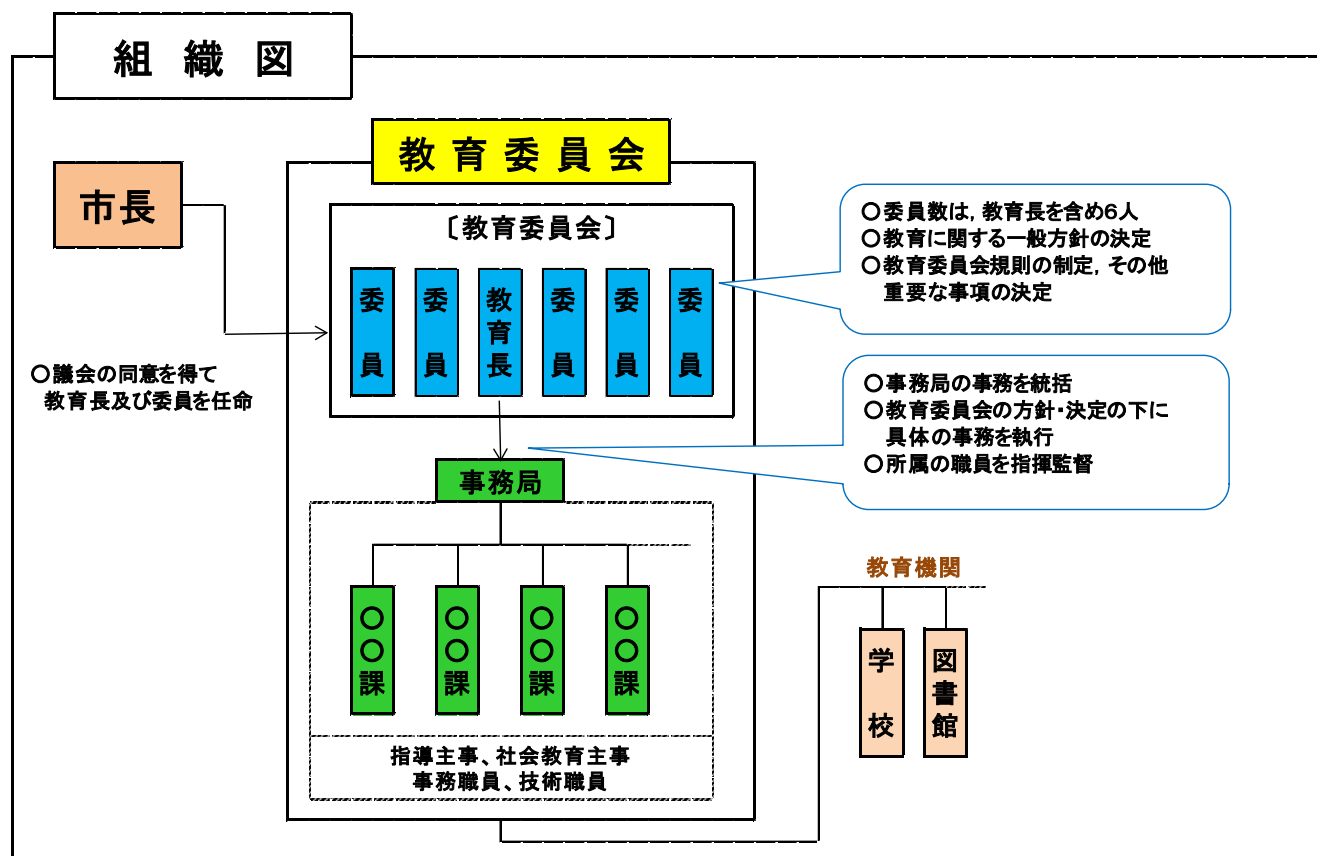
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価	5
	たくましく生きる子どもの育成	
	1－① 確かな学力の向上	7
	1－② 豊かな心の育成	14
	1－③ 健やかな体の育成	19
	1－④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進	22
	1－⑤ 市立高等学校の活性化	27
	1－⑥ 人権教育の推進	30
	1－⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	31
	1－⑧ 特別支援教育の推進	37
	信頼される学校づくりの推進	
	2－① 学校の組織力の強化	40
	2－② 学校と家庭・地域の連携の強化	42
	信頼に応え得る教員の養成	
	3－① 資質ある優秀な人材の確保	45
	3－② 教職員の資質・能力の向上・活性化	48
	社会全体での子どもたちの育成	
	4－① 子どもの安全確保に向けた取組みの推進	52
	4－② 家庭・地域における教育の強化	55
	教育環境づくりの推進	
	5－① 安心して学ぶことができる教育環境の整備	59
	5－② 教員が子どもと向き合う環境づくり	62
	人権教育の推進	64
	図書館事業の充実	69
V	学識経験者による意見	71
VI	平成 28 年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組みについて	75
VII	巻末資料	
	1. 平成 29 年度 教育委員会会議付議案等一覧	84
	2. 平成 29 年度 刊行物等一覧	88
VIII	用語解説	90

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【 教育委員 】（平成 29 年度在職）

【 教育委員会制度の意義 】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【 教育委員会制度の特性 】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

職 名	氏 名	任 期
教育長	星子 明夫	H28. 4. 1～H31. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	松原 妙子	H26. 7. 7～H30. 7. 6 (H22. 7. 7～H26. 7. 6) (H16. 7. 4～H20. 7. 3)
委員（教育長職務代理者）	阿部 晶子	H27. 4. 1～H31. 3. 31 (H23. 4. 1～H27. 3. 31)
委員（教育長職務代理者）	木本 香苗	H28. 7. 4～H32. 7. 3 (H24. 7. 4～H28. 7. 3)
委員（教育長職務代理者）	町 孝	H29. 4. 2～H33. 4. 1 (H25. 4. 2～H29. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	菊池 裕次	H28. 12. 28～H32. 12. 27 (H28. 7. 1～H28. 12. 27)

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成29年度開催状況等】

- ① 開催回数：25回
- ② 付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 …… 81件
その他案件の協議等 …………… 55件
- ③ 主な付議、協議・報告案件
 - ・教科用図書の採択について
 - ・平成29年度福岡市教育委員会表彰について
 - ・福岡市教育振興基本計画の策定について
 - ・平成30年度教育委員会の予算・機構について
 - ・福岡市立学校教員採用試験の制度変更について
 - ・旧大名小学校跡地活用の検討状況について
 - ・教職員の人事について
 - ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）（案）の策定について
 - ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・文化財の指定及び指定の解除について

(2) 教育委員会会議での協議により実施した施策

教育委員会会議では、さまざまなテーマについて協議を行っており、そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【施策立案や実施へ反映させた意見】

福岡市立学校教員採用試験の制度変更について

【意見】一次試験になかなか合格できないが、常勤講師で学級担任を任せられ、力を発揮し、保護者からも生徒からも信頼されている者もいるということは認識しておいてもらいたい。

【反映】平成30年度実施の教員採用試験においては、実践力のある教職経験者や多様な人材を採用するため、試験制度を見直し、本市講師経験者に関する選考区分の一部については、第1次筆記試験を全部免除（適性検査を除く）することとした。

教員が子どもと向き合う環境づくりについて

【意見】過労死ラインを超えた教員が6割と報道されていることについて、どうしていくのかを教育委員会が本気で考えなければならないと思う。

【反映】平成30年度から、単独で部活動の顧問や試合引率ができる部活動指導員制度の導入や、学校事務を共同処理する学校事務センターの設置、また、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置などを行い、教職員の負担軽減を図ることにより、子どもと向き合う環境づくりを進めていく。

(3) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されています。

【開催状況】

日時：平成30年3月20日（火） 15:00 ～ 16:05

場所：福岡市役所本庁舎 15 階 講堂

議事：協議事項

ア 平成30年度教育委員会の主な取組み（案）について

- ① 教育相談・支援機能の充実
- ② 放課後補充学習（ふれあい学び舎事業）について
- ③ 新学習指導要領を見据えた英語教育の充実
- ④ 教員が子どもと向き合う環境づくり

イ 教育現場における性的マイノリティに関する取組みについて

(4) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【活動状況】

①学校訪問

②いじめゼロサミット等の各種行事への参加

③市立学校の園長会・校長会、新任教員との意見交換会

④指定都市教育委員会協議会等の会議への出席

⑤他都市教育機関の視察

⑥市議会の本会議及び常任委員会への出席



《 小学校訪問 》



《 他都市教育
機関の視察 》

2. 教育改革への取り組み

福岡市教育委員会は、平成21年6月に策定した「新しいふくおか教育計画」において、福岡市の教育改革とは「子どもの実態や地域社会の変化を踏まえて、見直すべきは見直し、より良い教育を実現することであり、そのことにより教育への信頼性を高めること」、また、「人・制度・組織の全般にわたる見直しと再構築を進めること」と定義し、改革に取り組んでいます。

学校教育を推進していくうえで特に重視する3つの教育の内容 ①福岡スタンダード ②ことばを大切にする教育 ③子どもの力を引き出し発揮させる教育 と、2つの教育の方法 ①小中連携教育 ②家庭・地域・企業等と連携した教育活動を「公教育の福岡モデル」として設定し、その中でも「福岡スタンダード」を中心に位置づけています。

国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定され、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」など4つの基本的方向性が示されました。

また、全国でいじめをめぐる問題が相次いでいることなどから、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。

このような社会状況の変化等に伴い生じる新たな教育課題へ対応するため、「新しいふくおか教育計画」前期実施計画が平成25年度で終了することを踏まえ、平成26年度から今後5年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定し、各施策の推進に取り組んでいます。

さらに、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を受け、平成27年度に市長と教育委員会という対等な執行機関同士で構成される総合教育会議を設置し、市長と教育委員会の連携の強化を図っています。なお、地方教育行政における責任の明確化を図るための教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」は、平成28年4月1日に設置しました。

教育委員会事務局では、学校が充実した教育を行うことができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実や、校務の効率化及び情報の共有化を図るためのシステム構築など、学校が行う教育活動の支援や教職員の業務負担軽減、家庭や地域等への啓発に努めてきました。

コンプライアンスの推進については、様々な機会をとらえ、体罰によらない教育の推進、情報管理の徹底等の取り組みを実施してきました。

平成28年度に教職員による不祥事が相次いで発生した際には、外部有識者が参画する第三者委員会を開催し、これまでの教育委員会の取り組み等の検証・検討を行い、今後の取り組み等の指針となる提言を受けました。平成29年度は、提言に基づき服務倫理研修の充実を図るなど、教職員の服務規律の確保に向けた取り組みを推進しました。

また、飲酒に起因する不祥事の防止については、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく様々な取り組みを実施し、職員一人ひとりの倫理意識の向上と、不祥事を許さない職場風土づくりに努めました。

このように、教育委員会では教育の質的向上や制度の見直し、組織の風土改革などに徹底して取り組んできましたが、今後とも、教育委員会だけではなく、学校、家庭・地域・企業など教育に携わる各主体と連携・協力しながら教育行政の充実・発展に努めてまいります。

IV 施策の点検・評価

1. 「新しいふくおか教育計画」について

(1) 「新しいふくおか教育計画」の策定

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成 20 年 7 月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第 2 項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成 21 年 6 月に、今後 10 年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおか教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭・地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

また、本事業の前期実施計画が平成 25 年度に終了したため、平成 26 年度からは、平成 30 年度までの 5 年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定しました。

(2) めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

(3) 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることを基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にする教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

2. 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第21条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関することなど、市長部局に補助執行させている事務は除きます。

(2) 対象施策

「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」に掲載している学校教育関係に関する16の重点施策と、「人権教育の推進」「図書館事業の充実」を対象とします。

基本的考え方	重点施策
基本的考え方1 たくましく生きる子どもの育成	1－① 確かな学力の向上
	1－② 豊かな心の育成
	1－③ 健やかな体の育成
	1－④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進
	1－⑤ 市立高等学校の活性化
	1－⑥ 人権教育の推進
	1－⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実
	1－⑧ 特別支援教育の推進
基本的考え方2 信頼される学校づくりの推進	2－① 学校の組織力の強化
	2－② 学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方3 信頼に応え得る教員の養成	3－① 資質ある優秀な人材の確保
	3－② 教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方4 社会全体での子どもたちの育成	4－① 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	4－② 家庭・地域における教育の強化
基本的考え方5 教育環境づくりの推進	5－① 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	5－② 教員が子どもと向き合う環境づくり
人権教育の推進	
図書館事業の充実	

1-① 確かな学力の向上

児童生徒の確かな学力の向上のために、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育の推進などに取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	○すべての小・中学校において学力向上推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを推進した。 ○各学校の学力分析シートを作成し、担当指導主事の学校訪問による指導を実施した。 ○すべての小・中・特別支援学校に算数・数学の共通教材を配備した。 ○全市的な取組みを牽引する役割を担う取組推進校と、学校と地域の「共有」による学力向上や家庭教育学習会の取組みを進める取組重点校を選定し、役割を明確にした学力向上の取組みを推進した。 ○優れた取組みについて全市で共有するために、学力向上のための研究大会を開催した。																																																						
成果	○自校の取組みを、指標をもとに検証し、取組みを改善していくサイクルが浸透してきた。 ○日々の授業や教育課程の見直しで生み出した時間の中で、配備した教材を活用し、特に補充的な学習の充実が図られた。 ○ふれあい学び舎事業に参加した児童については、学力および学習習慣の定着について成果が見られた。平成 29 年度は、市内小学校 70 校で、週 2 回、2 時間程度、算数や国語を中心に実施した。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100.0%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>98.6%</td><td>92.0%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>98.6%</td><td>92.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）</td><td>目標</td><td>95%</td><td>95.0%</td><td rowspan="3">95%</td></tr><tr><td>実績</td><td>93.9%</td><td>94.4%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>98.8%</td><td>99.4%</td></tr><tr><td rowspan="6">成果の指標</td><td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）</td><td>目標</td><td>88.5%</td><td>90.0%</td><td rowspan="3">90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>91.0%</td><td>84.3%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>102.8%</td><td>93.7%</td></tr><tr><td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）</td><td>目標</td><td>88.5%</td><td>88.5%</td><td rowspan="3">88.5%</td></tr><tr><td>実績</td><td>82.5%</td><td>82.9%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>93.2%</td><td>93.7%</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績		目標	28 年度	29 年度	30 年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100%	100.0%	100%	実績	98.6%	92.0%	達成率	98.6%	92.0%	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95%	95.0%	95%	実績	93.9%	94.4%	達成率	98.8%	99.4%	成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	88.5%	90.0%	90%	実績	91.0%	84.3%	達成率	102.8%	93.7%	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	82.5%	82.9%	達成率	93.2%	93.7%
区分	指標の内容			実績		目標																																																	
		28 年度	29 年度	30 年度																																																			
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	100%	100.0%	100%																																																		
		実績	98.6%	92.0%																																																			
		達成率	98.6%	92.0%																																																			
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95%	95.0%	95%																																																		
		実績	93.9%	94.4%																																																			
		達成率	98.8%	99.4%																																																			
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合（小学校）	目標	88.5%	90.0%	90%																																																		
		実績	91.0%	84.3%																																																			
		達成率	102.8%	93.7%																																																			
	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																																		
		実績	82.5%	82.9%																																																			
		達成率	93.2%	93.7%																																																			
課題	○各学校の課題を明らかにしたうえで、学力向上の取組みを進める必要がある。 ○一人ひとりの学力課題に応じた指導を一層、充実させていく必要がある。																																																						
今後の方向性	○学力向上推進プランの記載内容について、時期や目標値などをより具体的に記載するよう、各学校への指導を充実させる。 ○ふれあい学び舎事業を全小学校に拡充し、地域との共有による放課後補充学習をさらに充実させ、一人ひとりの学力課題に応じたきめ細かな指導を徹底し、学力の底上げを図る。																																																						

●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	○これまでの「音読・朗読ハンドブック」を改訂し、新たに国語の教科書にない名作や名文をまとめた音読・朗読ハンドブック「いきいき」を作成し、新1年生に配付した。 ○音読の成果を発表する場として、「第8回 福岡市音読・朗読交流会」を小1～小6年生までを対象として実施した。  《音読・朗読ハンドブック》
成果	○「音読・朗読ハンドブック」の改訂により、低学年への言語能力の向上をより重点化することができた。 ○「福岡市音読朗読交流会」を継続して開催することで、よさや努力を認め合う場を設定し、音読・朗読について参加者の関心・意欲を高めることができた。
課題	○改定した「音読・朗読ハンドブック」について、1, 2年生への活用方法を周知する必要がある。
今後の方向性	○研修会等で教員への活用方法の周知を行う。 ○「福岡市音読・朗読交流会」を継続して開催するとともに、各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し、活用の促進に努める。

●小中連携教育^(後注1)の推進

実施内容	○「福岡市小中連携教育指針」をもとに、全中学校ブロックで、義務教育9年間を見通して「前期（4年間）・接続期（3年間）・後期（2年間）」の発達区分に応じ、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」の実現に向けた取組みを実施した。 ○全中学校ブロックが「学習からの連携」「生活からの連携」「地域からの連携」により、「公教育の福岡モデル」の実現を図った。 ○小中連携教育担当者研修会を年1回開催した。
成果	○全中学校ブロックで実施することができ、自主的な取組が進められている。
課題	○各中学校ブロックの実態に合わせ、保育所や幼稚園も含めた連携の在り方を検討していく必要がある。 ○小・中での連携の取組み内容をさらに充実させる。
今後の方向性	○就学前教育と学校教育の繋がりを考えた、中学校ブロック内での連携の在り方を検討していく。 ○中学校ブロックの実態に合わせた小中連携の取組みを充実させていく。

●小学校高学年における一部教科担任制の実施

実施内容	○小学校5・6年生において、専科教員による授業や、学級担任間での交換授業により、一部教科担任制を実施した。 ○教員の体制によっては、指導時間数の確保が困難と認められる場合があるため、必要な学校に、専科指導実施のための非常勤講師を配置した。
------	---

成果	○複数の眼で児童を観察することができ、学習指導や生徒指導の実態を把握した効果的な指導ができた。 ○教員が教材研究を行う時間が短縮され、他教科の準備や生徒指導への時間を生み出すことにつながり、効果的であった。 ○専門的な知識、指導技術をもっている教員が他学年、他学級にまたがって授業を行うことで、児童の興味関心を高め、学力を向上させることにつながっている。 ○高学年の理科は、実験器具の準備、予備実験等が必要であり、教科担任制だと時間をかけて専門的にしっかりと行うことができる。
課題	○子どもの実態把握・学習方法・学習状況等を共通理解・情報交換する時間を確保する。
今後の方向性	○非常勤講師を定数化し、実施を継続する。 ○担当者対象の連絡会において、校内研修会等を活用して共通理解・情報交換を行い、学期末ごとに学校全体で指導方法のあり方について検証を行っていく。

●少人数学級の実施

実施内容	○小学校1年生～4年生において、すべての小学校で少人数学級（35人以下学級）を実施した。 ○少人数学級の実施にあたっては、指導方法工夫改善定数（少人数指導のための教員）による加配を活用した。
成果	○基本的生活習慣や学習習慣の定着をねらいとしており、実施校へのアンケートにおいてこれらの効果が確認されている。
課題	○義務教育に係る標準学級編制や教職員定数については、法令等に基づき国が定めるため、その充実について引き続き国に要望していく必要がある。
今後の方向性	○現行の教育実践体制の整備を継続するとともに、国における検討の動向も留意していく。

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取組みの検証を行った。また、同一の児童生徒を経年的に比較することができるよう、調査実施学年や実施教科の見直しを行った。 ・学習定着度に関する調査 - 調査実施教科：国語、算数・数学 - 調査対象学年：小学校3・4・5年生、中学校1・2年生 ※小学校3年生は算数のみ実施 ・生活習慣等に関する調査 - 調査項目：基本的生活習慣、学校生活適応、立志及び各教科についての関心・意欲・態度等 - 調査対象学年：小学校4・5年生、中学校1・2年生 ※小学校3年生は質問紙による調査のため、発達段階を考慮して実施していない。
------	---

成果	○実施学年を変更したことで、同一の児童生徒を経年的に比較することができるようになり、学力の実態をはじめ、成果と課題をより正確にとらえることができた。					
	○調査教科を、国語、算数・数学に重点化し、日々の授業改善とともに補足的な学習や発展的な学習における個に応じたきめ細かな指導に役立てることができた。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			28 年度	29 年度	30 年度	
	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	212 校	213 校	213 校
			実績	212 校	213 校	
			達成率	100.0%	100.0%	
		学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	212 校	213 校	213 校
			実績	212 校	213 校	
			達成率	100.0%	100.0%	
	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	212 校	213 校	213 校
			実績	212 校	213 校	
達成率			100.0%	100.0%		
国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合		目標	80.0%	80.0%	80%	
		実績	73.7%	77.5%		
		達成率	92.1%	98.3%		
課題	○各教科の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合が 78.6%であった。結果を分析して、個に応じたきめ細かな指導をさらに充実させるとともに、分かる授業づくりに向けた指導力の向上に取り組む必要がある。					
	○集団全体を平均得点率で見ただけでなく、児童生徒一人ひとりの状況を把握して、個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。					
今後の方向性	○学力の現状について、よりの確な分析を行った上で、課題解決に向けた具体的な方向性を提示し、各学校への指導助言を充実させる。					
	○個に応じた指導の充実を目指して、学力の定着に向けた学校の取組みを進めるとともに、生活習慣との相関関係を明らかにし、家庭や地域と連携して、学力の向上を目指した取組みを推進する。					

●アクティブ イングリッシュ推進事業

【グローバルチャレンジ推進事業】

実施内容	○福岡市英語教育推進委員会を組織し、中学生 297 名を 2 泊 3 日の日程でハウステンボス等での英語体験学習に派遣した。様々な英語体験学習とネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）による授業を行い、リスニングやスピーキング活動に加えて、リーディングやライティング活動及び発音訓練にもチャレンジした。 ○体験学習後は、各学校において校内報告会を実施し、さらに成果を全体に還元するため、児童・生徒・市民を対象として、全市報告会（国際教育発表会）を実施した。
成果	○体験学習最終日に行う現地講師による評価では、スピーキング力・リスニング力に関して、「とても優秀」「優秀」と評価された生徒の割合が 81.7%にのびた。 ○派遣生徒の事後アンケートでは、「話す力が伸びた」と回答した生徒の割合が 97.7%、「書く力が伸びた」と回答した生徒の割合が 90.8%となった。
課題	○派遣した生徒だけでなく、全ての生徒が体験的な学習を受けることのできる仕組みづくりが必要。

今後の方向性	○平成 30 年度はハウステンボス等への派遣を休止し、全校に配置しているネイティブスピーカーにより、全ての生徒を対象に、体験的な内容を取り入れた授業を実施する。
--------	--

【留学体験 イン モモチ】

実施内容	○小学校 5・6 年生を対象に、福岡インターナショナルスクールで、英語を使った体験活動を 3 日間実施し、150 人が参加した。 ○算数などの教科の学習を英語で体験できるプログラムに変更し、より「留学体験」としての位置づけを明確にした。
成果	○小学校対象の事後のアンケート調査では、これからも学び続けていきたいといった前向きな感想が多く、9 割以上の児童が、すべての項目について肯定的な回答をした。 ○ネイティブスピーカー及びアシスタントティーチャーが記入する児童個別のコメントシートによると、すべての児童が、「well done (よくできた)」の評価を得ることができた。
課題	○参加人数に制限があり、希望するすべての児童が参加することができない状況にあった。
今後の方向性	○平成 30 年度から、小学校 5・6 年生で外国語科を実施することとし、ネイティブスピーカーの配置により、すべての児童が体験的な学習ができるようになったため、本事業を終了する。

【ネイティブスピーカー委託事業】

実施内容	○中学校の全学級に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置した（1 学級あたり年 35 時間）。 ○中学校 2・3 年生を対象に、英語チャレンジテストを実施した。 ○英語の発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施した。また、スピーチコンテストでは、スライドを使ったスピーチやその場での質疑応答など新しい試みにもチャレンジした。
成果	○ネイティブスピーカーの活用や英語の授業の充実を図ることで、文部科学省が掲げる中学校卒業段階の英語力の目標である英検 3 級程度の生徒の割合が 66.2%となった。
課題	○英語チャレンジテストの結果、英検 3 級相当以上の中学 3 年生の割合が 66.2%となったが、このテストで測定できるのは、「読む力」と「聞く力」だけで、「話す力」と「書く力」については、成果の数値化ができていない。
今後の方向性	○「話す力」「書く力」について、年間の指導の成果を確認するパフォーマンステストを実施し、生徒の現状を把握する。

【小学校外国語活動支援事業】

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャーを、小学校 5・6 年生に年 35 時間配置した。 ○各小学校で、公開授業・研修会を実施した。
成果	○教師へのアンケート調査で、「子どもたちはゲストティーチャーの話を注意深く聞こうとしている」との回答が 7 割を超えており、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。 ○同アンケートにおいて、「自分の英語力及び英語による指導力が向上した」と回答した教員が 7 割を超えた。
課題	○小学校 5・6 年生の外国語教育の教科化に向け、ALT の有効な活用の在り方や担任による指導の在り方について検証していく必要がある。
今後の方向性	○各学校(中学校ブロック)において、担任による外国語活動の指導力向上にむけた研修会の充実を図る。 ○礎プラン推進校による、カリキュラム案、実践例等の提示を行う。

	○区ごとに、NS 基幹校を設定し、早期化に向けた担任による指導の在り方、カリキュラムマネジメント等について検討を行う。 ○3・4年生の外国語教育の早期化に向け、GT^(後注2)の有効な活用の在り方や担任による指導のあり方について検証していく。
--	---

●ICT を活用した授業の推進

実施内容	○小学校2校、中学校2校をICT教育推進モデル校として設置した。 ○新学習指導要領を見据えたプログラミング教育、アクティブラーニングにおけるICT活用など、校内のICT環境の多様な活用について、日常の授業の中で効果の検証を行った。 ○ICT機器活用に即したネットワーク環境を検証した。
成果	○児童生徒の情報活用能力、学習意欲が向上した。 ○日常的なタブレット型端末の活用が図られ、教員のICT活用指導力が向上した。 ○プログラミング教育やアクティブラーニングにおけるICT活用など、新学習指導要領を見据えた授業の在り方について研究を進めることができた。 ○活用事例集として、ICT教育推進モデル校の実践をまとめ、市内学校に周知することができた。
課題	○福岡市のICT教育の具体像を明確にする必要がある。 ・タブレット型端末をどこに何台配備するのか。 ・大画面提示装置の配備をどう進めるのか。 ・教員のICT活用指導力をどう高めるか。 ・ICTの多様な活用に対応する環境となっているか。 ○新学習指導要領の全面实施にむけた教育を行うには、機器の整備が遅れており、教員のICT活用指導力が不足している。
今後の方向性	○実践検証を踏まえ、機器の整備や教員の研修、ICT教育の内容等を示したICT教育に関する指針を作成する。 ○新学習指導要領の全面实施にむけ、教員の研修を実施する。

●国際教育 礎プラン

実施内容	○小中高連携推進モデル地区（ベイエリア推進地区）を設置し、小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校における英語の授業の高度化についての研究を進め、成果を全市に広げるよう取り組んだ。 ・小中高連携カリキュラムを完成させ、全校に配布 ・モデル地区の推進校へ連携担当教員の配置 ・モデル地区の推進校へ連携担当ネイティブスピーカーの配置 ・小学校の教科化（5・6年）、早期開始（1年生から）にかかる授業研究の実践 ・中・高等学校のオールイングリッシュ授業の実践 ・ICTを活用した英語教育高度化の研究
成果	○ICTを活用した遠隔授業によりコミュニケーション活動が多様化した。 ○英語チャレンジテストにおいて、英検3級相当以上の中学校3年生の割合が50%以上を達成した。 ○小中高連携カリキュラムの配布により、小学校における、小学校英語の教科化に向けたカリキュラム作成に寄与することができた。
課題	○学校によって取組状況に差がある。
今後の方向性	○取組みの成果を全市に伝え、各校での取組みの充実を図る。 ○小中高連携カリキュラムやCAN-DOリストをもとに、各学校で実践を行う。

まとめ

全小・中学校において策定する学力向上推進プランに基づき、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に計画的に取り組みました。

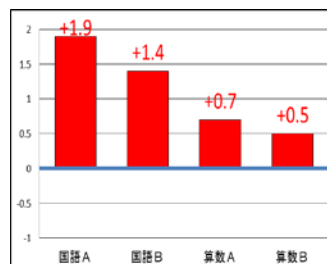
平成 29 年度の「全国学力・学習状況調査」の結果では、小学校では、全分類で全国平均正答率を上回りましたが、中学校では課題も見られ、今後、各学校の学力課題に応じた取組みのさらなる充実が求められます。

「学力パワーアップ総合推進事業」では、地域との「共育」により行う放課後補充学習を 70 校に拡大して実施し、一人ひとりの学力課題に応じた指導により、学力の定着を図ってきました。30 年度は、全小学校 144 校で実施し、家庭や地域と協働してさらなる取組みの充実を図ります。

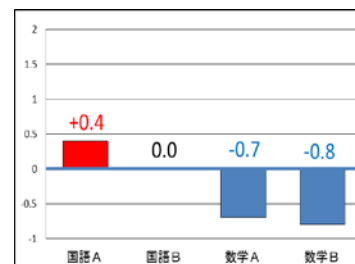
外国語教育の充実のために、「アクティブ イングリッシュ推進事業」を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進するとともに、小学校英語の早期化・教科化や、中・高等学校における英語の高度化について研究を進めるため、小中高連携モデル地区において、連携専任の英語教員の配置や遠隔授業を行う「国際教育 礎（いしずえ）プラン」に取り組みました。新しい学習指導要領の全面実施に向け、これまでの成果を踏まえ、外国語教育の充実を図ります。

全国と福岡市の平均正答率の比較

【小学校】



【中学校】



※全国の平均正答率を 0 として福岡市の平均正答率と比較

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
基礎基本となる学力の向上の取組みの満足度	教育意識調査 ^(後注3) において、あなたの学校は「基礎基本となる学力の向上に取り組んでいる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、保護者、教員の割合	保護者	64.5%	—	—	68.0%	—	69.8%	75%
		教員	96.4%	—	—	96.4%	—	95.3%	100%
児童生徒の授業内容に関する理解度	全国学力・学習状況調査において、あなたは、「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小6児童 中3生徒	73.1%	73.4%	73.9%	75.5%	73.7%	77.5%	78%

1-② 豊かな心の育成

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるために、福岡スタンダードを着実に推進するとともに、道徳教育の充実などに取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」の推進

実施内容	○児童会や生徒会による朝のあいさつ運動や、朝・授業終了後の掃除など、各学校が特色ある取組を実施した。 ○すべての小学校4年生で1／2成人式を実施し、すべての中学校2年生で立志式や職場体験学習を実施した。   《小学校での1／2成人式》 《中学校での立志式》
成果	○あいさつ・掃除などの生活習慣に対する児童生徒の意識は、高い数値で推移しており、福岡スタンダードが定着している。 ○「自分で計画を立てて家庭学習を行う」という問いに対し、肯定的な回答をした中学校1年生の割合は、58.7%であり、平成28年度の55.9%から2.8ポイント増加した。 ○1／2成人式や立志式を行うことで、自身を支援している家族へ感謝する心やこれからの生き方を考える機会となった。また、「キャリア教育」の視点をもとに、中学校2年生で職場体験学習を実施するなかで、子どもたちの勤労観や職業観などの育成につながり、子どもたち自身が社会とつながり見つめ直す機会となった。
課題	○自分で計画を立てて家庭学習を行う児童生徒の割合は、50～60%であり、自学については課題がある。 ○将来の夢や目標をもつ児童生徒の意識が、平成24年度以降横ばいとなっている。
今後の方向性	○地域や家庭と連携した取組みをさらに充実させていく。 ○学習の内容を充実させ、将来に対する意識を高めていくだけでなく、今の自分の生活や心のあり方を見つめ直す事業となるよう取り組んでいく。

●子ども読書活動の推進

実施内容	○小学生読書リーダー養成講座を実施し、78校263人の読書リーダーを認定した。 ○小・中学校213校に読み上げ冊数調査を実施し、結果を提示した。 ○読書ボランティア等による活動発表・情報交換等の場として、福岡市子ども読書フォーラムを開催した。 ○公民館にスタンバード文庫の汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンバード文庫読み聞かせ講座」を16公民館で実施した。また、公民館文庫活動者等を対象に、情報共有などを目的とした公民館文庫・地域文庫交流会を開催した。 ○「子ども読書活動に関する実態調査」を実施した。 ○「福岡市子どもと本の日」(毎月23日)の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施した。また23日の前後1週間に、幼・小・中学校が創意工夫した取組みを実施した。 ○学校図書館担当者連絡会において、子どもが本に触れる機会を増やした実践例を共有した。
成果	○小・中学校の読み上げ冊数調査では、小学校は15.8冊で平成28年度(15.5冊)を上回った。しかし、中学校は2.8冊で平成28年度(3.4冊)を下回った。小学校においては、確実に読書活動が定着している。 ○福岡市子ども読書フォーラム参加者の満足度は、94.0%で、平成28年度に続き目標値90%を上回った。 ○公民館のスタンバード文庫を使った読み聞かせ講座を16館で行い、参加者が昨年度の2.5倍になり、参加意欲が高まっている。 ○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	○子ども読書活動に関する実態調査で、家庭の環境が子ども読書に影響していることや、メディアの長時間使用が読書の阻害要因の一つとみられることが分かったため、子どもと保護者の双方に啓発が必要である。 ○読書活動ボランティア交流会では、ボランティア希望者とボランティアを必要としている団体の地理的なミスマッチが分かった。
今後の方向性	○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。 ○発達段階における読書とメディアの関係について、関係課や学識経験者から意見を聴取し、施策や啓発方法等を検討する。 ○読書活動ボランティア交流会では、人的な交流が促進するよう実施方法等を工夫する。 ○読書習慣を確実に定着させるため、小学校段階から読書好きな児童を育成し、生涯にわたる読書習慣の形成を図る。 ○読書活動の具体的な数値を校長連絡会や担当者連絡会、学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○「福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、読書の楽しさを伝えるために積極的に本の魅力を発信するとともに、子どもの読書活動の実態を把握し、効率的な事業等を検討する。 ○スタンバード文庫をはじめとする地域における読書活動について積極的にPRするとともに、地域における読書活動ボランティアの活動を支援する交流会を実施するなど、人材の育成支援を図る。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	○36人の学校司書^(後注4)を、小学校72校に配置し、離島を除く中学校67校に月1回程度の支援を実施した。 ○学校司書研修会を年4回実施した。
------	--

	○学校司書配置校において、学校図書館評価、学校図書館利用状況調査を実施した。 ○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「もの・人・情報」の観点から支援を実施した。
成果	○全小学校（玄界・小呂除く）に、学校司書を2年に1度配置し、中学校に定期的に支援する体制が整い、長いスパン、計画的な図書館の整備が可能になった。 ○学校図書館評価報告書に中間評価、年末評価を設定し、学校司書配置校に提出させることで、各学校の実態や課題が明らかになり、それを活用することで、改善への取組みが可能となった。 ○平成26年度から学校司書を現在の配置体制にすることによって、小学校においては、4年連続で読み上げ冊数が伸びている。また、前年度に学校司書を配置し本年度は未配置の学校においても、昨年度の取組みが継続され読書活動の組織的・計画的な推進がなされており、昨年度に比べ読み上げ冊数が伸びている。
課題	○中学校において読書活動の推進を組織的に行うための支援、学校司書の業務等を明確にしていく必要がある。 ○福岡市学校図書館支援センターの支援内容を連絡会等で各学校に周知し、活用を呼びかけていく必要がある。
今後の方向性	○学校司書の配置については、校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取組みの中で活用されるよう、効果的な配置について検討していくとともに、各学校の組織的な取組みの充実に向け、働きかけていく。 ○平成26年度から実施している学校司書の小学校への隔年配置、中学校への月1回支援により、小学校段階での読書習慣を形成し、中学校においても自ら本に手を伸ばす生徒を育成していく。 ○福岡市学校図書館支援センターの具体的な支援内容を継続的に各学校に周知するとともに、HP、センターだよりの発行等による情報発信ツールの充実等を進めていく。

●メディアリテラシー（後注5）の育成

実施内容	○「福岡市子どもと本の日」にあわせ、小・中学校で、メディアへの正しい向き合い方について指導した。 ○スマートフォンの利便性や危険性などを啓発するリーフレットを、中学校の新入生説明会で保護者へ配付した。 ○通信会社と連携して、「ケータイ教室」を32校で実施した。
成果	○いじめゼロサミットで、児童生徒が決定した「夜10時以降携帯電話やスマートフォンを使わないようにしよう」という取組みの重点に基づき、各学校が児童会や生徒会を中心に取組みを推進している。
課題	○啓発活動に参加しやすくするために、日時、学習方法、広報の手段を工夫する必要がある。 ○アンケートでは、児童生徒の規範意識は横ばいである。また、ネットによるトラブルも発生している。
今後の方向性	○メディア使用に関する啓発について、家庭教育支援事業に統合し、講師派遣やチラシによる啓発を継続する。

●児童生徒の規範教育推進事業

実施内容	○規範意識の育成のため、下記の5つのテーマに関する学習活動を、年間指導計画に位置づけ、小学校3年生～高等学校、特別支援学校で、発達段階に応じたテーマ学習を実施した。 ①初発型非行防止 ②ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止 ③薬物乱用防止 ④性の逸脱行為防止 ⑤飲酒運転防止 ○外部講師を招聘し、児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会を実施した。 ○学習会だけでなく、年間を通じて教育課程全般における指導を継続した。
------	--

成果	○福岡市「生活習慣・学習定着度調査」において、91.7%の児童生徒が「学校の規則を守っている」と回答した。
課題	○教育活動全体を通じた規範教育の推進が図られるよう、年間計画への位置づけと確実な取組みの実施を指導する必要がある。
今後の方向性	○学校の実態に応じた適切な人材を派遣する。 ○学校だけの取組みを進めていくのではなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる。

●アントレプレナーシップ教育^(後注6) ～ふくおか立志応援プロジェクト～

実施内容	(1)「チャレンジマインド育成事業」 【小学校】 ○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して5校で実施 ○ジュニア・アチーブメント(JA)の帽子の仕入れや製造、販売などの経営シミュレーションプログラムCAPS^(後注7)を全小学校で実施 【中学校】 ○起業家による社会人講話を中学校23校で実施 (2)「ふくおか立志応援文庫」 ○学校図書館に専用コーナーを全小中学校に設置し、立志に関連する書籍・資料を配備 ○夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用
成果	○CAPS実施後のアンケートの結果、「自分とは違う意見も、まずは聞いてみようと思うようになった」と回答した教員の割合が87.3%、「互いの良いところや違いを認め、友だちと協力するようになった」85.9%となど、各項目、高い評価を示した。 ○「起業家による社会人講話」において、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦しようと思う」の項目で、授業後の生徒の意識が7.1ポイント上昇した。
課題	○小学校においては、CAPS実施における教職員の指導力向上が必要である。 ○中学校においては、起業家による社会人講話において、教員・生徒がより主体的になる取組みの充実が必要である。
今後の方向性	(1)「チャレンジマインド育成事業」 【小学校】 ○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施する。 ○CAPSの指導者向けマニュアルを充実させ、教職員の指導力の向上を図り、指導内容を充実させる。 【中学校】 ○起業家による社会人講話を「未来を切り拓くワークショップ」とし、教師・生徒がより主体的に取り組むことができるよう、参加体験型の内容及び講師陣の派遣等を検討する。

●ことば響く街ふくおか推進事業（再掲 P8）

●いじめゼロプロジェクト（後掲 P34）

まとめ

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、福岡スタンダードを着実に推進するとともに、道德教育の充実を図りました。

また、子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲の育成をするために、各界著名人による「夢の課外授業」、ジュニア・アチーブメントの「CAPS」の実施、「ふくおか立志応援文庫」の設置など、アントレプレナーシップ教育を実施するとともに、福岡市学校図書館支援センターによる支援を実施しました。

平成30年度は、これまでの「起業家による社会人講話」を「未来を切り拓くワークショップ」とし、参加体験型の学習の充実を図り、子どもたちのチャレンジマインドの育成をさらに推進します。また、引き続き、読書活動推進のため、「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づいた取組みや司書教諭と学校司書等の連携を推進するとともに、子どもたちが各種メディアと正しく向き合い、適切に活用できるよう、子どもたちのメディアリテラシーの育成に取り組みます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
児童生徒の思いやりの状況	全国学力・学習状況調査において、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	94.7%	92.4%	94.4%	93.8%	—	—	97%
		中3生徒	95.4%	95.1%	95.9%	95.9%	—	—	97%
児童生徒の規範意識の状況	全国学力・学習状況調査において、「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	91.4%	89.6%	90.2%	91.2%	91.6%	93.2%	95%
		中3生徒	91.8%	91.4%	91.8%	93.8%	93.8%	94.5%	95%

1－③ 健やかな体の育成

子どもたちの健やかな発育・発達を促進するために、子どもたちの運動の習慣化と体力向上や食育の推進などに取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●児童生徒の体力向上の推進

実施内容	○小・中学校において、福岡市の児童生徒に対する新体力テスト8種目を実施した。 ○その結果を踏まえ、各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。 ○福岡市体力向上委員会が主体となり、下記の取組みを実施した。 ・体力向上のための指導者講習及び新体力テスト実技研修会の実施 ・体力向上マニュアル（冊子・DVD）の作成及び配布 ○小学校体育科学学習の実技支援を行う実技指導員を、「陸上競技」「水泳」「器械運動」領域で、20校に派遣した。また、中学校保健体育科ダンス授業の実技指導を行うスポーツ指導員を、20校に派遣した。																																																							
成果	○小中学校のすべての学年で新体力テストを実施し、全学校が8種目をすべて実施した。 ○小学校5年男子と中学校2年男子のT-SCORE（後注8）が全国平均を上回った。 ○体力向上のための指導者講習会や新体力テスト実技研修会を実施するとともに、DVDを配布したことで、より具体的な動きや測定方法を周知することができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>99%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>99.0%</td><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="3">新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>99%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>99.0%</td><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="6">成果の指標</td><td rowspan="3">T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】</td><td>目標</td><td>50</td><td>50</td><td rowspan="3">52</td></tr><tr><td>実績</td><td>男 50.6 女 49.4</td><td>男 50.6 女 49.1</td></tr><tr><td>達成率</td><td>男 101.2% 女 98.8%</td><td>男 101.2% 女 98.2%</td></tr><tr><td rowspan="3">T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】</td><td>目標</td><td>50</td><td>50</td><td rowspan="3">52</td></tr><tr><td>実績</td><td>男 49.3 女 48.5</td><td>男 50.5 女 49.9</td></tr><tr><td>達成率</td><td>男 98.6% 女 97.0%</td><td>男 101.0% 女 99.8%</td></tr></table>	区分	指標の内容		実績		目標	28年度	29年度	30年度	活動の指標	新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%	実績	99%	100%	達成率	99.0%	100%	新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%	実績	99%	100%	達成率	99.0%	100%	成果の指標	T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	50	52	実績	男 50.6 女 49.4	男 50.6 女 49.1	達成率	男 101.2% 女 98.8%	男 101.2% 女 98.2%	T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	50	50	52	実績	男 49.3 女 48.5	男 50.5 女 49.9	達成率	男 98.6% 女 97.0%	男 101.0% 女 99.8%
区分	指標の内容					実績		目標																																																
		28年度	29年度	30年度																																																				
活動の指標	新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%																																																			
		実績	99%	100%																																																				
		達成率	99.0%	100%																																																				
	新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%																																																			
		実績	99%	100%																																																				
		達成率	99.0%	100%																																																				
成果の指標	T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	50	52																																																			
		実績	男 50.6 女 49.4	男 50.6 女 49.1																																																				
		達成率	男 101.2% 女 98.8%	男 101.2% 女 98.2%																																																				
	T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	50	50	52																																																			
		実績	男 49.3 女 48.5	男 50.5 女 49.9																																																				
		達成率	男 98.6% 女 97.0%	男 101.0% 女 99.8%																																																				
課題	○体力向上の必要性について、学校間や教員間によって、教員の意識に差がある。 ○小学校5年女子と中学校2年女子は、T-SCOREが全国平均以下である。																																																							
今後の方向性	○教員研修会を充実させ、体力向上に関する指導力の向上を図る。 ○実技指導員、スポーツ指導員を派遣する学校を増やすなど、学校の体力向上を支援する。 ○体力向上マニュアル（冊子・DVD）の活用を推進する。																																																							

●食育推進事業

実施内容	○市内全ての小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施した。 ○給食試食会や料理講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施した。 ○栄養教諭による食育推進事業として、人形劇や箸の持ち方教室、料理講習会などを76校で実施した。また、第1給食センターで、中学生を対象に学校給食コンテストを実施し、46校7,273作品の応募があった。(平成28年度：41校 5,885作品)
成果	○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担任の協力のもと、食に関する指導が継続的に行われた学校があった。 ○給食試食会や学校給食コンテストなどを通じて、学校給食への理解や郷土料理などについての理解を図ることができた。   《学校給食コンテストの様子》
課題	○食育を栄養教諭等の配置校を中心に、全学校に広げる必要がある。
今後の方向性	○管理職等へ食育の充実について働きかけていく。 ○3つの中学校ブロックで行った食に関する指導体制整備のモデル実施の成果と課題を明らかにし、平成32年度までにすべての中学校ブロックの食に関する指導体制が整うよう準備していく。

●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

実施内容	○全幼・小・中・高等学校各学校1名の悉皆研修として、福岡県警に講師依頼をして、教員を対象に薬物乱用防止研修会を実施した。 ○全小・中・高等学校の児童生徒を対象に、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施した。 ○各学校において、講師を招聘した薬物乱用防止教室を実施した。 ○パンフレットやリーフレットの配付による薬物乱用防止の啓発を行った。																										
成果	○薬物乱用防止研修会において、覚せい剤や危険ドラッグなどの違法薬物の恐ろしさについて啓発ができた。 ○薬物乱用防止教室については、外部講師を招聘し実施するように呼びかけ、小・中学校とも100%実施することができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率</td><td>目標</td><td>小 100% 中 100%</td><td>小 100% 中 100%</td><td rowspan="3">小中 100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>小 100% 中 100%</td><td>小 100% 中 100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>小中 100%</td><td>小中 100%</td></tr></table>					区分	指標の内容	実績			目標		28 年度	29 年度	30 年度	活動の指標	外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率	目標	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小中 100%	実績	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	達成率	小中 100%	小中 100%
区分	指標の内容	実績			目標																						
			28 年度	29 年度	30 年度																						
活動の指標	外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率	目標	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小中 100%																						
		実績	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%																							
		達成率	小中 100%	小中 100%																							
課題	○「薬物乱用防止教室」を教育課程に位置づけて完全実施し、授業内容を充実させる。 ○喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導者研修会の参加者が固定化している。																										

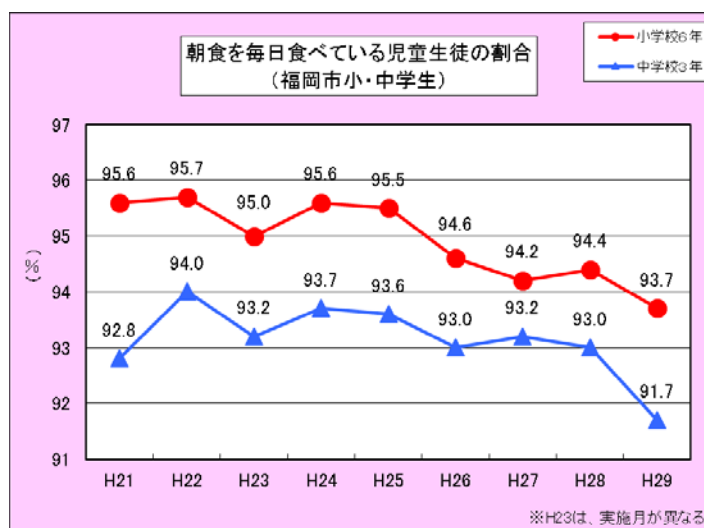
今後の方向性	○「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」を、小学校で3単位時間以上・中学校で10単位時間以上実施する。 ○発達段階に応じた授業実践を行い、指導の充実を図る。 ○児童生徒が自ら課題解決を図るブレインストーミングなどの健康教育の観点から模索していく。 ○薬物乱用防止教室の講師招聘について、学校薬剤師等の講師派遣方法を紹介し、周知を図る。
--------	--

まとめ

児童生徒の健やかな体の育成のために、全ての学校で新体力テストや、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施しました。

また、栄養教諭による食に関する指導や、家庭・地域と連携して料理講習会や学校給食コンテストを実施するなど、食育の推進を図りました。

体力向上マニュアルの作成や体力向上のための研修会の実施、体育科学学習に実技指導員を派遣するなど、体力向上の取組みを推進しました。



●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H25)	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
児童生徒の 体力運動能力の状況	「体力運動能力調査」の総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5児童	(男子) 49.4	(男子) 49.2	(男子) 49.9	(男子) 50.6	(男子) 50.6	(男子) 52
			(女子) 47.6	(女子) 47.8	(女子) 48.7	(女子) 49.4	(女子) 49.1	(女子) 52
		中2生徒	(男子) 47.8	(男子) 47.9	(男子) 49.2	(男子) 49.3	(男子) 50.5	(男子) 52
			(女子) 48.1	(女子) 47.9	(女子) 48.8	(女子) 48.5	(女子) 49.9	(女子) 52
新体力テストの実施状況	市内で「新体力テスト」を完全実施している学校の割合	小学校	42.0%	61%	96%	99%	100%	100%
朝食摂食の状況	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6児童	95.5%	94.6%	94.2%	94.4%	93.7%	100%
		中3生徒	93.7%	93.0%	93.2%	93.0%	91.7%	100%
	教育意識調査において、「子どもに毎日しっかりと朝食を食べさせていますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	—	—	93.5%	—	92.5%	100%

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成するために、福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用し、道徳性を育成する特色ある教育の推進に取り組みました。また、グローバル社会で必要とされる能力を身につけた児童生徒を育成するために、英語学習の充実に取り組むとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援にも取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●福岡・釜山教育交流事業

実施内容	○平成 21 年 9 月に釜山広域市と締結した教育交流に関する覚書に基づき、釜山広域市から中学生 10 人と引率教員 4 人、長期派遣教員 1 人を受入れ、相互交流を実施した。 ○受入生徒や引率教員は、受入校での授業等を通して日本文化や日本の学校文化を学んだ。 ○長期派遣教員は、受入校で韓国文化等について、24 回の授業を日本語で実施したほか、教育施設等を視察した。	 ◀ 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」 (左:日本語版/右:韓国語版) ▶
成果	○受入生徒や引率教員は、歓迎式や通常の授業を通して日本文化や福岡の学校文化を学んだ。受入生徒や引率教員からは「日本文化への理解が深まった」「授業中に集中しており学習規律がしっかりしている」等の感想が得られた。 ○長期派遣教員の受入校生徒からは「もっと韓国の事を知りたくなった」等の感想を、長期受入教員からは「あいさつや掃除等、福岡市教育委員会の教育方針がよく現場に浸透している」等の感想を得た。	
課題	○本事業の実施のためには、生徒の受入について、学校やホストファミリーからの協力が不可欠であるため、事業の趣旨のさらなる周知を図り、学校とホストファミリーへの一層の理解・協力を得られるよう努めていく必要がある。	
今後の方向性	○学校等を通じて、各家庭に本事業の実績や過去の感想等を発信することで、事業の魅力や趣旨を周知し、事業実施への一層の理解・協力が得られるようにする。 ○平成 21 年度に釜山広域市と「教育交流に関する覚書」を締結した際、今後 10 年間程度の交流を継続させることを確認しており、覚書締結 10 年目となる平成 31 年度までに今後の交流のあり方を釜山広域市と協議していく。	

●NZ オークランド市との姉妹都市交流事業

実施内容	○平成 28 年に姉妹都市締結 30 周年を迎えたニュージーランド・オークランド市の公立高校と、ラグビーワールドカップが開催される平成 31 年度までの間、オークランド市との友好を深めるとともに、国際教育の推進や部活動（ラグビー）の充実を図ることを目的とし、年度ごとに派遣・受入を行う計画で、平成 28 年度から実施。 ○平成 29 年度も実施予定であったが、「平成 29 年度以降の福岡市への訪問は困難」とのオークランド市側の意向により、相互交流の継続が困難となった。したがって、平成 29 年度の受入は中止となり、事業終了となった。
------	--

成果	○なし（相手方の意向により未実施）
課題	○なし（相手方の意向により未実施）
今後の方向性	○相手方の意向により，平成 29 年度以降の交流継続が困難となったため，事業終了。

●「学生サポーター」制度活用事業

実施内容	○教育委員会と協定を締結した 18 大学が派遣する大学生を，学生サポーターとして学校・園で受け入れ，授業や課外活動の補助，休み時間の交流など，様々な教育活動を支援した。延べ 462 人（実数 453 人，うち 2 校で活動した学生 8 人，3 校で活動した学生 1 人）の学生サポーターを派遣し，122 校の学校・園で受け入れた（1 人あたり平均活動日数：約 8.6 日，平均活動時間：約 29.6 時間） ○大学生への周知のために，大学の説明会において，制度の趣旨などを説明した。 ○大学生が安心して活動できるよう，教頭を対象に制度の説明会を実施した。 ○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施した。 【協定締結 18 大学】 ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡工業大学 ・福岡国際大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学																																												
成果	○学校の活性化や，子どもへのきめ細かな指導が実現した。 ○学生サポーターとして活動した学生から，「やってよかった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">大学からの学生サポーターの派遣数</td><td>目標</td><td>520 人</td><td>530 人</td><td rowspan="3">500 人</td></tr><tr><td>実績</td><td>524 人</td><td>462 人</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100. 8%</td><td>87. 2%</td></tr><tr><td rowspan="3">学生サポーターを受け入れた学校数</td><td>目標</td><td>100 校</td><td>115 校</td><td rowspan="3">125 校</td></tr><tr><td>実績</td><td>119 校</td><td>122 校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>119. 0%</td><td>106. 1%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td><td>目標</td><td>95%</td><td>95%</td><td rowspan="3">95%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>－</td></tr><tr><td>達成率</td><td>105. 3%</td><td>－</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績			目標	28 年度	29 年度	30 年度	活動の指標	大学からの学生サポーターの派遣数	目標	520 人	530 人	500 人	実績	524 人	462 人	達成率	100. 8%	87. 2%	学生サポーターを受け入れた学校数	目標	100 校	115 校	125 校	実績	119 校	122 校	達成率	119. 0%	106. 1%	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	95%	95%	実績	100%	－	達成率	105. 3%	－
区分	指標の内容			実績			目標																																						
		28 年度	29 年度	30 年度																																									
活動の指標	大学からの学生サポーターの派遣数	目標	520 人	530 人	500 人																																								
		実績	524 人	462 人																																									
		達成率	100. 8%	87. 2%																																									
	学生サポーターを受け入れた学校数	目標	100 校	115 校	125 校																																								
		実績	119 校	122 校																																									
		達成率	119. 0%	106. 1%																																									
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	95%	95%																																								
		実績	100%	－																																									
		達成率	105. 3%	－																																									
課題	○登録学生の活動状況の確認を行うこと ○希望を出しても，派遣が実現しない学校があること																																												
今後の方向性	○学生から活動開始の連絡がない場合や，連絡が通じなくなった学生がいる場合は，各受入校から教育委員会に連絡するよう徹底する。各大学でも，学生の活動状況を把握する取組みを行う。 ○制度説明会を，各大学において開催し，未経験者の学生への広報を行う。経験者の学生と未経験者の学生が交流できる場の設定や，概要を記載したチラシの配付を行う。																																												

●郷土福岡の特色を生かした教育の推進（道徳教育・がんの教育含む）

実施内容	○全幼・小・中・高・特別支援学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、地域と連携した教育活動を実施した。
成果	○各学校が、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化についての学習や、地域の人材及び社会施設を活用した特色ある教育活動を実施することができた。
課題	○地域と連携した教育活動の推進については、学校によって状況や課題に差がある。
今後の方向性	○各学校が道徳教育やがんの教育の視点を加え作成した「特色ある教育推進事業計画書・報告書」をもとに、各学校の実態や課題を把握し、必要に応じ、地域企業・団体の利用や、ゲストティーチャーの派遣等の支援を行う。

●職場体験学習事業

実施内容	○全中学校で、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施した。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等の支援を行った。
成果	○職場体験は生徒の学校生活に変容があったと、98.5%の学校が回答した。 ○職場体験はキャリア教育の視点から意義ある教育活動であると、98.5%の学校が回答した。
課題	○41校が事業所の新規開拓について課題を感じている。 ○22校が生徒の費用負担について課題を感じている。
今後の方向性	○受け入れプランの掲載数を増やす、早期に学校へ提示するなどの改善をはかる。 ○実施する際に想定される問題点について、全学校に周知し、各学校で対策を講じる資料とする。

●外国の人や文化等との共生を深める教育活動の推進【子ども日本語サポートプロジェクト】

実施内容	○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を行った。 ①日本語サポートセンター（小学校1校に、コーディネーターを1人配置） ・対象児童生徒の転出入・指導状況等の情報の整理 ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 ②拠点校（小学校4校に、拠点校指導教員を2人ずつ、計8人配置） ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 ・在籍学級訪問・在籍学級担任連絡会・保護者会等の実施 ③日本語指導担当教員配置校（小学校8校・中学校4校に、計14人配置） ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開 ④日本語指導員の派遣（日本語指導員の派遣を受けた児童生徒 135人） ・日本語指導員による指導（96時間） ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助
------	---

成果	○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通理解し、個に応じた指導を行うことができた。 ○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実や、エリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。 ○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られつつある。 日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年2月末）（人） <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>指導を受けている児童生徒数</td><td>287</td><td>324</td><td>317</td></tr><tr><td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td><td>128</td><td>143</td><td>131</td></tr></table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	指導を受けている児童生徒数	287	324	317	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	128	143	131
	平成27年度	平成28年度	平成29年度										
指導を受けている児童生徒数	287	324	317										
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	128	143	131										
課題	○日本語指導のための教室の確保・環境整備が必要である。 ○日本語指導が必要な児童生徒の申請数がエリアによって偏りがある。 ○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。 ○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。												
今後の方向性	○日本語指導担当教員養成研修の充実を図る。 ○全教職員に日本語指導の支援の流れ等、日本語指導に対する理解の高揚を図る。 ○日本語指導の新たな体制づくり、関係機関との連携づくりを行う。												

●アクティブ イングリッシュ推進事業（再掲 P10～12）

●国際教育 礎プラン（再掲 P12）

まとめ

福岡市が持つ自然や歴史、文化的・社会的資源を活用するなど、福岡市の特性を生かして、地域人材の活用や職場体験学習など様々な体験活動を実施し、特色ある教育活動、学校づくりに取り組みました。

福岡やアジアの様々な国の価値観を認め合い、理解し合う、グローバルな資質を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験学習を実施しました。また、日本語指導体制の整備を進めることで、日本語指導が必要な児童生徒への支援を行い、外国人児童生徒に配慮した教育を推進しました。

今後も、グローバル社会で必要とされるコミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語教育を充実させてまいります。

また、日本語指導が必要な児童生徒や、転入が見込まれるグローバル企業・大学の留学生の子どもたちが、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、「こども日本語サポートプロジェクト」を継続し、指導体制の確立、指導・支援内容の充実等、サポート機能の充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
地域の人材 や施設を生 かした教育 の推進状況	教育意識調査において、「地域の人材 や施設などを生かした教育を工夫し ているか」の設問に対し、「とても当 てはまる」「どちらかといえば当てはま る」と回答した教員，保護者の割合 と回答した教員，保護者の割合	教員 保護者	69.9%	—	—	75.9%	—	72.3%	80%
			42.9%	—	—	46.2%	—	45.9%	70%
生徒の「英語 の有用性」の 状況	生活習慣・学習定着度調査において， 「英語は，将来，社会に出たときに役 に立つと思うか」という設問に対し， 「はい」「どちらかといえばはい」と 回答した生徒の割合	中1 中3 生徒	90.0%	90.5%	92.2%	92.3%	—	—	95%

1-⑤ 市立高等学校の活性化

生徒一人ひとりの進路希望の実現や、勤労観・職業観の育成や、魅力ある高校づくりなど、「市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」の取組みを推進しました。

平成 29 年度の主な取組み

●進路実現・キャリア教育推進事業

実施内容	○各学校の特色に応じたインターンシップや外部講師による授業・講演会を実施した。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓、情報提供、助言等の進路指導支援を実施した。 ○授業法研究セミナー、キャリア教育指導者養成研修へ教員を派遣した。 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施した。 ○福翔高校及び福岡女子高校において、（公社）ジュニア・アチーブメントの教育プログラム（実技体験型の経済教育プログラム）を実施した。
成果	○教員の指導力向上、生徒の就職先の確保につながっている。 ○キャリア教育指導者養成研修に派遣された教員が、研修講座において講師として指導している。
課題	○専門性を生かすことができ、生徒にとってより魅力的な県外求人を開拓していく必要がある。 ○福翔高校等で実施している（公社）ジュニア・アチーブメントの教育プログラムの他校への拡充を図る。
今後の方向性	○キャリア教育指導者養成研修を活用した効果的な研修の仕組みについて検討を行う。 ○就職状況に基づき、求人開拓のより効果的な取組みを検討する。 ○研修会の実施など、（公社）ジュニア・アチーブメントの教育プログラム拡大実施に向けての取組みを行う。

●魅力ある高校づくりの推進

実施内容	○各学校で「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」に基づいた取組みを推進した。 ○各学校で学校要覧、学校案内を作成し、進路説明会や中学校訪問時に配付した。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立高等学校合同進路相談会の実施や、市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し、市内及び市外近隣の中学校へ配付を行った。 《市立高等学校合同紹介リーフレット》	
成果	○博多工業高校では、ジュニアマイスターにおいて、13名の生徒がゴールドに認定され、2年連続で特別表彰を受けた。また、福翔高校及び福岡西陵高校では、英検2級の合格者数がそれぞれ41人→54人、25人→57人へ増加するなど、資格取得、検定合格への生徒の意識は全体的に向上している。 ○市立高校全体の志願倍率は、平成30年度入学者選抜においては、県立高校（全日制）全体の志願倍率1.23倍に対し、1.27倍であった。	
課題	○取組方針に掲げる成果指標の目標値を達成していない項目や、志願倍率が低い学科がある。	

今後の方向性	○取組方針に掲げる成果指標の達成に向け、各学校が取組みを着実に推進していく支援を行う。 ○各学校の取組みや成果を広く周知するため、より効果的な広報について検討を行う。
--------	--

●市立高校国際教育の推進

実施内容	○福岡女子高校国際教養科において、海外語学研修を2年次の教育課程に位置づけ実施した。 ○釜山広域市で開催される「アジア・ユース・教育フォーラム2017」に、市立高校生徒10人と引率教員等3人を派遣予定であったが、朝鮮半島情勢の緊迫化等を踏まえ派遣を見送った。
成果	○福岡女子高校の海外語学研修の経験が、アジア文化賞受賞者の学校訪問や国連ハビタットとの連携などの活動に生かされており、特色ある教育活動として一定の評価を得ている。 ○福岡西陵高校の英検2級相当以上の英語力を持つ生徒数が増加した（H28：25人→H29：57人）。
課題	○より効果的な海外語学研修のあり方と教育課程の編成について検討する必要がある。 ○アジア・ユース・教育フォーラムについては、社会情勢の関係で2年連続実施できていない。
今後の方向性	○研修内容の見直しや充実を図っていく。 ○海外語学研修を生徒の英語能力や学習意欲の向上に効果的に生かすため、国際教養科の全体のカリキュラム及び学習活動を継続的に改善していく。 ○アジア・ユース・教育フォーラムについては、平成21年度に釜山広域市と締結した「教育交流に関する覚書」に基づき実施されているが、覚書締結10年目となる2019年度までに今後のあり方を釜山広域市と協議していく。

まとめ

「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」に基づき、生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施やキャリア教育の推進、進路指導の充実に取り組みました。

各学校の特色ある教育などの広報に努め、平成30年度市立高校入試の全体の志願倍率は、県立高校（全日制）全体の志願倍率を上回りました。

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
志願倍率の状況	志願倍率が公立高等学校平均倍率を下回っている学科数	—	1学科	1学科	5学科	4学科	4学科	5学科	0学科
進路希望の実現に対する満足度	進路実現に対する満足度についてのアンケートにおいて、「学校の進路指導などが進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	86.6%	89.8%	87.1%	84.2%	87.6%	87.0%	95%

市立高等学校の主な取組

福翔高等学校

●福翔改革「サードステージ」の充実

進学型総合学科高校として、進学支援体制の強化・充実を図り、九大を含む国公立大進学、地元の西南大、福岡大等の進学を目指します。

平成 29 年度の進学実績は、国公立は熊本大、九工大、山口大、宮崎大、佐賀大等、また私大は西南大 127 名、福大は 254 名でした。

●福翔改革「サードステージ」6つの柱

(「サードステージ第2章としてさらなる進化を計画中」)

- ① 1 年次より進学コースに一本化 ② 2 年次以降進学 5 コースに分化
- ③ サテライト講座（インターネット方式変更） ④ 朝・放課後補習体制の充実 ⑤ 英・数・国の土曜講座実施
- ⑥ キャリア教育の充実（「ジュニア・アチーブメントプログラム」, 「ロジカルシンキング講座」）

●部活動の活躍

平成 29 年度は、全国大会に陸上、書道部が、九州大会に剣道部、男子バスケ部、吹奏楽部が出場しました。野球部、サッカー部、男女バレー部、ソフトテニス部等どの部活動も大会での上位をめざし熱心に活動しています。



博多工業高等学校

●国家資格取得等の顕彰制度（ジュニアマイスター）

本校独自の資格取得プログラムを作成し、計画的に資格取得に取り組んでいます。その成果としてジュニアマイスター・ゴールドに 13 人、シルバーに 25 人認定され、昨年度に引き続き特別表彰を 1 人が受けました。

●インターンシップ（就業体験学習）実施

福岡市内及び近郊の企業の協力を得て、夏季休業中にインターンシップを実施し、職業観の醸成に努めました。

●高校生ものづくりコンテスト・各種競技会

高校生ものづくりコンテスト「電気工事」「自動車整備」「電子回路組立」「旋盤」「木材加工」「家具工芸」の 6 部門、さらに福岡県溶接技術競技会に出場しました。

ものづくりコンテストでは、「旋盤」「家具工芸」の 2 部門が県大会で優勝し、九州大会出場を果たしました。

また、福岡県工業クラブ連盟生徒研究発表会では、2 年連続で最優秀賞を受賞しました。



《福岡県生徒研究発表会
2 年連続(最優秀賞)》

福岡女子高等学校

●自立した女性の育成をめざしたキャリア教育

各学年及び各領域の指導内容に社会人基礎力を位置づけたキャリア教育を推進しています。平成 25 年度から看護進学コースを開設しました。

●地域に愛される学校づくり

地域との連携活動として、清掃や花いっぱい運動、ボランティア活動を継続しています。

●福岡らしい国際教育の推進

帰国生徒や留学生を受け入れるとともに、海外語学研修や異文化理解の授業等を通して国際的なコミュニケーション能力の育成に努めました。平成 29 年度国際教養科卒業生の英検 2 級以上の取得率は 55% でした。



《地域清掃活動》

福岡西陵高等学校

●「学びで伸ばす」 めざましい進学実績の向上

国公立型「特進クラス」の設置，習熟度別少人数指導，質・量とも充実した課外補習，キャリア個別面談，ICTを活用したアクティブラーニング，民間英語検定資格試験の全員受験等の取組みを推進しました。九州大学3名をはじめとする国公立大学33名，西南学院大学118名，福岡大学242名と，過去最高の進学実績を更新しました。

●「部活で鍛える」 輝かしい部活動の活躍

80%の生徒が部活動に所属し活動に励みました。平成29年度は，ダンス部・陸上部が全国大会に出場。放送部が，九州大会に出場しました。男子バスケットボール部・男子バドミントン部・男子テニス部・女子ソフトテニス部・女子ソフトボール部・柔道部・書道部・美術部等その他の部活動も大会での上位をめざして，熱心に練習に励んでいます。

●「交流で広げる」 特色ある国際交流活動の展開

2年生全員参加の海外研修旅行，姉妹校交流，海外語学研修，海外留学，海外からの留学生・訪問団の受け入れ，イングリッシュ・ブート・キャンプ，コミュニケーションスキルコンテスト等，他校にはない特色ある国際交流活動を実施しました。



《第九回全国高等学校ダンスドリル冬季大会ウィンターカップ2018 5位入賞》

たくましく生きる子どもの育成

1－⑥ 人権教育の推進

平成29年度の主な取組

- 学級集団アセスメントの実施（後掲 P35）
- 学校における人権教育の推進（後掲 P64）
- 教員の人権教育研修の推進（後掲 P64）
- PTA 人権教育研修の推進（後掲 P65）

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うために、関係機関と連携を図りながら、総合的な取組みを推進しました。また、いじめ防止対策推進法に基づいた取組みの推進とともに、不登校の未然防止や早期発見に取り組み、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するために児童生徒の主体的な取組みや各学校での取組みを支援しました。

平成 29 年度の主な取組

●不登校対応教員（後注9）の配置

実施内容	○離島を除く中学校 67 校に、不登校対応教員を配置した。 ○校内適応指導教室の効果的な運営や、不登校生徒への対応力向上のため、不登校対応教員連絡会（月 1 回）や、不登校対応教員研修会（初期研修 2 回、研修会 2 回）を実施した。 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施を支援した。
成果	○指導主事が不登校児童生徒数の多い学校を積極的に訪問し、校長を中心とした体制づくりや不登校対策の具体的な方策を協議し、指導を行った。 ○校内適応指導教室の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。
課題	○校長を中心とした組織的体制の構築を指導してきているが、不登校対応教員に依存しすぎている学校がある。 ○不登校対応教員による、中学校ブロックの小学校と連携した未然防止の取組みが不十分である。 ○不登校生徒に支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。
今後の方向性	○不登校対応教員とスクールカウンセラー（後注10）、スクールソーシャルワーカー（後注11）が連携した支援を、小中連携して行っていく。 ○不登校対応教員の不登校生への支援に対するスキルアップを目指すため、関係機関と連携し、月 1 回程度の不登校対応教員研修や経験者をリーダーとするグループ研修を実施する。

●中学校 1 年生における少人数数学級の実施

実施内容	○中学校 1 年生において、学校の選択（9 校）により少人数数学級を実施した。 ○実施校においては、指導方法工夫改善定数 1 名（少人数指導のための教員）を学級担任に振り替えるとともに、教科担任の補充や少人数指導の充実のため非常勤講師を配置した。
成果	○中 1 ギャップ（後注12）の緩和等をねらいとしており、実施校へのアンケートにおいて、「一人ひとりの課題にあったきめ細かな指導ができるようになった」との回答を得るなど効果が確認されている。
課題	○義務教育に係る学級編制基準や教職員定数については、法令に基づき国が定めるため、その充実について引き続き国に要望していく必要がある。
今後の方向性	○現行の教育実践体制の整備を継続するとともに、国における検討の動向にも留意していく。

●スクールカウンセラー活用事業

実施内容	○心の教室相談員を配置している小呂、玄海小中を除く小学校 142 校と中学校 67 校、高等学校 4 校、特別支援学校 8 校の計 221 校に、スクールカウンセラーを配置した。
成果	○小学校の相談件数の増加に伴い、小学校の規模に応じて定めた日数でスクールカウンセラーを配置しており、配置している日以外に、子どもや保護者から相談や面談の希望があった場合も、相談などに対応してきたことで、小学校や保護者の相談ニーズに応えることができるようになった。 ○いじめや不登校などの課題を抱える子どもなどの心のケアを行うとともに、子どもの心の状況に応じて、学級担任等の関係者と連携しながら子どもの課題の未然防止、早期発見・対応など組織的な取組ができるようになってきた。 ○スクールカウンセラーが子どもの抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行ってきた結果、会話が增えたり、子どもの表情が良くなったりするなど改善してきている。
課題	○子どもの課題の未然防止・早期発見、対応のためにも、小学校がスクールカウンセラーを有効に活用できるよう、教育、心理、福祉の面からの教育相談体制の確立が必要である。
今後の方向性	○スクールカウンセラーが小学校で有効に活用できるようスーパーバイザーとの連携を強化し、連絡協議会の内容を工夫する。 ○不登校対応教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、「チーム学校」として組織的な対応を目指す。

●スクールソーシャルワーカー活用事業

実施内容	○25 人のうち、22 人を拠点となる小学校に配置するとともに、3 人を配置校以外の子どものための支援を行うため教育相談課に配置した。
成果	○配置校において、スクールソーシャルワーカーの業務などについての理解が深まってきており、学校とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が築かれてきている。 ○現在の配置校で校内相談体制が構築できるとともに、スクールソーシャルワーカーの研修会を行うことで、福祉に対する教員の意識を向上させた。 ○小・中学校の連携を強化させることで、不登校の未然防止や早期発見、対応などが行う機会が増加してきた。
課題	○子どもが抱える課題は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、不登校対応教員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていく必要がある。 ○未配置校については、教育委員会に配置していたスクールソーシャルワーカーを学校からの支援要請に応じて派遣し、対応してきていたが、全ての学校で未然防止、早期発見、対応など十分な支援ができなかった。 ○多様化している子どもの課題は、教員の対応だけでは困難であり、多くの学校で福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーなどの連携が必要となってきた。
今後の方向性	○スクールソーシャルワーカーを平成 30 年度から全ての中学校区の拠点となる小学校に配置し、全ての子どもたちに同じように支援できるよう教育相談体制の強化を行っていくとともに、スクールソーシャルワーカー一人ひとりの資質などを向上させるための組織的な研修体制の充実を図ることを目指す。

●教育相談機能の充実

実施内容	○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、こども総合相談センターに8人の臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーを配置し、市民からの相談に対して専門的立場から電話相談や予約による面接相談を行った。
成果	○福祉関係、学校関係との連携を密にとることによって、適切な支援を実施した。 ○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行った。
課題	○相談内容が複雑化・多様化していることから、さらに幅広い機関との連携が必要である。
今後の方向性	○不登校対応教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子供の課題の未然防止、早期発見・対応を目指す。

●不登校の子を持つ保護者支援に関する事業

実施内容	○下記のとおり、NPO との共働事業を実施した。 ・不登校ほっとライン（電話窓口相談）の運営（平日 10 時～15 時） ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（毎月第 4 土曜日） ・不登校フォーラム 2017 の開催（1 日間，188 人参加） ・不登校セミナーの開催（年 6 回，341 人参加） ○家庭教育支援事業として、不登校の子を持つ親を支援するため、サポーター養成講座を実施し、新たに 25 人を養成した。また、これまでの受講生のフォローアップ講座を実施し、活動実態、意向等を把握した。																																							
成果	○不登校セミナーを各回ごとにテーマを設定して、年度はじめに児童生徒を通じ、小学校 5，6 年及び全中学校保護者に配布したことにより（341 人）人以上の参加があった。 ○サポーター養成講座の修了者数は、平成 25 年度から平成 29 年度で 125 人となった。修了者の中には、NPO 等で不登校児童生徒の保護者の相談を受ける等の支援をしている人もおり、人材育成の役割も果たしている。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">ほっとライン（電話相談） 利用件数</td><td>目標</td><td>400 件</td><td>400 件</td><td rowspan="3">400 件</td></tr><tr><td>実績</td><td>422 件</td><td>387 件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>105.5%</td><td>96.8%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">不登校セミナー参加者へのアンケートで、「（大変）参考になった」と回答した割合</td><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td><td rowspan="3">90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>83.6%</td><td>88.8%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>92.9%</td><td>98.7%</td></tr></table>						区分	指標の内容	実績			目標		28 年度	29 年度	30 年度	活動の指標	ほっとライン（電話相談） 利用件数	目標	400 件	400 件	400 件	実績	422 件	387 件	達成率	105.5%	96.8%	成果の指標	不登校セミナー参加者へのアンケートで、「（大変）参考になった」と回答した割合	目標	90%	90%	90%	実績	83.6%	88.8%	達成率	92.9%	98.7%
区分	指標の内容	実績			目標																																			
			28 年度	29 年度	30 年度																																			
活動の指標	ほっとライン（電話相談） 利用件数	目標	400 件	400 件	400 件																																			
		実績	422 件	387 件																																				
		達成率	105.5%	96.8%																																				
成果の指標	不登校セミナー参加者へのアンケートで、「（大変）参考になった」と回答した割合	目標	90%	90%	90%																																			
		実績	83.6%	88.8%																																				
		達成率	92.9%	98.7%																																				
課題	○不登校に関するテーマは多様であり、保護者が必要とするテーマを検討する必要がある。 ○意欲があるのに活動に結びついていないサポーターが NPO 等団体活動に参加できるよう、情報提供などによる支援を要する。																																							
今後の方向性	○NPO との共働事業の特徴である「不登校だった子の保護者が支援者である」ことを保護者や学校に PR することにより、相談する前の不安軽減を図り、電話相談の利用増加を目指す。 ○不登校セミナーは、NPO との連携を密にし、保護者ニーズに沿うテーマを検討する。																																							

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	○1学期に「いじめゼロ取組月間」を全小中学校で実施した。 ○8月下旬に「いじめゼロサミット 2017」を開催し、全小中学校 213 校の代表が集まり、成果と課題を報告し合い、「福岡市いじめゼロ宣言」に基づくシンポジウムなどを行った。 ○2学期以降、全小中学校に報告書を提出してもらい、教育委員会 HP に掲載している。																																							
成果	○各学校で、児童生徒が主体となった「いじめ防止」の取組みが行われた。 ○いじめゼロサミットには、約 750 人の参加があり、いじめゼロ取組月間の報告と課題の報告や、・中学校ブロックで「わたしのよさ・友だちのよさ」を知る取組みのネーミングを考えて内容を決める話し合いをしたことで、いじめ根絶の機運を高めることができた。 ○サミット実施後のアンケートでは、「いじめ問題を解決するために自分でできることをしようと思ったか」に対し、肯定的な回答が 96%であった。 ○保護者にも、いじめ防止につながる協力支援体制ができ理解が深まった。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数</td><td>目標</td><td>212 校</td><td>213 校</td><td rowspan="3">213 校</td></tr><tr><td>実績</td><td>212 校</td><td>213 校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>95. 7%</td><td>94. 6%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>95. 7%</td><td>94. 6%</td></tr></table>						区分	指標の内容	実績			目標		28 年度	29 年度	30 年度	活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数	目標	212 校	213 校	213 校	実績	212 校	213 校	達成率	100%	100%	成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100%	100%	100%	実績	95. 7%	94. 6%	達成率	95. 7%	94. 6%
区分	指標の内容	実績			目標																																			
			28 年度	29 年度	30 年度																																			
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた学校数	目標	212 校	213 校	213 校																																			
		実績	212 校	213 校																																				
		達成率	100%	100%																																				
成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100%	100%	100%																																			
		実績	95. 7%	94. 6%																																				
		達成率	95. 7%	94. 6%																																				
課題	○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる。 ○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組みの活性化を図る。																																							
今後の方向性	○いじめゼロサミット 2018 を開催し、各学校の取組み、成果と課題の報告を行うとともに、大人も参加した形でのシンポジウム等を実施する。 ○教育活動全体を通した「いじめ防止の取組み」の推進が図られるよう、年間計画への位置づけと確実な取組みの実施を指導する。																																							

●学校ネットパトロール事業

実施内容	○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトや SNS などのネット上の書き込みや画像について検索・監視し、学校への報告、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除代行を行った。 ○ホームページに、教職員・保護者向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供窓口を設置した。 ○規範意識向上のため、教職員の研修会や児童生徒への講演会を実施した。					
成果	○検知したとの報告を受けた学校が指導・削除することで、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。 ○学校非公式サイトや SNS 等の検知件数のうちリスクレベル（中）は減少した。 H28 年度 128 件→H29 年度 93 件 ○状況調査では、市立小中高特支援学校 225 校のうち、174 校が役立ったと回答した。					
課題	○ネットパトロールの検知件数のうち、リスクレベル（低）の検知数が増加している。 H28 年度 1,729 件→H29 年度 1,817 件 ○啓発資料を保護者への啓発に活用できていない。					

今後の方向性	○検索・監視を継続実施するとともに、啓発資料や講演会を充実させ、学校や保護者に本事業のさらなる周知を図る。 ○リスクレベル（低）の検知基準の周知を各学校に行う。
--------	--

●学級集団アセスメント（後注13）の実施

実施内容	○いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、市内すべての小学校4～6年生、中学校1～3年生に、Q-Uアンケート（後注14）を実施した。 ○全小・中学校で、全市一斉Q-Uアンケート実施に向けた研修会、校内での事例検討会を実施した。
成果	○Q-Uアンケートの結果を受け、教育相談を実施することができた。 ○学級集団の実態を的確に把握することができ、各担任が学級経営に生かすことができた。
課題	○中学校の諸問題は、小学校で一部その萌芽が見られることから、小学校から予防的な観点での取り組みが必要である。 ○不登校児童生徒に対し、それぞれの要因に即した支援や学級復帰するための環境整備が必要である。 ○教職員の資質向上に向けた支援が必要である。 ○対象学年とそれ以外の教員の意識に差がある。
今後の方向性	○すべての学校において、対象学年に限らず、Q-Uアンケートや学級集団づくりについて実効的な研修を重ねる。 ○各学校が、個別具体の支援計画を立て、個への支援を行う。

●小中連携教育の推進（再掲 P 8）

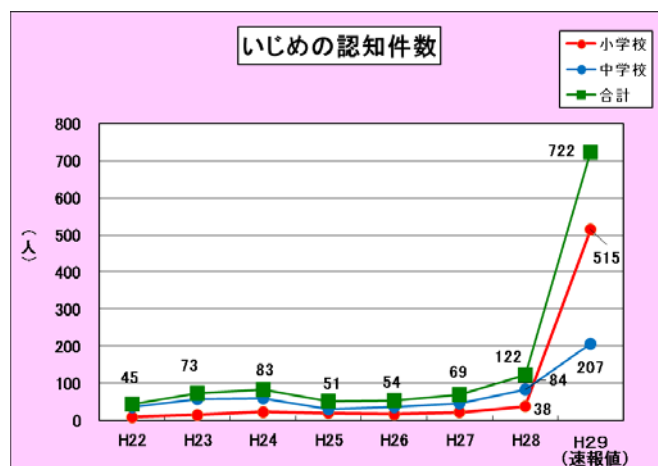
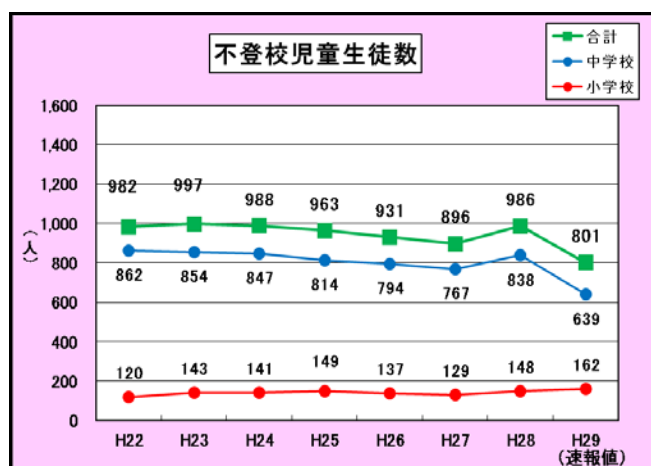
まとめ

不登校対応教員の配置や、中学校1年生における少人数学級の実施、スクールソーシャルワーカーの配置など、不登校の解消と未然防止に取り組んでいます。平成29年度の不登校児童生徒数は小・中学校の合計で801人（速報値）と減少していますが、長期欠席児童生徒は増加しています。また、中学校1年生の不登校生徒数は、小学校6年生から急激に増加しており、依然として課題となっています。

平成29年度から、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応を行うため、不登校対応教員を、小呂、玄界小中学校の離島を除く全中学校に拡大配置しました。また、平成30年度よりスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置し、小学校の配置日数を拡充したスクールカウンセラーと連携し、こども総合相談センターなどの関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組みを推進します。

なお、いじめの認知件数が増加していますが、教職員がいじめの定義を正確に理解し、積極的にいじめの認知を行い、解消しようとする取組みが進んでいるものととらえています。

児童生徒が主体となって進めるいじめゼロプロジェクトや、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるためのQ-Uアンケート調査につきましても、継続して実施します。



●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29 (速報値)	目標値 (H30)
不登校児童生徒の出現状況	「不登校児童生徒」の人数	児童生徒	988人	963人	931人	896人	986人	801人	822人
不登校児童生徒の学校復帰の状況	福岡市教育委員会調査の「不登校児童生徒」のうち、「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	小 35.7% 中 29.6%	小 38.3% 中 40.2%	小 40.8% 中 39.2%	小 44.1% 中 43.0%	小 44.5% 中 48.0%	小 47.5% 中 49.6%	小 50% 中 40%

1－⑧ 特別支援教育の推進

特別支援教育の推進のために、小・中学校の特別支援のための教室の整備や、特別支援学校の校舎増築などを行いました。また、支援体制の充実のために、小・中学校等に在籍する発達障がいなどのある児童生徒等への支援や、特別支援学校の就労支援、医療的ケア支援の支援に取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●特別支援教育支援員の配置

実施内容	○特別支援教育支援員（以下、「支援員」）の配置希望調査を実施し、配置校を選定した。 ○支援員を 231 人配置した。 ○支援員研修を 4 回開催した。
成果	○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習生活に改善が見られた。 ○障害者差別解消法の趣旨や業務内容の特殊性などを踏まえ、支援を行う児童等に特別な事情が認められる場合は、学期任用（長期休業期間を除く学期内での任用、2 学期制を実施している学校においても同じ。）を実施した。
課題	○発達障がいの可能性のある児童生徒が増加傾向にあることから増員の要望が強くなっている。
今後の方向性	○計画的に増員していく。 ○支援員の学期任用を可能としており、必要に応じて児童生徒へ継続性のある支援を実施する。

●発達障がい等のある児童生徒への支援充実を図る特別支援教育連携協議会の実施

実施内容	○全市連携協議会を 1 回、各区連携協議会を 3 回開催した。 ○特別支援学校のセンター的機能を活用し、小・中学校を支援した（支援回数 1036 件）。
成果	○学校を対象としたアンケートでは、「関係機関との連携」など 5 項目で 4.6 ポイント（5 段階評価）の評価を得ている。 ○小・中学校の校内支援の機能は高まっており、特別支援学校の支援件数は増加した。
課題	○個々の児童生徒の具体的な支援策の立案を強化する必要がある。 ○障害者差別解消法の合理的配慮の提供について、校内の相談体制を整備する必要がある。
今後の方向性	○連携協議会の議題や運営を工夫して、児童生徒一人ひとりの支援策を立案できる力量のある人材の育成、各学校の校内支援委員会の機能強化に取り組む。また、全市連携協議会において各区連携協議会で紹介された事例を報告し、情報の提供、共有を充実させる。

●特別支援学校高等部就労支援事業

実施内容	○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を 2 人配置した。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、企業、教員、保護者等向けセミナーを年 8 回実施した。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施した。
成果	○就労率が平成 28 年度の 25.8%から平成 29 年度は 35.9%に向上した。 ○夢ふくおかネットワーク事業参加者数は、平成 28 年度の 472 人から平成 29 年度は 502 人に増加し、企業の参加数は、平成 28 年度の 172 社から平成 29 年度は 179 社に増加した。

課題	○博多高等学園以外の特別支援学校の就労率を向上させること。 ○高等部生徒の就労先及び実習先を確保すること。 ○就労先への定着率を向上させること。
今後の方向性	○障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上を図る。 ○博多高等学園の就労におけるセンター的機能の充実や就労後３年間の追跡調査を行い、課題分析に取り組む。 ○夢ふくおかネットワークの組織再編（作業部会の創設）をおこない、企業との連携を更に深める。

●医療的ケア支援体制整備

実施内容	○肢体不自由特別支援学校２校７人、知的障がい特別支援学校２校２人、病弱・知的特別支援学校１校２人計１１人の学校看護師を配置し、５３人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施した。 ○教員による医療的ケアを実施するため福岡市立学校喀痰吸引研修（第３号研修）を実施した。対象校を２校から５校に拡大し、教員が実施する特定行為を口腔内喀痰吸引のみから、鼻腔内喀痰吸引、と胃ろう腸ろうによる経管栄養を加え３手技に拡大した。
成果	○看護師による医療的ケアの実施については、手技が集中する時間帯に、保護者の待機が必要となったため、平成３０年度に看護師１人を増員することとした。 ○福岡市立学校喀痰吸引研修（第３号研修）については、受講者数を増やし、受講した教員の健康教育についての理解が深まった。
課題	○医療的ケアを支援する看護師の研修体制等の整備 ○第３号研修は一部の教員が年度内未修了に終わったため、研修期間を短縮できる実施方法を検討
今後の方向性	○児童生徒の推移に応じて、適切に看護師を配置し、看護師研修等、医療的ケアを支援する体制を整備する。 ○福岡市立学校喀痰吸引研修（第３号研修）及び教員による医療的ケアの定着を図る。

まとめ

知的障がい特別支援学級（小学校１校，中学校２校）を新設し，特別支援学級等の整備を推進するとともに，小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒などへの支援体制を充実するため，特別支援教育支援員を配置しました。

また，高等部卒業生の就労を促進するため，関係機関と連携した就労支援を行っており，平成 29 年度卒業生の就労率は上昇しました。

特別支援教育の対象児童生徒は増加しているため，引き続き特別支援学級等の整備を推進するとともに，教室不足への対策として，東福岡・生の松原特別支援学校の校舎増築に取り組みました。

また，医療的ケアの充実を図るため，平成 30 年度，新たに学校看護師を 1 人増員することとしました。

●「新しいふくおか教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
校内支援体制の機能化	福岡市特別支援教育推進プランに係るアンケート調査において，「特別支援教育コーディネーターの役割と機能についてすべての職員が理解し，コーディネーターを中心とした校内支援体制が有効に機能している」と回答したすべての校種の校長の割合	校長	76.9%	80.9%	85.8%	82.0%	89.6%	86.3%	90%
校内支援委員会の設置と活動状況	福岡市特別支援教育連携協議会の特別支援教育推進状況調査において，「校内支援委員会の設置と活動状況」という設問に対する５段階の評価の結果	教員	4.2	4.2	4.4	4.4	4.4	4.6	4.5
自立と社会参加の状況	福岡市教育委員会の調査において，福岡市立知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就労率	高等部卒業生	22.0%	25.2%	32.5%	32.7%	25.8%	35.1%	30%

2-① 学校の組織力の強化

子ども達を取り巻く様々な教育課題がある中、資質・能力を育む教育課程を実現するために、また、いじめ・不登校・虐待・貧困等の複雑化・多様化した課題を解決するために、そして、教員が子どもと向きあう時間の確保等を目的とする働き方改革を推進するために、学校体制を整備して組織力を強化し、「チーム学校」の推進に取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●副校長等の新たな職^(後注15)の配置拡充

実施内容	○校長を中心とした組織的・共働的な学校運営や指導体制の充実を図るため、副校長、主幹教諭及び指導教諭を適正に配置した。
成果	○副校長・副園長 16 人、主幹教諭 217 人、指導教諭 42 人を配置した。
課題	○教頭や主任等の従来の役割との違いを意識した職務の割振りを徹底し、効果的に運用する必要がある。 ○管理職の退職の増加に伴い、管理職昇任者が増加し、主幹教諭・指導教諭となる人材が不足する傾向にある。
今後の方向性	○校長会等を通じて、各職の任務内容について、周知徹底を図る。

●異校種間人事交流の推進

実施内容	○公教育の福岡モデルに基づく学校教育の推進や学校の教育力の向上と組織の活性化を図るため、異校種間の人事交流を実施した。
成果	○各校種において、異校種間人事交流をすることができ、計 83 人を配置した。
課題	○異校種間人事交流でもたらされる成果を検証していく。 ○異校種間人事を希望する職員を、各校種の状況に応じて適正に配置することが必要である。
今後の方向性	○異校種間人事経験者の復帰後の勤務状況について、情報収集を行う。 ○校長対象の人事異動説明会で、異校種間人事交流の意義や成果等について説明する。

●学校評価推進事業

実施内容	○「学校評価ガイドライン（改訂版）」に基づき、全学校・園で学校評価を実施した。 ・全教職員による自己評価を行い、その結果を学校サポーター会議で公表 ・保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、学校のホームページで公表 ○学校評価サポート（第三者評価）を、モデル校（小1校）を対象として実施
成果	○学校評価計画書に示される重点目標の系統化・重点化・明確化が図られた。 ○モデル校がサポート（第三者評価）を希望する分野の専門家から評価及び助言・提言を受け、学校運営の改善に生かすことができた。
課題	○学校評価の基本的な考え方について、教職員の共通理解を図る。 ○重点目標の達成を評価するためのより適切な指標の設定
今後の方向性	○教職員の共通理解を図るための資料や研修機会を提供する。 ○報告書等の整理統合による事務的負担の軽減と教育委員会の支援体制の充実を図る。

●学校問題解決支援事業

実施内容	○市役所本庁舎内の教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する学校・保護者からの様々な相談に対応した。 ○保護者等への迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施した。
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が生徒と向き合う時間の確保ができるようになっていく。
課題	○学校の保護者対応力向上のための支援の充実
今後の方向性	○各学校、園が学校保護者相談室や学校問題法律相談などを利用しやすいよう、適宜見直しを行う。

まとめ

「チーム学校」推進のため、栄養教諭の計画的増員、スクールソーシャルワーカーや部活動指導員の配置など、専門性に基づくチーム体制の構築を図っていきます。また、学校事務を共同処理する学校事務センターの設置により事務の効率化を進めることで、教員本来の業務に注力できる環境を整備するなど、学校の組織力の強化を図っていきます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
学校の教育目標やその達成に向けた方策に対する取組状況	全国学力・学習状況調査において、「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員間で共有し、取組みにあたっていますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合 ※H29年度数値は、教育意識調査結果による。	校長	小 97.2% 中 92.8%	小 97.9% 中 92.9%	小 95.1% 中 91.3%	—	—	※ 小 99.3% 中 100%	小 100% 中 100%

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

開かれた、信頼される学校づくりを推進するために、校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を進めて学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域との連携に取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●学校公開週間推進事業

実施内容	○各学校・園において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施した。 ○実施計画（各学校・園の公開キャッチフレーズや公開内容などをまとめたもの）を作成し、関係部署への配布やWEBでの公開をした。
成果	○各学校の取組みにより、190,855人が来校し、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の方向性	○学校公開週間の目的を学校へ十分に周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っている。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など地域のボランティアを、学校サポーター会議構成員として委嘱し、各学校・園において、学校サポーター会議を開催した。 ○平成27年度以降、構成員委嘱事務の見直しにより、委嘱の権限を校長に委任している。
成果	○学校からは、「学校経営方針についての説明責任を果たすことができ、地域との信頼関係をより強固に築くことにつながった」「子ども達のよさや課題について共通理解を図ることで、学校・家庭・地域それぞれの立場で重点的に取り組むことを明確にできた」「登下校中の様子など学校内では把握しづらい情報を提供してもらい有意義であった」などの意見が得られた。 ○学校の裁量拡大や事務手続きの迅速化により、適切な人材の早期委嘱が実現している。
課題	○各学校が構成員との日常的連携を強化する必要がある（授業を見てもらう場を設定する等）。 ○各学校が、保護者や地域住民に対する学校サポーター会議の活動状況等についての広報に努める必要がある。
今後の方向性	○学校と構成員との連携がさらに強化されるよう、各学校の取組みについて例示を行う。 ○学校公開週間や学校評価等との関連付けが進むよう、会議のあり方について学校へ例示を行う。

●学校のホームページの充実

実施内容	○ホームページの更新ができていない学校・園に更新を促すとともに、ヘルプデスクによる相談対応を行った。 ○6月末に実施の「ネットワーク分離」に対応するため、学校・園ホームページのインターネット専用端末への移設を支援した。 ○指導主事が学校を訪問し、学校・園ホームページ作成・更新支援を行った。 ○学校・園のホームページ優秀校を5校・1園選出し、表彰を行った。
------	---

成果	○6月末のネットワーク分離により、ホームページに関するヘルプデスクへの相談や主事による訪問支援が増加したが、大きな混乱もなく、支援を行うことができた。					
	○学校・園ホームページ公開指針で公開すべき事項である「学校評価」の掲載校の割合が 96.1%に達した。					
	○学校・園ホームページ優秀校をモデルに、継続的に更新する学校・園が増加している。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			28年度	29年度	30年度	
	活動の指標	ホームページの各校平均更新回数	目標	70回	100回	
			実績	122.7回	実施不可※	
達成率			175.3%			
成果の指標	学校評価をホームページに掲載している学校・園の割合	目標	38.0%	80.0%	100%	
		実績	77.9%	96.1%		
		達成率	205.0%	120.1%		
※ネットワーク分離により、ホームページの平均更新回数がカウントできなくなった。						
課題	○更新の頻度は、学校間で大きく差がある。更新担当者に依存する部分や、担当者の異動等により更新が滞ることを是正する必要がある。					
	○更新ができていない学校の原因を探り、改善を図る。					
	○学校・園ホームページ公開指針に則った学校・園HPの掲載事項を完全掲載する必要がある。					
	○昨年度まで検討事項であったCMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入に関しては、6月末のネットワーク分離によって、そのメリットを十分生かすことができなくなった。					
今後の方向性	○CMSに代わるシステムにて、誰でも簡単にホームページの記事を書くことができる環境を検討する。					
	○更新を定期的に行っている学校・園を表彰し、モデルとして公開する。					

●学校評価推進事業（再掲 P40）

まとめ

学校公開週間では、平成 29 年度は、約 19 万人の来校者がありました。

信頼される学校づくりを推進するためには、各学校の教育活動に関する情報を、より積極的に公開し、保護者や地域住民等に対して学校としての説明責任を果たすことが大切です。

今後も、家庭・地域の理解と協力が得られるような情報公開と説明責任を果たす取組みを実施します。また、各学校における教育活動については、積極的に情報発信するため、学校ホームページの充実に取り組むとともに、保護者や地域住民との連携強化に努めます。

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
学校情報の 公開状況	教育意識調査において、「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し、「とてもよく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	71.1%	—	—	73.3%	—	74.1%	80%
		保護者	43.2%	—	—	41.5%	—	47.4%	60%
学校と家庭・地域の連 携の状況	教育意識調査において、「PTA活動が積極的になされているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.7%	—	—	87.3%	—	84.8%	90%
		保護者	73.1%	—	—	67.9%	—	71.1%	80%
懇談会など の開催状況	全国学力・学習状況調査において、「保護者から意見や要望を聞くために、学校として懇談会の開催やアンケート調査を前年度にどのくらい実施しましたか」の設問に対し、「年間に3回以上実施した」と回答した校長の割合 ※H29年度数値は、教育意識調査結果による。	校長	小 66.3% 中 70.0%	小 63.7% 中 80.0%	—	—	—	※ 小 74.5% 中 78.7%	小 85% 中 85%

3-① 資質ある優秀な人材の確保

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保のために、本市の教員となることの魅力をPRするとともに、教員採用試験の改善に取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●「求められる教員像」に基づく人物重視の選考

実施内容	○「本市が求める教員像」を明示するとともに、第2次試験を中心として、教員としての資質・適性や専門的力量など、人物重視の選考を行った。 【本市の求める教員像】 ○教育公務員としての自覚と高い倫理観、教育者としての情熱と強い使命感を持つ人 ○広く豊かな教養と社会性を備え、教育専門家としての確かな力量を持つ人 ○心身ともに健康で、子どもへの愛情と豊かな人間性や感性を持つ人 ○小・中・特別支援学校の第1次筆記試験の日程について、九州内の各県・政令市より前倒して実施していることを周知した。 ○2次面接評定員の一部に臨床心理士を引き続き起用し、多面的な人物評価を行った。 ○平成30年度実施の採用試験制度を大幅に変更した。																																	
成果	○小・中・特別支援学校の第1次筆記試験の前倒し実施の周知が浸透し、受験者増につながり、採用予定者数について、必要数を超える人数を確保することができた。 ○小・中・特別支援学校については、第1次試験の段階で面接試験を取り入れた選考を行っており、第2次試験（個人面接試験等）の受験者全体の質を確保し、より水準の高い人物重視の選考を行うことができた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">教員採用試験の受験倍率（受験者数÷採用予定者数）の確保</td><td>目標</td><td>6.5 倍</td><td>6.5 倍</td><td rowspan="3">6.5 倍</td></tr><tr><td>実績</td><td>6.4 倍</td><td>5.6 倍</td></tr><tr><td>達成率</td><td>98.5%</td><td>86.2%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">勤務成績評価において経験年数に応じて必要とされる水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合</td><td>目標</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>98.3%</td><td>98.9%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>98.3%</td><td>98.9%</td></tr></table>	区分	指標の内容		実績		目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	活動の指標	教員採用試験の受験倍率（受験者数÷採用予定者数）の確保	目標	6.5 倍	6.5 倍	6.5 倍	実績	6.4 倍	5.6 倍	達成率	98.5%	86.2%	成果の指標	勤務成績評価において経験年数に応じて必要とされる水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合	目標	100.0%	100.0%	100%	実績	98.3%	98.9%	達成率	98.3%	98.9%
区分	指標の内容					実績		目標																										
		H28 年度	H29 年度	H30 年度																														
活動の指標	教員採用試験の受験倍率（受験者数÷採用予定者数）の確保	目標	6.5 倍	6.5 倍	6.5 倍																													
		実績	6.4 倍	5.6 倍																														
		達成率	98.5%	86.2%																														
成果の指標	勤務成績評価において経験年数に応じて必要とされる水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合	目標	100.0%	100.0%	100%																													
		実績	98.3%	98.9%																														
		達成率	98.3%	98.9%																														
課題	○本市の教員の年齢構成としては50歳代が最も多く、今後約10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり、幅広い年代の受験者を確保するとともに、受験倍率の維持向上に直接つながる効果的な広報活動や採用試験のあり方などを、検討していく必要がある。 ○特に人材の確保については、他の自治体の動向なども踏まえ、教員採用試験の実施方法等の更なる見直しや改善も検討していく必要がある。																																	
今後の方向性	○教員としての資質や専門的力量を的確に見極めることができるよう、新たに導入する模擬授業及び個人面接の面接評定員研修を充実させる。 ○試験説明会やホームページ、リーフレット等を活用した広報活動により、採用試験受験倍率を維持向上させる必要がある。 ○採用と研修両面における取組みを推進し、目標達成に努める。 ○人材確保に向けて更なる改善を図っていく。																																	

●多様な人材の確保

実施内容	○教員採用試験において一般選考とは別に、以下の区分による特別選考を実施した。 ①教職経験者特別選考（対象：他県等で勤務する現職教員や講師経験者） ②社会人等特別選考（対象：民間等で正規職員として一定の勤務経験を持つ人等） ③スポーツ・芸術特別選考（対象：スポーツ・芸術など特定分野で秀でた実績を持つ人） ④障がい者特別選考 ⑤教職大学院修了者特別選考																											
成果	○多様な人材の確保を目指し、特別選考区分を設けた結果、実践的指導力など教員としての高い力量を現に有している優れた人材、豊かな社会経験を持つ人材、スポーツ・芸術分野に秀でた人材について、確保ができた。 ○目標数には達しなかったが、九州内の各県・政令市と統一日程で行っていた小・中・特別支援学校の第1次筆記試験の日程を前倒しして実施したことで、特別選考による受験者数が約2割増加するなど、一定の効果がみられた。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">特別選考受験者数の増加</td><td>目標</td><td>500人</td><td>500人</td><td rowspan="3">500人</td></tr><tr><td>実績</td><td>386人</td><td>413人</td></tr><tr><td>達成率</td><td>77.2%</td><td>82.6%</td></tr></table>						区分	指標の内容	実績			目標		28年度	29年度	30年度	活動の指標	特別選考受験者数の増加	目標	500人	500人	500人	実績	386人	413人	達成率	77.2%	82.6%
区分	指標の内容	実績			目標																							
			28年度	29年度	30年度																							
活動の指標	特別選考受験者数の増加	目標	500人	500人	500人																							
		実績	386人	413人																								
		達成率	77.2%	82.6%																								
課題	○本市の教員の年齢構成は、50歳代が最も多く、今後約10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり、今後、資質・実践力を有する優秀な人材の確保が重要な課題である。 ○障がい者雇用の法定雇用率を達成できておらず、受験者の取り込みと選考方法について、工夫・改善が必要である。																											
今後の方向性	○今後も、特別選考を継続していくとともに、採用試験制度や実施方法について更なる見直しや改善を検討する。																											

●受験者確保の取組み

実施内容	○採用試験案内リーフレット（13,500部）、ポスター（450部）の作成・配布、ホームページ、市政だよりへの掲載により、広報を実施。 ○福岡市教育センターにて試験説明会を実施するとともに、福岡都市圏を中心とした11大学でセミナーを開催。					
成果	○小・中・特別支援学校の採用試験においては、九州内の各県・政令市より第1次筆記試験の日程を前倒しして実施したことにより、前年度より受験者数が増加した。 【参考：受験者数】27年度：1,692人 28年度：2,641人 29年度：3,154人 ○福岡市の受験倍率は5.6倍であり、近隣の自治体と比べると、高水準の受験倍率を維持できた。 【参考：他自治体の受験倍率（平成29年度）】 福岡県 3.2倍 北九州市 3.5倍 佐賀県 3.4倍 長崎県 2.7倍 山口県 2.7倍 広島県 2.5倍					
課題	○近隣自治体が近年、教員採用数を大幅に増やしており、人材確保を巡る競争が激しさを増している。					
今後の方向性	○福岡のまちの魅力の紹介や、福岡市独自の研修体制の紹介など、他自治体との差別化を図る観点からの情報発信を充実させていく。 ○平成30年度実施の採用試験から試験制度を大幅に変更する。また、人材確保に向けて更なる改善を図っていく。					

	○本市講師勤務経験年数に応じて教員採用試験の免除科目を設定することで、講師を含めた人材確保につながるよう戦略的に取り組んでいく。
--	--

■ まとめ

「求める教員像」を踏まえ、人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り、教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や、即戦力となる人材の確保に取り組んでおり、平成 29 年度は、前年度に引き続き、採用試験日程の前倒しを行い、一定の受験者数を確保したうえで、必要教員数を採用することができました。また、大学での教員募集説明会が、より効果的なものとなるよう、実施時期の変更（秋開催→春開催）などを行いました。

今後も教員としての資質と確かな実践力を有する優秀な人材の確保に向けて、本市の教員となることの魅力を積極的に PRするとともに、教員採用試験の実施内容についてさらなる工夫改善を行います。

●「新しいふくおか教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
教員採用試験の 受験倍率	教員採用試験の受験者数の確保	—	6.1 倍	6.5 倍	5.5 倍	5.3 倍	6.4 倍	5.6 倍	6.5 倍

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

教職員の資質・能力の向上及び心の健康づくりの推進のために、研修等の充実やメンタルヘルスマネジメントに取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●経験年数や職能に応じた指導力形成を図る研修事業

実施内容	○経験年数・職能・課題に応じた研修講座を企画・実施した。 【研修講座・内容】 ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (1, 2, 3, 6, 11 年次研修の他に、インターンシップを含む採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修（学習指導）：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修（その他）：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・福岡市教師道場：ベテランの技能・指導力量の継承、若手・中堅の人材育成を図る。
成果	○研修講座実施後の受講者アンケートにおける平均満足度は、4 段階中上位を占める割合が 97.3% で、平均満足度スコアが 3.52 という結果となった。 ○大量採用に伴い、若手教員の資質向上が急務の中、1 年次研修では、平均満足度スコアが 3.71 と高い値となった。採用候補者事前研修では、満足度スコアが 3.74（インターンシップは 3.80）と高く、採用候補者にとって、よい学びの機会となった。
課題	○福岡市教員育成指標に基づき、研修体系の見直しが必要である。 ○キャリアステージやニーズに応じた研修スタイルの工夫改善や内容の精選を行う必要がある。 ○体罰根絶に向けた研修を充実させる必要がある。
今後の方向性	○福岡市教員育成指標に基づき、研修体系を再編する。 ○よりニーズに応じた研修となるよう、悉皆研修を精選し、選択研修の充実を図る。 ○経験年数研修のあり方を採用年次で固定的に考えず、研修の一部を個々のキャリア形成に応じて弾力的に実施できるようにする。 ○新学習指導要領を見据えた新講座を開設する。 ○効果的、効率的な研修となるよう経験年数研修の実施回数及び内容の精選、整理を進める。

●福岡市教師道場

実施内容	○若手・中堅教員の指導力向上と次世代リーダー教員の育成のための、夜間研修講座「福岡市教師道場」を実施。 【研修講座・内容】 ・トップリーダー養成道場（4 回）：主幹教諭、指導教諭の中から次世代の福岡市を担う新進気鋭の人材を、意図的・計画的・継続的に養成する。 ・ICT 活用リーダー養成道場（5 回）：授業における ICT の効果的な活用法等の最新の情報を提供し、ICT 活用を推進する人材を意図的・計画的・継続的に養成する。 ・学校経営セミナー（5 回）：校・園長に必要な学校経営の基礎的・基本的な考え方を身に付け、実践力の向上を図る。
------	---

	・イングリッシュキャンプ（30回）：福岡市外国語活動及び英語教育に携わる教員を中心に、すべての教員の英語運用能力の向上を図る。 ・小学校各教科等スキルアップ道場（全14教科等2～8回）：小学校各教科等の効果的な指導のあり方について理解を深め、指導力の向上を図る。 ・課題別（4講座1～2回）、教育実践論文の書き方、学校劇の指導法、通信表・指導要録の書き方、新任教頭の心構え等、個々の課題に応じた資質能力の向上を図る。
成果	○受講者の平均満足度は、4段階中上位を占める割合が99%、平均満足度スコアが3.71であり、講座全体の平均満足度スコア3.52と比較しても高い数値結果となった。
課題	○教職員のニーズを把握し、受講希望やニーズに応じて内容を精選し、講座の整理統合を進めていく必要がある。
今後の方向性	○リーダー養成関係の教師道場は廃止し、昼間の「スクールリーダー課題別選択研修」を開設する。教師道場は、スキルアップ関係に絞って実施する。 ○既存の講座を整理統合し、ICT活用スキルアップ道場、学級経営・生徒指導スキルアップ道場等、課題やニーズに応じた新講座を開設する。

●校内研究推進事業・教育センター研究協力事業

実施内容	○事業の目的、概要、具体的実施方法等の周知を図るため、対象となる72校の校長に対して連絡会を実施した。 ○研究推進支援のために、対象校への指導主事訪問（257回）、来所相談（56回）を実施した。 ○研究成果の発信と研究の深化のために、2年次36校による授業公開・協議会を実施した。 ○1年次36校の希望を集約し、平成30年度授業公開期日調整会議を実施した。 ○事業の評価・改善を図るために、対象校へのアンケートを実施した。
成果	○定期訪問だけでなく、随時の要請訪問・来所相談に応ずる支援を実施し、運営面・内容面で学校をサポートし事業を推進することができた。 ○平成29年度は5,364人が授業公開・協議会へ参加し、意見交流を行うことができた。参観者アンケートにおいて、授業公開・協議会が参考になったという割合が高く（95.2%）、本市教育の振興・充実につながっている。 ○授業公開実施校の教員へのアンケートの結果、自分の授業の変化を感じたのが95.7%、研究の深まりを感じたのが96.6%、平均すると96.2%の教員満足度となり、校内研究の充実を図ることができた。
課題	○本事業の研究授業、協議会に参加する教員数は増えたが、全員参加に至っていない。 ○授業公開、協議会実施に向けての準備などで、対象校の校長、教員に多少の負担感がある。 ○教育センター研究推進事業では、応募する学校や校種に偏りがある。
今後の方向性	○教育センター事業説明会等で、本事業が悉皆研修であることを全学校・園に周知徹底し、教員が参加できる体制を整備するよう学校・園を指導するとともに、事前に各校の参加者数を調査する。 ○対象校説明会や学校訪問等で、準備作業の効率化を進め、華美な環境整備にならないよう指導する。さらに、授業公開配布資料の簡素化を推進し、対象校の負担感の軽減を図る。 ○平成30、31年度教育センター研究協力事業の募集領域を「プログラミング教育」と『主体的、対話的で深い学び』につながる授業改善の2点に絞り、2020年度から全面实施される新学習指導要領に沿った研究に重点的に取り組む。

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

実施内容	○専門家（精神保健福祉士）派遣によるメンタルヘルス職場研修を、小学校 29 校、中学校 14 校、特別支援学校 3 校、幼稚園 1 園の計 47 校で実施した。 ○精神疾患による休職からの復職者支援にかかる非常勤講師を 7 名配置した。 ○精神疾患による休職からの復職者 31 名に対し、健康管理専門員による訪問及び保健面談を 94 回実施した。 ○管理職（新任教頭・校長・園長）を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。																																																		
成果	○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合の目標を 0.59%としていたが、実績として 0.70%となった。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="3">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th></th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td rowspan="6">活動の指標</td><td rowspan="3">新任教頭メンタルヘルス研修会受講率</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>100%</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>98.4%</td></tr><tr><td rowspan="3">校長・園長メンタルヘルス研修会受講率（教頭等の代理出席を除く校長・園長の受講率）</td><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td rowspan="3">100%</td></tr><tr><td>実績</td><td>94.6%</td><td>95.6%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>94.6%</td><td>95.6%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">教職員の精神疾患による病気休職者数の割合</td><td>目標</td><td>0.59%</td><td>0.59%</td><td rowspan="3">0.59%</td></tr><tr><td>実績</td><td>0.47%</td><td>0.70%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>125.5%</td><td>84.3%</td></tr></table>						区分	指標の内容	実績			目標		28 年度	29 年度	30 年度	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%	100%	実績	100%	98.4%	達成率	100.0%	98.4%	校長・園長メンタルヘルス研修会受講率（教頭等の代理出席を除く校長・園長の受講率）	目標	100%	100%	100%	実績	94.6%	95.6%	達成率	94.6%	95.6%	成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合	目標	0.59%	0.59%	0.59%	実績	0.47%	0.70%	達成率	125.5%	84.3%
区分	指標の内容	実績			目標																																														
			28 年度	29 年度	30 年度																																														
活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%	100%																																														
		実績	100%	98.4%																																															
		達成率	100.0%	98.4%																																															
	校長・園長メンタルヘルス研修会受講率（教頭等の代理出席を除く校長・園長の受講率）	目標	100%	100%	100%																																														
		実績	94.6%	95.6%																																															
		達成率	94.6%	95.6%																																															
成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合	目標	0.59%	0.59%	0.59%																																														
		実績	0.47%	0.70%																																															
		達成率	125.5%	84.3%																																															
課題	○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。																																																		
今後の方向性	○専門家による研修、復職者への支援については、管理職をはじめ現場教職員からも一定の評価を受けており、有効性があると考えられるため、継続して実施する。 ○平成 27 年度に策定した「第 2 次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、各施策を計画的に実施していくとともに、平成 31 年度に「第 3 次心の健康づくり計画」を策定する。																																																		

●体罰によらない教育の推進

実施内容	○体罰発生の原因究明と再発防止を図るため、「体罰によらない教育推進委員会」を開催した。 ○全幼・小・中・高・特別支援学校で、体罰によらない教育研修を実施した。 ○新任教員全員にリーフレットを配布し、初任者研修をはじめ、経年研修に活用した。 ○市内全 232 校・園において、体罰によらない教育特別研修を実施した。
成果	○指導部長を委員長として各学校種校長会会長、福岡市中学校体育連盟会長、福岡市中学校文化連盟会長、小学校校長会運営委員会生徒指導担当、中学校生徒指導研究会会長、教育委員会事務局課長が委員となった「体罰によらない教育推進委員会」（平成 29 年度 1 回開催）において、体罰によらない教育のための具体的な手立てについて意見交換を行った。 ○各学校で、リーフレット「体罰によらない教育のために」（研修・資料編）を活用した研修が実施された。
課題	○研修等を実施しているが、体罰がなくなる。
今後の方向性	○「体罰」の根絶に向けた新たな取組みにより積極的に予防する。 ○「体罰緊急対応チーム」による迅速な事後対応を行う。 ○体罰をした教職員への特別研修及び継続的なフォローアップ研修（1 か月後、3 か月後、6 か月後、1 年後）による確実な再発防止を行う。

	○さらなる研修の充実を図る。 ○平成 28 年度に改訂したリーフレット「体罰によらない教育のために」の活用を促進する。
--	--

●教員の人権教育研修の推進（後掲 P64）

まとめ

教職員それぞれの経験年数・職能・課題に応じた研修や、本市の教育課題の解決に向けた調査研究などを実施し、教職員一人ひとりの資質・能力の向上・活性化を図りました。

また、一連の体罰事案の発生を受け、体罰の再発防止に取り組むため、「体罰」の根絶に向けた取り組み方針を定めました。

教職員の大量退職・大量採用に伴い、教育活動を担う教職員の資質・能力の向上を図ることは、ますます重要になっています。

今後も、ベテラン教職員の指導スキル等を若手教職員に継承する仕組みや、経験年数や職能に応じて求められる職務能力を身につけられる支援を行い、研修講座の一層の充実や体罰によらない教育の徹底を図るとともに、教職員のメンタルヘルスケアに引き続き取り組みます。

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
研修の波及効果	全国学力・学習状況調査において、「教職員は、校内外の研修や研修会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	校長	小 91.7% 中 61.4%	小 87.7% 中 74.2%	小 88.9% 中 75.4%	小 90.1% 中 84.7%	小 83.9% 中 81.2%	小 89.6% 中 85.7%	小 95% 中 70%
	福岡市教育委員会調査において、研修校追跡調査で「達成された」と回答したすべての校種の校長、教員の割合	校長	79.8%	78.2%	79.4%	78.4%	78.8%	80.9%	87.5%
		教員	77.4%	76.9%	76.5%	76.4%	77.8%	74.1%	87.5%
研修参加への環境づくり	福岡市教育委員会調査において、教育センターの利用者数および利用件数	利用者数	75,469 人	75,443 人	82,399 人	59,008 人	80,683 人	87,470 人	80,000 人
		利用件数	1,542 件	1,660 件	1,921 件	1,431 件	1,764 件	1,939 件	1,600 件
精神性疾患による病気休職者の状況	福岡市教育委員会調査において、精神性疾患による病気休職者の教員に占める割合	教員	0.69%	0.68%	0.57%	0.49%	0.47%	0.70%	0.59%

4-① 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るために、子どもたちに対する教育を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進めました。

平成 29 年度の主な取組

●学校・子どもの安全対策

実施内容	○小学校 1 年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付した。 ○学校、PTA、地域関係者が協力し、全小・中学校で、通学路での危険箇所の点検を実施するとともに、通学路マップ及び安全マップを作成した。 ○交通安全教室（自転車教室も含む）を全小・中・高等学校で実施した。
成果	○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等により、犯罪防止に効果を上げている。 ○通学路点検で確認ができた危険箇所を安全マップに記載し、これを使用して防犯・交通安全の視点から児童生徒への安全指導を行うことで、自分の身を守る意識の向上につながっている。 ○交通安全教室の実施によって、交通ルールやマナーの遵守、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。
課題	○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、関係機関との連携を図り、通学路の安全対策後、アンケート調査を通して効果等を検証すること。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図ること。
今後の方向性	○今後も、「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路交通安全対策推進協議会を開催し、通学路の交通安全確保に向けた取組みを関係機関と連携しながら行う。 ○自転車の安全利用に関する情報を提供するとともに、実技を伴う自転車教室の必要性を学校に知らせていく。

●地域ぐるみの学校安全整備推進事業

実施内容	○スクールガード養成講習会で、登下校時等における安全対策や見守り活動についての講話や実践報告を行った。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを行った。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校 2 回実施した。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施した。（平成 29 年度＝8 校実施） ○幼児児童生徒の安全・危機管理体制推進連絡会議を設置し、効果的な危機管理体制や方策を協議した。
------	---

成果	○スクールガード要請講座で、地域に根ざした安全体制の推進を促すことができた。					
	○関係機関と連携した防犯・安全教室の啓発を行うことができた。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			28 年度	29 年度	30 年度	
	活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	600 人	650 人	650 人
			実績	655 人	674 人	
			達成率	109. 2%	103. 7%	
成果の指標	スクールガードの登録人数	目標	25, 000 人	25, 000 人	25, 000 人	
		実績	20, 884 人	18, 067 人		
		達成率	83. 5%	72. 3%		

課題	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力する団体が増加しており、スクールガードの人数が把握しにくい学校がある。
	○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。
	○スクールガード養成講習会における研修内容の普及。

今後の方向性	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。
	○スクールガード養成講習会を通して、学校が保護者や地域と連携して、学校や地域の見守り活動等を行う具体的な取組みについて啓発を行う。

●インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業

実施内容	○規範教育推進事業における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」に関する研修事業と連携しており、全小・中学校で情報モラル教育の推進を実施した。
成果	○規範教育推進事業の学習テーマは、「望ましい行動の促進」、「ネットいじめ等防止」、「非行防止」の3テーマあるが、その中でも「ネットいじめ等防止」をテーマにした小中学校がもっとも多い。小学校は全体の79.8%、中学校では全体の72.4%が「ネットいじめ等防止」をテーマにした学習を行い、児童生徒のいじめ防止の取組みでも、特にネットによる誹謗中傷のいじめをなくす取組みを強化することできた。 ○学校ネットパトロールにおいて検知し、学校が指導・削除することで、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。
課題	○SNSによるトラブルが増加しており、児童生徒の規範意識の向上が必要である。また、家庭でのインターネット、携帯電話の利用のルール作りが必要である。
今後の方向性	○規範教育推進事業の規範教育の一環として、ネットによる誹謗・中傷などの防止をテーマにした情報モラル教育を推進していく。 ○情報モラル講座等において教員の意識啓発を行い、先進的な事例紹介などを進め、情報モラル教育状況調査との関連を図る。 ○学校ネットパトロール啓発資料の活用の推進を図る。

まとめ

子どもの安全確保のため、学校、家庭、地域、教育委員会、道路管理者、警察等の連携のもと、通学路での危険箇所の点検及び安全対策の実施やスクールガードリーダーによる学校の巡回指導などを行いました。

また、インターネットなどを介した有害情報から子どもを守るため、全ての小中学校で情報モラル教育に取り組みました。

インターネットや携帯電話の利用増加に伴い、インターネット上のいじめやSNSによるトラブルは、年々増加しています。また、インターネット上の有害情報により犯罪に巻き込まれる事件も依然として後を絶ちません。

引き続き、子どもたちの安全確保に向けた取組みを推進するとともに、家庭・地域等と連携しながら、情報と正しく関わり、適切に活用する能力を育成します。

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
子どもを地域ではぐくむという意識の状況	教育意識調査において、「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声をかけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者、市民の割合	教員	84.5%	—	—	86.2%	—	84.1%	90%
		保護者	76.3%	—	—	74.7%	—	78.9%	90%
		市民	52.9%	—	—	50.7%	—	49.4%	60%
子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識	教育意識調査において、「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	78.1%	—	—	78.9%	—	80.7%	90%

4-② 家庭・地域における教育の強化

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担う家庭に対し、家庭教育を支援する取り組み等を推進しました。また、家庭環境によって教育の機会が左右されることのないよう、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」による学習支援を推進し、学力の向上や基本的な生活習慣の定着に取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●家庭教育支援事業

実施内容	○基本的生活習慣の確立をはじめ家庭教育の重要性を認識してもらうため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会へ講師を派遣し、小学校 18 校、中学校 5 校で実施した (2,238 人参加)。 ○家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」の活用を図るため、教員を対象に、基本的生活習慣の重要性を学ぶ研修を実施した (201 人参加)。																															
《家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして》																																
成果	○講師派遣先の満足度が 100% となった。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">指標の内容</th><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">活動の指標</td><td rowspan="3">入学説明会等を利用した学習会実施数</td><td>目標</td><td>26 校</td><td>30 校</td></tr><tr><td>実績</td><td>22 校</td><td>23 校</td></tr><tr><td>達成率</td><td>84.6%</td><td>76.7%</td></tr><tr><td rowspan="3">成果の指標</td><td rowspan="3">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td><td>目標</td><td>90%</td><td>90%</td></tr><tr><td>実績</td><td>95.8%</td><td>100%</td></tr><tr><td>達成率</td><td>106.4%</td><td>111.1%</td></tr></table>	区分	指標の内容	実績		目標	28 年度	29 年度	30 年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	26 校	30 校	実績	22 校	23 校	達成率	84.6%	76.7%	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	実績	95.8%	100%	達成率	106.4%	111.1%	
区分	指標の内容			実績		目標																										
		28 年度	29 年度	30 年度																												
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	26 校	30 校																												
		実績	22 校	23 校																												
		達成率	84.6%	76.7%																												
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%																												
		実績	95.8%	100%																												
		達成率	106.4%	111.1%																												
課題	○入学説明会で「学習会の時間確保が難しい」という理由で学習会を実施していない学校もあり、未実施校への働きかけが必要である。 ○入学説明会等を活用した学習会でもメディア使用に関する啓発を行っており、「子どもとメディアのよい関係づくり事業」と内容が重なっているため、整理が必要。																															
今後の方向性	○募集段階で各学校に、実施している学習会の具体的な内容の情報提供をするなど新規実施校の増加に努める。 ○メディア使用に関する啓発等を整理・統合し、メディアに関する長時間使用が基本的生活習慣を乱す要因の一つとして、家庭教育支援事業の中で講師派遣やチラシによる啓発を実施する。																															

●PTA との連携の推進

実施内容	○家庭における親子の読み聞かせや子どもの読書活動を促進するため、9 月～11 月に全 4 回、保護者を対象とした「家庭で楽しむ読み聞かせ講座」を実施した（早良区、南区、東区、中央区で実施、146 人参加）。 ○食育をテーマに「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」を 7 月に実施した（787 人参加）。
------	--

	○家庭でのメディアのルールづくりを学ぶ「ケータイ・スマホ夜 10 時電源 OFF 運動推進講座」を実施した (375 人参加)。
成果	○読み聞かせ講座では、日曜日に開催した結果、保護者は子どもが学校に行っている間が来やすいことがわかった。また、全講座で託児サービスを提供したことにより、参加者の満足度が上がった。 ○「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」により、食育の重要性を参加者である保護者が共通理解することができた。 ○「ケータイ・スマホ夜 10 時電源 OFF 運動推進講座」により、参加者がメディアのルールづくりだけでなく、前提となる親子のコミュニケーションの重要性も学ぶことができています。
課題	○多様な視点から読み聞かせの重要性を啓発できる講座を企画・運営する必要がある。 ○早寝早起き朝ごはん啓発講演会は、保護者の貴重な学習機会であり、PTA の関心や最新の課題に応じたテーマや内容を工夫し参加したくなる、誘いたくなる企画を検討する必要がある。 ○メディア使用に関する啓発等が「子どもとメディアのよい関係づくり事業」と家庭教育支援事業に混在しており、整理が必要。
今後の方向性	○読み聞かせ講座は、保護者に対し、読書の重要性を伝えるのに非常に有効であり、PTA と共働した呼びかけは効果的なので、継続実施する。 ○早寝早起き朝ごはん啓発講演会の内容について、市 PTA 協議会の広報誌に掲載依頼し、関心の低い保護者にも届くよう努める。 ○メディア使用に関する啓発等を家庭教育支援事業に整理・統合する。

●子どもとメディアのよい関係づくり事業

実施内容	○高校生のメディア調査を活かした学習用リーフレット 2 種類 (生徒用・保護者用) を配布し啓発を行った。生徒用リーフレットは、中学 1 年生を対象に配布した。また、啓発チラシ「中学生にスマホ・・・本当に必要？」を中学校入学説明会で、保護者へ配布、説明を行った。 ○幼稚園、保育園、小学校の教員等を対象として、メディアの啓発支援セミナーを 3 回開催した。
成果	○学習用リーフレットや啓発チラシ「中学生にスマホ・・・本当に必要？」の配布により、保護者や生徒に対して広く啓発を行うことができた。 ○メディアの啓発支援セミナーの参加者のうち、85.4%が役に立ったと答えた。 ○メディアに関する啓発は、授業でのメディアリテラシー教育をはじめ、こども未来局や公民館、NPO 団体等でも実施されていることなどにより、本事業の役割は一定程度果たされた。
課題	○家庭教育支援事業でもメディア使用に関する啓発を行っており、内容が重なっているため、整理が必要。
今後の方向性	○メディア使用に関する啓発等を整理・統合し、メディアの長時間使用が基本的な生活習慣を乱す要因の一つとして、家庭教育支援事業の中で啓発を実施する。

●地域の教育力育成・支援事業 (家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業)

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を行った。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施した。 (1) 各グループの学習会等への訪問 (2) 学習活動の企画実施に関する助言 (3) より効果的な学習活動等に資する研修会、講演会等の情報提供 【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループ (24 グループ) 【地域学び場応援事業】小・中学生を対象に放課後補充学習等を行う、保護者を中心とする地域グループ (15 グループ)
------	--

成果	○各グループの報告書では、以下の意見があった。 【家庭の教育力パワーアップ事業】 「学年の違う保護者と子育てや受験のことなど、気になっていたことを相談したり、情報交換の場において、知らないことを知ることができ、学ぶきっかけとなった」「学習会や体験活動を積み重ねていくことで、子どもや保護者が活動に対して前向きに取り組んでいく姿勢が見えた。参加者の代わっていく様子を見て、積み重ねが大事だということをこの活動を通じて感じている。」など 【地域学び場応援事業】 「勉強が楽しいと思うことが多くなり、自宅でも自ら勉強するようになった」「集中力が続かず、私語をしたり遊びだしたりする子どもたちもいたが、大人が注意する前に、周りの子たちがきちんと注意をして、分からないところを教え合っている姿を見て、この事業をしてよかったと思った。」など ○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成したグループの全てが「この取組みをやってよかったと思う」と回答した。
課題	○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。
今後の方向性	○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動実態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。 ○地域学び場応援事業については、これまで小・中学生を対象としていたが、ふれあい学び舎事業が全小学校で実施されることに合わせ、平成30年度からは中学生のみを対象に実施する。

●スクールソーシャルコーディネーター（後注16）活用事業

実施内容	○関係局やNPOなどの取組みと児童生徒を結び、学力の向上や基本的生活習慣の定着を図るよう、支援活動を行った。 ○社会福祉士の資格を有する3人を教育相談課に配置し、支援活動を行った。
成果	○支援団体や関係各局とのネットワークを作ることができ、支援体制が整理された。 ○朝食摂取の支援などに対する社会的関心も高まっており、学校や地域からスクールソーシャルコーディネーターへ支援などの協力依頼があり、朝食支援に取り組む学校、地域が増加している。 ○朝食摂取の支援団体からは、学校との連携の仕方や児童生徒への関わり方などについてスクールソーシャルコーディネーターへ講師依頼があった。
課題	○全ての学校や支援団体、地域などへのスクールソーシャルコーディネーターの周知が十分ではない。 ○スクールソーシャルコーディネーター3人で市内全域の支援を行うため、支援を広げることが難しい。
今後の方向性	○スクールソーシャルワーカーが市内全ての中学校区に配置されることを機に、スクールソーシャルコーディネーターの担ってきた業務を、スクールソーシャルワーカーの業務の一部として発展的に統合し、全ての中学校区に展開できるようにする。

●子ども読書活動の推進（再掲 P15）

まとめ

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供、学習会やPTAと連携した講演会などを実施しました。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアに関する正しい知識を学ぶ、保護者向けワークショップなどを開催するとともに、学習用リーフレットによる啓発を行いました。

また、保護者を中心とするグループの活動を助成、支援の充実を図りました。

少子化、核家族化などによる社会構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域の結びつきの希薄化という課題に対応するため、学校、家庭・地域・民間団体等が連携して、社会全体で子どもや家庭を支援する環境づくりを推進します。

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
基本的な生活習慣の育成に対する意識	教育意識調査において、「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.0%	—	—	89.4%	—	87.7%	95%
子どもを地域ではぐくむという意識	教育意識調査において、あなたのお住まいの地域の人たちの行動について、「地域の安全パトロールや青少年の健全育成に取り組んでいる」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した市民の割合	市民	57.8%	—	—	49.1%	—	58.2%	65%

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安全で良好な教育環境の確保と維持のために、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組みや、新設小学校の整備を推進しました。さらに、給食の充実を図るために、学校給食センターの再整備にも取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●学校規模適正化事業

実施内容	○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成 21 年 3 月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進した。 【過大規模校】 ・玄洋小学校の過大規模解消に向けた西都小学校の開校（H29.4 開校） ・照葉小学校の過大規模解消に向けた照葉北小学校の校舎建設（H31.4 開校予定） ・平尾小学校における過大規模校対策として、講堂兼体育館改築等の施設整備（H28～） ・その他、過大規模校対策検討 【小規模校】 ・曲淵小学校の休校に向けた地域・保護者との協議 ・舞鶴小・中学校の第 2 運動場の整備推進 ・その他、第 1 次計画対象校区との協議
成果	○玄洋小学校の過大規模解消に向けた西都小学校の開校 ○照葉小学校の過大規模解消に向けた照葉北小学校の校舎建設 ○平尾小学校における過大規模校対策として、講堂兼体育館改築等の施設整備を推進 ○高取小学校における過大規模校対策の方向性を決定 ○曲淵小学校の休校を決定（平成 30 年度末をもって休校）
課題	○小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 ○過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。 ○通学区域の変更については、地域コミュニティの変更を伴うことから地域や保護者の理解を得ることが難しい。
今後の方向性	○学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

●学校施設空調整備事業

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施した。 ○PFI 事業者による維持管理
成果	○学級増に適切に対応し、全ての普通教室に空調設備が整備され、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI 事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応 ○PFI 事業における対象教室増減の管理・事業モニタリングの継続的な実施

今後の方向性	○平成 28 年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI 事業については事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。
--------	---

●学校給食センター再整備事業

実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、学校給食センターの整備を進めた。 ①第 1 給食センター：稼働 4 年目 ②第 2 給食センター：稼働 2 年目 ③第 3 給食センター ・整備計画及び実施方針等の策定 ・特定事業の選定 ・事業用地の取得 ・入札公告
成果	①第 1 給食センター：順調に運営している。 ②第 2 給食センター：順調に運営している。 ③第 3 給食センター ・整備計画及び実施方針等を策定するとともに、VFM等を算定の上、特定事業として選定し、入札公告を行った。
課題	○第 3 給食センターの整備及び維持管理、運営を行う事業者を決定する必要がある。
今後の方向性	○入札参加予定者からの質問等への対応、競争的対話の実施等を行い、事業者検討委員会での提案審査等を経て、平成 30 年 11 月の落札者の決定、12 月の事業契約の締結を目指す。

●学校施設の老朽化対策

実施内容	○良好な教育環境の確保のため、大規模改造や外壁改修、便所改造などの老朽化対策を計画的に進めた。 【大規模改造】 平成 29 年度：新規 校舎 10 校，講堂兼体育館 7 校，継続 校舎 4 校 【外壁改修】 平成 29 年度：22 校 【便所改造】 平成 29 年度：27 校
成果	○事業全体としては未実施校の累積が解消されず遅れてはいるが、国の補正予算を活用したことで、平成 29 年度は、大規模改造の新規着手として 10 校，継続分として 4 校の予算を確保し、事業を実施した。 ○外壁改修、便所改造についても国の補正予算を活用したことで、前年度よりも多く実施できた。
課題	○学校施設は高度成長期時に大量に建設されており、全体の約 8 割が築 30 年を経過し、老朽化が進んでおり、大規模改造や外壁改修、便所改造などの改修未実施校が厳しい財政状況から累積している。
今後の方向性	○大規模改造等の改修未実施校の累積解消を早期に図り、その後は予防保全を計画的に実施し、適切に学校施設の維持保全に取り組む。事業実施のための財源確保について、教育委員会内や財政部門との協議を進めていく。

まとめ

従来の学校給食センターの老朽化等に対応するため、新しい学校給食センターの整備を進めているところであり、平成 28 年 8 月に第 2 給食センターが稼働を開始するとともに、平成 29 年 9 月に第 3 給食センターの事業者検討委員会を設置し、平成 30 年 3 月に入札公告を行いました。

また、過大規模校の状態を解消するため、西都小学校を開校し、照葉北小学校の整備を推進しました。

本市の学校施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代に建設され、老朽化が進んでいます。大規模改造事業については、築 30 年を目途に取り組んでいますが、厳しい財政状況から未実施校が累積しています。良好な教育環境の確保のため、引き続き、学校施設の計画的な予防保全及び適切な維持保全に努めます。

●「新しいふくおか教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
非構造部材 の耐震化	体育館など吊り天井の耐震 性が確保されている割合	該当 施設	0%	0%	44.6%	100%	100%	100%	100%

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境をつくるために、子どもたちと向き合う時間の確保等の取組みを推進しました。

平成 29 年度の主な取組

●校務情報化推進事業

実施内容	○教職員定数増にともなうパソコンを追加で配備した。(全教職員へのパソコン配備は平成 24 年度完了) ○平成 27 年度に運用を開始した校務支援システムに調査書等様式変更・機能追加を行った。また利用促進及び運用サポートのため、巡回支援や新規採用者等に向けた研修を実施した。 ○抜本的なセキュリティ対策として、校務用ネットワークからインターネットを分離した。 ○資産管理システムにより各学校の外部記録媒体の登録・管理を行い、私物等未登録媒体への情報書き出しを制限した。
成果	○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員の校務にパソコンを使用できる環境を維持した。 ○校務支援システムへの機能追加により個別の指導・支援計画（特別支援学級・特別支援学校）において前年度末のデータを読み込むことが可能となった。また、新規採用者向け研修及び支援員による巡回サポート並びに専用ヘルプデスクの設置により、学校における円滑な運用を支援した。 ○校務用ネットワークからインターネットを分離することによって、セキュリティの向上を図ることができた。また、インターネット専用 PC と仮想ブラウザの導入によりインターネット分離後の利便性を確保できた。
課題	○校務支援システムの利用定着に向けたサポートを継続して実施していく必要がある。 ○校務支援システムにおいて、更なる利便性向上のための機能改修が必要である。 ○学校～教育センター間の通信処理の遅延が指摘されている。 ○USB 等外部記録媒体の管理の不徹底や情報漏洩対策セキュリティ機器の活用が不十分である。
今後の方向性	○校務支援システムの専用ヘルプデスクの運用及び新規採用者向け研修を継続し、システムの利用定着を図る。 ○調査書作成機能の強化や、様式改訂への対応を行う。 ○学校～教育センター間の通信回線等の増強を行う。 ○USB 等外部記憶媒体の適正利用や情報漏洩対策セキュリティ機器の活用を推進する。

●学校における業務改善の推進

実施内容	○平成 28 年度に業務上の負担や必要な支援などを把握するための教職員を対象としたアンケートを実施しており、その結果を踏まえて、平成 29 年度は教育委員会事務局、各校長会などの関係者に対し、業務負担の軽減に係る取組みについて照会した。 ○校長・園長会役員への意見聴取、所管課・局への状況確認等を行い、教育次長・各部長で構成する検討会議において、教育委員会及び学校が一体となって取り組む方策等を検討した。
成果	○関係各所への照会・集約を行い、前述の検討会議を経て、取組事項を検討、精選し、「業務改善のための実施プログラム」を策定した。

課題	○客観的な勤務時間の把握の在り方や時間外の電話対応など、検討すべき課題が多い提案事項について、取組み手法の研究を進める必要がある。 ○成果指標の設定と取組みの検証等により、実施プログラムの実効性を確保する必要がある。
今後の方向性	○教育委員会においては、実施プログラムを着実に実行するとともに、実施プログラムの改善、見直しを適宜行うことで、業務改善を進めていく。 ○各学校においては、平成 30 年度を取組強化期間として位置づけ、実施プログラムを参考に、負担軽減、業務改善に向けた取組みを実践する。 ○取組強化期間終了後、勤務実態調査等により、教職員の在校時間や業務改善の効果を検証する。

●学校問題解決支援事業 （再掲 P41）

まとめ

教職員の長時間勤務の解消及び業務改善を総合的に実施していくため、教育委員会及び学校・園が一体となって取り組むべき方策や目標などをまとめた「業務改善のための実施プログラム」を策定しました。

校務支援システムについては、一部機能の追加や、利用サポートを実施しました。また、ネットワークの分離やUSBの利用制限の実施など、セキュリティ向上に向けた取組みを行いました。今後も、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりを推進します。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

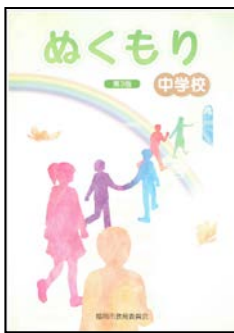
指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
教員が子どもと向き合う時間の確保の状況	教育意識調査において、「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	53.1%	—	—	58.5%	—	54.1%	60%
調査・報告文書（計画）の状況	教育委員会調査において、教育委員会が学校に発信する調査・報告文書（計画）の数	—	264	227	233	237	261	251	185 (3割減)

学校教育における人権教育の推進

学校教育における人権教育を推進するために、「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、学校の教育活動全体を通じて積極的な推進に取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●学校における人権教育の推進

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、全教職員に配布した。 ○人権読本「ぬくもり」第三版（中学生用）の改訂作業を終え、全学校へ配布した。 ○人権教育担当者研修、全市人権教育研修会などで、「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明した ○人権教育進捗状況調査を行い、活用状況の把握を行った。	 
成果	○「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校・園は、全体の 91%で、ほとんどの学校で活用された。 ○人権読本「ぬくもり」の小・中学校での活用率は 99%であった。	
課題	○「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は、91%ではあったが、学校・園全体で活用しているところは 56%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ不十分である。 ○人権読本「ぬくもり」の題材の中には、活用頻度が低いものがある。	
今後の方向性	○人権教育担当者研修会、全市人権教育研修会等での説明の機会に、積極的な活用を促す。 ○人権読本「ぬくもり」について、活用をさらに促進するための説明を、機会をとらえて実施していく。	

●教員の人権教育研修の推進

実施内容	○全学校・園での人権教育研修と、人権教育研究団体（5団体）での研修会を実施するための研修費助成を行った。 ○学校・園の全教職員と管理職を対象に、全市人権教育研修を実施し、同和問題をはじめ障がい者問題や外国人問題、性的マイノリティの問題に関わる研修を行った。 ○すべての研修の 38.4%を占める 73 の研修講座と、全ての経験年数研修に人権教育の内容を位置付けた。
成果	○学校人権教育研修費助成を活用した当事者による講話やフィールドワークの実施により、校・園内人権教育研修が充実したものとなってきている。 ○全市人権教育研修では、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとした人権課題について認識を深めている。 ○人権教育担当者研修や校・園長、人権教育担当者研修において、校・園内人権研修の進め方や内容について協議し、学校間の情報交換をしたことが、各学校・園の取組みの充実につながっている。

	区分	指標の内容	実績			目標
				28 年度	29 年度	30 年度
	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	13 回	15 回	16 回
			実績	13 回	15 回	
			達成率	100.0%	100.0%	
		人権教育関係研修講座の実施	目標	72 回	75 回	73 回
			実績	72 回	73 回	
			達成率	100.0%	97.3%	
	成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100.0%	100%	100%
			実績	97.8%	99.3%	
			達成率	97.8%	99.3%	
		人権教育関係研修講座（受講者満足度スコア）	目標	97.5%	97.5%	97.5%
			実績	96.9%	96.9%	
			達成率	99.4%	99.4%	

課題	○人権問題に関する認識に世代間・職種別で差が見られる。 ○大量採用に伴い、若い世代の人権問題に関する知的理解や認識が十分ではない面がみられる。 ○人権教育に関する学習指導について実践的指導力を高める必要がある。
今後の方向性	○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。 ○当事者による講話やフィールドワーク研修を年間計画に位置づけ、研修内容の充実を図る。 ○特定職業従事者として、人権教育における知的理解の深化と人権意識の高揚及び、指導力の向上を図る研修を実施する。 ○校長・園長のリーダーシップの下、PDCA サイクルに基づく校内研修の充実を図る。 ○人権教育研究団体主催の研修会への積極的参加を促す。

●PTA 人権教育研修の推進

実施内容	○福岡市 PTA 協議会との共催事業として、区ごとに区 PTA 連合会や単位 PTA の役員委員を対象とした PTA 研修講座や PTA 各区研究集会を実施した。また、単位 PTA ごとに会員や役員・委員を対象とした PTA 人権教育研修会を実施した。
成果	○単位 PTA 人権教育研修については、基本的な研修として役員・委員研修と会員研修を実施しており、ほぼ全ての単位 PTA において、役員・委員研修は 1～2 回、会員研修は 1 回実施している。 ○各区 PTA 連合会や各単位 PTA において、学校や区役所等と連携し、人権問題の理解が深まる研修内容を企画するとともに運営面も担うなど、主体的に実施している。 ○全区の単位 PTA において、学校や区役所等と連携し、人権問題の理解が深まる研修内容を企画するとともに、運営面も担うなど、主体的な実施が定着している。
課題	○参加意欲を向上させ、意識や行動の変革につながる研修とするために、必要に応じ研修方法等を工夫する必要がある。 ○企画運営の主体となる単位 PTA の役員が、単年度で交代するため、取組みの成果と課題を十分に把握したうえで、引き継ぎが行われるよう支援する。
今後の方向性	○引き続き参加者を増やすために、PTA 研修担当者で連携しながら、参加への働きかけを行う。 ○講義形式だけでなく、参加体験型研修やワールドカフェ形式など様々な手法を取り入れて実施する。 ○PTA 人権教育研修担当者連絡会や PTA 成人教育委員会等において、PTA で人権教育研修を行う意義や担当者の役割、運営方法等について、十分な説明を行う。

まとめ

学校の教育活動全体を通した人権教育を組織的・計画的に推進するために、「人権教育推進のための3つの柱」を策定し、各学校における研修を充実させ、教員の人権感覚および資質・指導力向上に努めました。

また、児童生徒の発達段階に応じた人権学習に関する効果的な教材の改訂を行うとともに、福岡市PTA協議会と連携しPTAによる研修会の実施を支援しました。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の未然防止及び早期発見のため、より効果的な取組が求められることから、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的取組みや教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図ります。

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	H29	目標値 (H30)
児童生徒の自尊感情の状況	全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	76.9%	74.4%	77.0%	77.5%	76.8%	79.3%	85%
		中3生徒	71.1%	68.2%	69.4%	71.2%	72.4%	73.5%	80%
児童生徒の人権意識の状況	生活習慣・学習定着度調査において、「友達が困っているときに助けています」という設問に対し、「はい」「どちらかといえばはい」と回答した児童生徒の割合 (※H28年度から、生活習慣・学習定着度調査の実施学年変更のため、以下の指標に変更) 全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは、進んで助けていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	87.9%	87.1%	89.1%	89.7%	(指標変更) 84.3%	(指標変更) 85.6%	95%
		中3生徒	89.1%	89.1%	90.9%	91.7%	(指標変更) 84.2%	(指標変更) 85.1%	95%
人権教育の視点を取り入れた授業の取組み状況	教育意識調査において、あなたの学校では、「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対して「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	88.1%	—	—	90.0%	—	86.7%	100%

社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育を推進するために、「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組みました。

平成 29 年度の主な取組

●人権啓発地域推進組織の育成・支援

実施内容	○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援を行った。 ①人権啓発地域推進事業補助金（144 組織） ②人権啓発地域推進組織の育成（活動に対する助言、支援等） ③人権啓発地域推進組織の結成準備（新たに組織される際の支援） ④全市交流会（活動をより効果的に推進するための活動事例報告や講演）
成果	○各人尊協において、学習・啓発活動が活発に行われており、その活動をより効果的に推進するため、全市交流会を開催した。（全市交流会参加者数：628 人）
課題	○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化などの課題がある。
今後の方向性	○各区生涯学習推進課と連携し、組織運営や事業内容の充実に向けて支援を続けていく。

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を行った。また、グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり実施した。 （1）各グループの学習会等への訪問 （2）学習活動の企画実施に関する助言 （3）より効果的な学習活動等に資する研修会、講演会等の情報提供
成果	○各グループの報告書では、「学習会の開催により、人権問題に関する知識を深めるとともに、様々な団体の方との交流が図れた」「人権問題に関心を持つ地域の人を増やしていくことが、会の大きな目的の一つであるが、地域活動や人権のまちづくり館に足を運ぶ新たな人たちが増えており、私たちの活動がその一助になっていると思う。」などの意見があった。 ○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成したグループの全てが「この取組みをやってよかったと思う」と回答した。
課題	○既存グループのさらなる活動の充実と広がりを目指すとともに、新規申請グループを増やす。
今後の方向性	○助成金の交付を通じて、グループの学習活動を支援するとともに、学習会等への訪問やアンケート調査を通じて、グループの活動実態とニーズを把握し、活動のより一層の充実を図る。また、より効果的な事業のあり方について検討を行う。

■ まとめ

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき，組織的・計画的に人権教育を推進しました。
各人権啓発地域推進組織では，自主的，主体的な学習・啓発活動が展開される一方，その活動をより効果的に推進するため，全市交流会を開催しました。

今後も，地域グループの学習活動に対する支援を継続し，グループ間の交流や情報交換を促進し，活動の充実を図っていきます。

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組みを行いました。

平成 29 年度の主な取組

●総合図書館新ビジョン推進経費

実施内容	○平成 28 年度事業の点検評価
成果	○点検評価会議の外部評価により、その結果を今後の運営改善やサービスの向上に生かすよう取り組んだ。
課題	○個人貸出冊数の増加に向けた取組みが必要。 ○外部評価による A 判定の事業数が少なく、事業推進に努める必要がある。
今後の方向性	○個人貸出冊数の増加につながるよう、事業の充実を図っていく。 ○各事業の進行管理に努める。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書・行政資料、古文書資料等の文書資料や、アジア映画等の映像資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を行った。
成果	【図書資料部門】 ・33,158 冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は 4,167,046 冊であった。 【文書資料部門】 ・公文書 429 冊、行政資料 881 点、古文書資料 2,144 点、郷土資料 815 点、文学資料 1,053 点を収集した。 【映像資料部門】 ・アジア映画 5 本を購入、その他寄贈で映画 36 本を収集した。 ・映像ホール・シネラでの上映は、219 日 440 回で、26,901 人の入場者があった。
課題	【図書資料部門】 ・限られた予算の中で利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めているものの、図書資料の個人貸出冊数は減少傾向にある。 【文書資料部門】 ・(公文書)：歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 ・(古文書資料・郷土資料・文学資料)：未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供やレファレンス能力を向上させる必要がある。 【映像資料部門】 ・限られた予算の中で効果的な映像の収集と保存を図る必要がある。 ・フィルムアーカイブの価値と重要性の PR を図る必要がある。
今後の方向性	【図書資料部門】 ・図書資料収集方針に基づき、蔵書を継続的に評価し、適切な蔵書構成に努める。 ・館内展示の工夫や読書会、講演会の実施、子どもの読書活動推進などの取組みを進め、図書館と図書資料の魅力の発信に努める。 【文書資料部門】 ・(公文書)：関係課との協議をすすめ、現行文書管理制度の見直しを図る。

	・(古文書資料・郷土資料・文学資料)：収集・整理した資料の情報提供を充実させるとともに、レファレンスを担当する専任スタッフの補充など、資料調査員が資料整理に専念できる体制を整える。 【映像資料部門】 ・デジタル映画の収集や保存及び上映方法について検討を進める。 ・映像ホール・シネラの広報活動の充実を図り、新規入場者の開拓を図る。 ・他の機関との共催や連携を積極的に行い、プログラム等の充実を図る。
--	--

■ まとめ

市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な図書・文書・映像資料の収集・提供を行いました。

また、「福岡市総合図書館新ビジョン」の推進にあたり、事業計画及び成果指標を定め、計画的に事業を実施することにより、図書館サービスの向上を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

V 学識経験者による意見

神戸学院大学 人文学部 教授 井上 豊久 氏

「平成 29 年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し、福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について意見を以下に示す。

I 教育委員会の活動状況について

平成29年度において福岡市教育委員会は、教育委員会会議を必要事項に関し25回開催している。総合教育会議が3月20日に開催され、市長との協議も行われており、放課後補充学習などについての情報共有は有意義であったと思われる。

II 施策・事業

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

平成24年度全国学力・学習状況調査では、小中すべての分類で初めて全国平均を上回ったが、平成25年度は中学校の数学で平均を下回り、平成26年度は小学校の国語で下回り、平成27年度は小学校の算数Bで下回り、平成28年度は国語Aで0.1ポイント下回っている以外は上回った。平成29年度は中学校の数学以外で上回っている。どの市町村も熱心に学力向上に取り組んでいる中、取組みは成果を出していることは評価できるが、放課後補充学習の充実等が求められよう。検証改善サイクルの確率では100%の目標に対して92%しか達成されておらず、未達成の学校に対する焦点化した取組みが必要である。正答率40%以上の割合は目標に達しておらず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携して学びの基盤づくりをしていくことが求められよう。また、地域・学校間の格差を鑑み、各学校の背景・課題を踏まえ、主体的取組み・検証・改善が求められよう。生活習慣・学習定着度調査結果では国語や算数・数学の理解度が73.7%から77.5%へと向上したことは評価できる。個々人を経年的に分析し、個々に応じた指導をしていくことが求められる。学習習慣づけは子どもの主体性に基づくことが基本であり、子どもとの対話への留意が不可欠である。小学校英語の早期化など今後の学習指導要領も見据えアクティブイングリッシュ推進事業は重要であるが、個々の事業を小中高一貫した英語教育の視点から検証する必要がある。

1-② 豊かな心の育成

キャリア教育の本質からも未来を切り拓くワークショップの充実が求められる。小学生読書リーダー活動養成講座を実施し、平成27年度は55人増の195人、平成28年度は34人増の229人、平成29年度はさらに34人増263人になったことは子ども主体の読書活動の継続的推進という視点から評価できるが、学校差なども鑑みさらなる充実が求められる。主体的で深い学びに向けて福岡市学校図書館支援センターが「図書館を活用した調べる学習」などで学校司書や司書教諭と全市的体制で共働することの検討が期待されよう。文字活字文化は情報化の進展の中でも継続して重要であり、中学生の読書活動の低下傾向には歯止めをかけていく必要がある。また、その際には、メディアを使って情報を発信する体験をすることで情報提供側の視点からメディアリテラシーについて学習する、という取組みとも合わせていく必要がある。

1-③ 健やかな体の育成

全国的に体力向上に取り組まれている中、小学男子に加え平成29年度は中学男子で全国平均を上回るなど取組みの成果は評価できる。学校ごとクラスごとの課題を析出し、さらなる主体的取組みが継続して必要であろう。幼児期から体系的に体を動かす機会を増やしていく取組みもなされてきているが、私立の保育所・幼稚園との共働やスポーツ団体等との共働も一層求められよう。

家庭や地域と連携した料理講習会の充実は評価できる。毎日の朝食の摂取率は小中共に低下傾向にあり、摂取できていない家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。薬物乱用防止教育が目標通り達成されたことは評価できるが、今後はさらに講演後のアンケート結果分析やブレインストーミングなどのアクティブ・ラーニングの拡充も必要であろう。

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

学生サポーター制度は、ボランティア側、受け入れ側のルールの確立、フォローアップや大学に出向いての説明などにより、サポーターとして参加した学生の評価も高く、平成27年度約400人、平成28年度約500人の参加、平成29年度は462人と減少しているものの定着してきている。受け入れのない学校もあるなど学校格差が有り、検討・改善が求められる。国際化の進展が著しい福岡市において子ども日本語サポートプロジェクトは独自の先駆事業として評価でき、保護者も含め、個々のケースへのより丁寧な対応など充実してきており、さらなる進展が求められる。文化財活用には地域の特色を活かす中で、モデル指導案提示、情報共有などさらなる有効活用のための検討が必要であり、地域と連携し学校区にこだわった地域学習も校区によっては必要であろう。職場体験は98.5%が成果を認めており、受け入れ先の充実のために何らかのインセンティブの検討も必要であろう。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

志願率は県平均1.23倍に対して1.27倍と高く、全体として評価できる。大学入試改革を見据え、英検2級の合格者が、福岡高校と福岡西陵高校で合わせて66人から111人に増加するなど適切な資格取得も含め、各々の特色をいかした進路実現、キャリア教育推進事業がなされている。情報提供に関しては中学生のスマートフォン保持率も鑑み、さらなるSNS活用の充実が求められる。少子化の中、志願率が低い学科に関しては統廃合と共に社会変化に応じて新規の学科設立の検討も必要であろう。

1-⑥ 人権教育の推進

Q-Uアンケート事業は未然防止の効果も含めた検証が待たれるが、継続が求められよう。各学校の具体的検証、LGBT、増加傾向にある発達障がいのある子ども、不登校児童生徒など、個々の子どもへの共働したさらに丁寧な支援が求められる。人権読本「ぬくもり」も作成・配布され、平成28年度99%そして平成29年度も99%と活用率が高いことは評価できるが、学校全体での活用が必要であり、全体での未活用の学校への重点化した取り組みが必要であり、今後も題材の検討、感性・実践力育成への連動が求められる。いじめは把握の仕方や意識化により急増しているが、いじめや差別の未然防止に加え、事象発生後の具体的教育に対する詳細な検討が求められる。社会教育では福岡市独自の組織として先駆的と思われる人尊協のさらなる充実が実態分析から求められ、参画型学習の取り入れに加え、さまざまな人権問題の共通事項の確認を図り、実践力養成のためのよりいっそうの工夫や共働が求められる。人権に関する団体・NPOの一層のネットワーキング支援が必要である。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校児童生徒が平成24年度988名から平成25年度963名、平成26年度939名、平成27年度は896名、平成28年度は986名へと増加、平成29年度はステップルームの実施等により目標の822名を下回る801名の結果となったことは評価できる。不登校の要因は心身の状況、家庭、地域、メディア依存など多様であり、教員の福祉理解の推進とも重なるスクールソーシャルワーカーの一層の充実などによる総合的対応が求められよう。いじめ件数の急増はいじめに対する意識化ともとらえられないこともないが、平成28年度に続いての子ども主体の活動の充実が必要であろう。今後はフリースクールに関する実態調査を踏まえた上での適切な支援方策の検討も必要であろう。

1-⑧ 特別支援教育の充実

学校看護師の増員、特別支援教育支援員の継続的配置は重要である。就職支援員の2名配置、就職率が平成28年度の25.8%から35.1%に向上したことは評価できる。追跡調査が不可欠であるが、卒業後の生活支援や心理面での支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、企業、福祉分野や関連NPOとの連携を含め検討が必要である。社会のニーズに応じた特別支援学校・教室の新設は評価できるが、今後も対象数の増加に対応するため県等との建設的な協議が継続して必要である。セルフ・アドボカシー^(後注17)に留意した総合的支援の検討も今後は求められよう。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

異校種間人事交流が平成28年度の92人から83人に減少したことは検討が必要であり、交流体験者の意見を適切にいかす

環境づくりが求められる。異校種での勤務には負担感もあることが予想され、何らかのインセンティブの検討も必要であろう。学校問題解決支援事業は複雑化・多様化している現代的課題への対応として必要であり、「チーム学校」による個々の保護者や家族への対応が行われていることは評価できる。悩みをもつ保護者や教員は増加していると考えられ、学校保護者相談室や弁護士委託を含んだ学校問題法律相談は有効とみられ、周知他の改善は必要であるが継続が求められる。今後は急激な増加が予想される部活動指導員への適切で確実な研修が必要であろう。

2-② 学校と家庭・地域の連携強化

実施計画の公開がなされた「学校公開週間」の推進では、平成28年度は平成27年度よりもさらに増加した約20万人の来訪者があったが、平成29年度は約19万人と減少しており、検証が必要である。社会に開かれた教育課程を見据え、今後は、教職員の学校開放意識の一層の変革・拡充を図る必要があろう。平成29年のコミュニティ・スクール努力義務化に対応し、保護者、地域の学校への具体的参画へのさらなる工夫が緊要であろう。平成24年度に策定された「福岡市立学校園ホームページ公開指針」により全市的な取組みが行われ、ホームページ全体としては進展がみられ、学校評価公開が平成28年度よりも18.2ポイント増加したことは評価できるが、学校間での格差を検証し不十分な学校に対しては早急な支援も求められよう。学校も地域の一員であるという意識を学校全体で共有することが基本である。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

九州各県と別日程での採用試験は受験倍率増の結果からみると有効であったと思われるが平成30年度からの大幅な変更には留意が必要である。福岡市の教員は50歳代が最も多く、優秀な人材確保は今後も緊要である。人物重視の原則のもと、求める教員像の明示は重要であり、その上での特別採用区分での採用、大学での説明会実施、セミナー開催は「多様な人材の確保」への対策として評価できる。「福岡市の求める教員像」に基づく人物重視の選考は、面接評定員に企業人や臨床心理士を起用するなど多面的に行われたと思われるが、採用者を追跡調査する検証も必要であろう。今後も福岡市の教育の魅力・特色や良さをさらにアピールしていくことが必要であるが、魅力を喧伝するためのパンフレットのさらなる充実や気軽にスマートフォンでみることのできるSNSの活用が必要であろう。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

社会に開かれたカリキュラム、アクティブ・ラーニングなど新学習指導要領に対応した研修内容のさらなる充実も必要である。研修に対する受講生の満足度が継続して高いことは努力の結果といえよう。教職員のストレス過多がいわれる中、メンタルヘルス対策は今後も重要であり継続的に充実していくことが求められ、多様なハラスメントに対してプライバシーの完全な保護の上で気軽に相談できる体制の確立も求められる。10年近く続くといわれる多くのベテラン教師の退職に伴う教育力継承の必要性に対応することも継続して求められる。経験年数別など研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価でき、力量形成が保障されることが望ましいが、多忙化がいわれる中、精選がなされたことも評価できる。今後はNP0との連携をさらに充実していくことが一層求められよう。リーフレット「体罰によらない教育のために」の提供及び活用は評価できるが、体罰は相変わらず無くなっておらず、教職員への本質的・実践的理解が必要である。資質・能力の向上には教員自身の気づきや主体性が重要であり、教職ビジョンを自身で提案していく環境づくりも求められよう。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

通学路の安全点検ではブロック塀の点検など専門的な視点から現実的危機管理実施が必要である。スクールガード養成事業は地域に根ざした推進事業として評価できるが、スクールガードが充実していない学校に対しては要因分析・対策が求められる。SNSトラブル減少は評価できるが、「インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」ではネットいじめの最新の実態を把握し、問題事象の分析を行い、情報提供側に立った体験学習を取り入れるなど、今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められる。児童会・生徒会からの提案も重要となろう。

4-② 家庭・地域における教育の支援

メディア使用に関する事業と読み聞かせに関する事業を合わせて行っていることは重要である。学ぶ力の向上を目指しての教員研修の実施は評価できるが保護者への啓発も必要である。地域ぐるみの活動が進展してきていることは評価できるが、地域ぐるみの活動の市民の認知度は必ずしも高くなく、活動の周知や成果のアピールが求められる。保護者に対して学校の目的・内容を明示し、家庭の役割の確認、家庭教育への共通理解を図ることは今後も重要であり、家庭の教育力向上への継続した取り組みは全体的に評価できる。大半の保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、目標校数には達しておらず、周知徹底や短時間実施などさらなる実施校増加への工夫が求められる。朝食摂取やネットワーク構築で成果を出しているスクールソーシャルコーディネーター活用事業は経済的要因だけではない子どもの貧困対策への有効手段と成り得る独自の先駆的事业として評価できる。学校への深い理解と並行し、今後は事業の周知とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる密接な連携が求められよう。家庭の学習習慣づくりでは勉強嫌いの子どもをつくらないためにも子どもの主体性への配慮が必要である。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校規模適正化事業では過大規模対策はなされてきているが、統合では地域等への配慮から進んでいない地域もあり、アクセスを考えた上で効率化や子どもの社会性育成の視点から適切な対応が求められる。安全安心を踏まえた地産地消は進展しつつあり、学校給食センター再整備については第3給食センターの早期の完成が必要であろう。財源が厳しいとはいえ、老朽化への対応は重要であり、市全体で教育以外の施設の今後のあり方も鑑み、「福岡アセットマネジメント推進プラン」に基づき体系的計画的対応が求められるが、将来を担う子どものために事業を優先していくことが求められよう。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

教育委員会が学校に発信する文書の数には相変わらず多数であり、スリム化は達成されておらず、継続して取り組む必要がある。USBなどの不適切な利用への制限がなされているが、教職員個々人の自覚の醸成も緊要である。事務の効率化に向け、校務情報化のため校務支援システムの継続・発展は評価できる。今後も教員が子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められ、挨拶、見守り活動などの共働とともに家庭や地域との役割分担の再度の明確化・確認が必要であり、家庭・地域が主体的に関わるための工夫が必要であろう。何よりも実質的な時短が求められよう。

図書館事業

市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な図書・文書・映像資料の収集・提供は重要であり継続すべきである。今後はIT活用による個人調査等の支援や相互交流による学習の進展などを企図したラーニングコモンズ^(後注18)を念頭に置いた事業の検討なども必要となろう。平成28年度に引き続きの入館者減は様々な要因が考えられるが、課題であり、要因分析と対策が求められる。入館者増のための検討においては、サービスという視点から改めて職員の対応なども再点検し、利用する側の簡便さや利用する際のバリアの検討だけではなく、新規の事業展開による開拓的取り組みが早期に必要であろう。福岡市学校図書館支援センターは「図書館を使った調べる学習」の導入等も含め、学校図書館とのさらなる連携・共働が求められる。地域交流センター等の設置に合わせ、できるだけ図書館が身近な存在となるように、分館新設や既存の施設内での併設が必要である。小さい頃から図書館を生活の一部ととらえられるような体験学習機会を拡充していく施策が重要である。

VI 平成 28 年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組みについて

平成 28 年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、「新しいふくおか教育計画」の専門委員である下記 2 名の学識経験者より評価を受け、様々なご意見をいただきました。

- ・ 福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏
- ・ (株)ギラヴァンツ北九州 普及事業本部・本部長 下田 功 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見などを踏まえて、次のように施策を進めています。

II 施策・事業について

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

(意見) 地域・学校間の格差を鑑み、各学校の背景・課題を踏まえ、主体的取組・検証・改善が継続して求められよう。

(施策) 学力パワーアップ総合推進事業において、全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査の結果などから、各学校の課題をとらえ、課題解決のための取組みを行い、検証・改善を継続して行っております。

(意見) 学力パワーアップ総合推進事業では小学校は目標達成されたが、中学校は向上しているものの、まだ目標が達成されておらず、さらなる要因分析、取組が求められる。

(施策) 小中学校における具体的な学力向上の取組みについては、少人数による指導を充実させるなど、児童生徒が「わかる」「できる」授業の改善に取り組んでおります。

また、平成28年度から、学習定着度調査の実施学年を見直し、全国学力・学習状況調査と合わせて小学校3年生から中学校3年生まで連続して実施することで、児童生徒一人ひとりの学習状況を確実に把握するようにし、全市の学力の向上に努めております。

(意見) ふれあい学び舎事業など今後も課題を抱える学校や児童生徒の家庭と連携した対応が継続して求められる。

(施策) ふれあい学び舎事業については、平成29年度は小学校70校に拡充して実施するとともに、保護者を対象とした家庭教育学習会を開催し、「早寝早起き朝ごはん学習会」と「メディアのルールづくり学習会」を実施しております。平成30年度は、放課後補充学習を全小学校に拡充し実施してまいります。

(意見) 今後の学習指導要領も見据えアクティブイングリッシュ推進事業は重要であるが、個々の事業成果を福岡市全体へ還元するなどの視点から検証する必要がある。

(施策) 新学習指導要領に示された小学校外国語教育の早期化・教科化、中・高等学校の英語教育の高度化を見据え、国際教育礎プランにおいて、小中高連携カリキュラムを作成し、全校に配布、説明を実施することで、全体への成果の還元を行っております。

平成30年度からは、全小学校の高学年で、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）の配置を行い、すべての児童が体験的な活動を通して、外国語によるコミュニケーション能力の向上が図れるよう取り組んでまいります。

1-② 豊かな心の育成

(意見) 小学生読書リーダー活動養成講座を実施し、一昨年は140人を認定したが、昨年55人増の195人、今年はさらに34人増の229人になったことは子ども主体の読書活動の継続的推進という視点から評価できるが、中学生期も見通したさらなる活躍の場の保障が求められる。

(施策) 小学生読書リーダーについては、平成29年度において、263名を認定し、昨年度より34名増加しています。また、認定した児童は、学校において、ポップ作りや読み聞かせを中心に活動を行っており、子ども主体の読書活動の継続が推進されています。中学生においても、図書委員会の生徒がポップ作りを行い、全校生徒に読書を促す取組が行われており、小学校時での経験が生かされていると考えております。

(意見) 社会教育と学校教育の本格的な連携が内包されている福岡市学校図書館支援センターが「図書館を活用した調べる学習」などで学校司書や司書教諭と全市的体制で共働できることが期待されよう。

(施策) 学校図書館が「読書センター」としての機能に加え、「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮できるよう、学校からの相談や学校訪問の際に指導・助言に努めるとともに、学習支援用図書の貸し出しによる「調べ学習」の支援の更なる拡充を図っております。また、希望する学校と連携して総合図書館の蔵書を活用した「図書館学習」の受け入れを実施しております。

(意見) メディアリテラシーの育成に関しては、なかなか思うような成果が得られていないようです。情報が溢れる社会の中で正しい情報と誤った情報を見分ける力を児童生徒は持ち合わせていないという前提に立つ必要があります。一方、子どもたちへの正しい情報と誤った情報の見分け方の教育や不適切な情報へのアクセスをしないための啓発活動も必要です。

子どもたちのインターネット・携帯電話等のコントロールは、非常にむずかしい課題です。学校における子どもたちへの啓発活動、家庭でのコントロール、そして学校と家庭の連携による子どもたちへの啓発活動の施策の質と量を上げて頂きたいと思います。

(施策) 小学校5、6年及び中学校各学年の道徳や中学校の技術・家庭科の授業で行われている情報モラルに関する指導をさらに充実させるとともに、学校ネットパトロールの啓発資料の活用を推進してまいります。

ケータイ・スマホ夜10時電源OFF推進運動講座をPTAと連携して実施し、保護者を対象に親子のコミュニケーションの重要性や、メディアのルールづくりについて啓発を実施しております。

児童生徒と保護者が、一緒に学ぶ規範意識育成のための講演会を行い、専門家の立場から話を聞くことで、家庭における正しいインターネットやSNSの使用方法について、親子で考える機会としております。

(意見) チャレンジマインド育成事業としてのアントレプレナーシップ教育は、非常に興味深い事業です。起業家から具体的な起業プロセスを聞ける機会は、子どもたちにとって自立し、生きていくことの具体的な絵を見せることであり、今までにない取組であると思いました。是非、継続、拡大して欲しい事業です。

(施策) アントレプレナーシップ教育は、子どもたちにチャレンジ精神やコミュニケーション力、分析力、判断力などを身につけさせ、将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成することを目的としております。これらの力は、起業家や企業経営者だけに必要なものではなく、全ての子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要な力であると考えており、今後も継続し充実を図ってまいります。

1-③ 健やかな体の育成

(意見) 全国的に体力向上に取り組まれている中、小学校5年男子で全国平均を上回るなど、特に小学校で本年度は昨年度に比べて全国平均に近づいていることは評価できる。学校ごとクラスごとの課題を析出し、検査種目に合わせた体験学習を実施するなど、さらなる主体的取組が必要であろう。

(施策) 引き続き、各学校において、児童生徒の実態に応じた「体力向上推進プラン」を作成し、職員全体で体力向上に向けた取組を実施してまいります。

(意見) 幼児期から体系的に体力向上のための取組みもなされてきているが、私立の保育所・幼稚園との共働やスポーツ団体等とのさらなる共働も求められよう。

(施策) 幼稚園においては、幼稚園教育要領の「健康」領域に「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」ことがねらいとして示されており、様々な遊びの中で体力や多様な動きなどを身に付けるよう図っております。

また、文部科学省から出された「幼児期運動指針」をもとに幼児の運動能力調査を行い、課題となる動きについて意図的に遊びに取り入れるなど、各園で工夫した実践を行っております。

平成28年度から、コーディネーショントレーニングを専門とする大学教授に監修を依頼し、体力向上推進委員会で研究・実践を進めた。平成29年に体力向上マニュアル及びDVDを作成・配付し、教員の指導力向上を図っております。

(意見) 食育の推進については、子ども食堂の導入も視野において、家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。

(施策) 平成30年度より、全ての中学校区に「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置している。教育と福祉の両面から関係機関と連携し、支援を必要とする子どもや家庭の支援体制の強化に取り組んでまいります。

(意見) 薬物乱用防止教育が目標通り達成されたことは評価できるが、今後はさらにアクティブラーニングを導入することも必要であろう。

(施策) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導者研修会において、ブレインストーミング等の参加体験型の学習についても取扱い、各学校での実施につなげてまいります。

(意見) 気になるのは、未だ学校間や教員間によって体力向上に対する意識の差があることです。どんな意識の差があるのか明確にしてもらいたいです。児童生徒の体力の向上が必要な課題として捉えられていないとしたら大きな

問題です。

- (施策) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査、学校質問紙調査では、「教員同士での取組み、指導方法の工夫・改善についての検討機会」を設けていない小中学校があり、学校間に意識の差が見受けられる。引き続き、教員対象の「体力向上のための研修会」や「新体力テスト実技研修会」、「学校体育学習指導者研修会」等、体力向上の必要性を確認する研修を実施してまいります。
- (意見) 運動習慣が身に着いていない子どもたちに対して如何に運動が楽しく面白いものかを指導できる指導者の養成と指導可能な環境をつくりだす（同じレベルの子どもを集めて運動ができる環境）ことに注力して頂きたいと思っております。
- (施策) 各学校に配布する「体力向上マニュアル改訂版-冊子・DVD」では、遊びの要素を取り入れた「コーディネーショントレーニング運動」を推奨しております。体育科授業や休み時間の遊びとして取り入れることで、運動の楽しさを味わわせながら体力の向上につなげてまいります。
- (意見) 中学校の部活動の問題や小中学校が児童生徒の体力向上の役割をどこまで担うべきなのかという議論は、非常に重要です。家庭や地域社会にも担うべき役割はあると思います。今後の大きな課題としては、児童生徒の体力向上の役割をどう考えていくべきかを学校、地域社会や家庭という社会的な観点から整理していく必要があります。
- (施策) 中学校の部活動では、教員の負担軽減及び生徒への技術支援のため、単独での指導や引率が可能な部活動指導員を平成30年度から導入してまいります。
- 児童生徒の体力の状況や学校の実態を家庭に知らせるなど、健康・生活面での連携を進めております。

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

- (意見) 学生サポーター制度はサポーターとして参加した学生の評価も高く、平成27年度約400人、平成28年度約500人の参加は評価できるが、学校格差も有り、検討・改善が求められる。
- (施策) 大学の授業の空き時間など時間的制約の中で活動している学生が多く、大学周辺の学校がより多くの学生サポーターを受け入れられる傾向があります。そこで、毎年開催している大学担当者連絡会で、受入が実現していない学校名を具体的に提示し、学生が活動校を選択する際の働きかけを依頼しております。また、受入側の工夫としては、全学校の管理職を対象とした制度説明会において、短期間・短時間の活動で学生を受け入れた学校の効果的な取組みを紹介しております。
- (意見) 子ども日本語サポートプロジェクトは先駆事業として評価でき、保護者も含め、個々のケースへのより丁寧な対応など充実してきており、さらなる進展が求められる。
- (施策) 平成29年度に教員の中途採用試験を行い、日本語指導体制の充実を図っております。平成30年度からは、中学校に拠点校を新設し、児童生徒が市内のどの学校に在籍していても、校種に応じた指導・支援を受けることができるよう、さらなる体制の整備を行うとともに、引き続き、要請のあった学校には日本語指導員を派遣するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導と支援を行ってまいります。また、保護者との連携に関しては、語学ボランティアの活用や、英語などの数か国の言語に対応した文書の配付など、きめ細かな支援に努めてまいります。
- (意見) 文化財活用には地域の特色を活かす中で、モデル指導案提示、情報共有などさらなる有効活用のための検討が必要である。
- (施策) 文化財などの有効活用に向け、地域の特色を生かした教育活動の実践例の紹介など検討してまいります。
- (意見) コミュニケーション能力の向上は、日本語がベースにあるべきであり、ロジカルな考え方やその考えの伝え方など、日頃の授業や学校活動の中で養われるべきです。英語で会話ができることがコミュニケーション能力又は、グローバル人材と捉えることは誤りです。
- (施策) グローバル社会で活躍できる人材を育てる教育については、世界で羽ばたき、行動する国際人を育成するために、日本語力の育成、異文化を理解し、受容する共生の心の育成、我が国や福岡の伝統文化に根ざした自己の確立を基盤として、英語力を含めたコミュニケーション能力、何事にも積極的にチャレンジする行動力、自分の考えを広く伝える発進力を持つ子どもの育成に努めております。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

- (意見) 4校合同活動のより一層の充実や広報の工夫などにより進路実現満足度95%の目標達成に向け、進路指導の検討が必要であろう。
- (施策) 平成29年度は、新たな取り組みとして、市役所1階多目的スペースにおいて、中学生とその保護者を対象に「市立高等学校合同進路相談会」を実施しております。

1-⑥ 人権教育の推進

- (意見) Q-Uアンケート事業は評価できるが、学校ごとの具体的検証、増加傾向にある発達障がいの子ども、不登校児童生徒など個々の子どもへの共働したさらに丁寧な支援が求められる。
- (施策) Q-Uアンケートの結果をもとに、不登校対応教員がスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携し、支援の充実を図ってまいります。
- (意見) 人権読本「ぬくもり」も作成・配布され、平成27年度99%平成28年度も99%と活用率が高いことは評価できるが、学校全体での活用がより一層必要であり、今後も題材の検討、感性・実践力育成への連動が求められる。
- (施策) 平成29年度は、人権読本「ぬくもり」第3版中学生用の改訂を終え、全中学校に配本しております。今後、学校全体での活用が促進されるために、人権担当者研修会などを通して、「ぬくもり」の題材とその活用について、周知を図ってまいります。
- (意見) 社会教育では福岡市独自の組織として先駆的である人尊協のさらなる充実が求められ、参画型学習の取り入れに加え、さまざまな人権問題の共通事項の確認を図り、実践力養成のための情報共有が求められる。
- (施策) 各人尊協の「活動内容の工夫改善」や「人的交流の活発化」が図られるよう、各区生涯学習推進課とも連携しながら、各人尊協の活動状況に応じて、日頃から適切な指導助言、必要な支援を積極的に行っております。
- (意見) 子どもの貧困問題など他部局と連携して子どもの人権を保障していく取組がなされていることは評価できるが、さらに実践を重ね、改善していくことが必要であり、何らかの新規の取組みの検討も考えられる。
- (施策) 平成30年度からスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置するとともに、スクールカウンセラーの小学校への配置日数を拡充させるなど、教育・心理・福祉の支援パッケージ「チーム学校」を確立し、関係機関と連携しながら支援を必要とする子どもや家庭の支援体制の強化に取り組んでまいります。
- (意見) 人権教育に関して今後さらに力を入れて頂きたい分野があります。それは障がい者と の共存共栄です。ユニバーサルデザインの考え方を児童生徒に対してしっかりと教育の中に組み入れ、人には違いがあることをしっかり受け入れる寛容な心を養って欲しいと思います。そのためにもさらなる児童生徒の障がい者との交流の機会を増やし、理解を深めて頂きたいと思います。
- (施策) 一人ひとりの違いを認め合い、大切にしようとする心情を育んでいくために、多くの学校が、障がいのある方を招いた学習や、特別支援学級の児童生徒との交流に取り組んでおります。今後も、多面的な障がい者理解の組を通し、児童生徒の人権感覚を高めてまいります。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

- (意見) 不登校児童生徒が速報値で986名へと増加し、目標の822名から遠ざかる結果となったことには詳細な要因分析、改善策が待たれる。不登校の要因は、生活、心身の状況、家庭、地域、メディア依存など多様であり、平成30年度目標の822名に向け、関係機関とのさらなる連携、総合的対応が求められよう。
- (施策) 平成28年度は中学校24校に配置していた不登校対応教員を、平成29年度は離島を除く全中学校67校へ配置するなど支援体制の強化を図っております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、中学校ブロックで児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行ってまいります。
- (意見) いじめ件数の増加はいじめに対する意識化ともとらえられないこともないが、平成26年度、平成27年度に続いての子ども主体の活動である「いじめゼロプロジェクト」のサミット参加校100%は評価でき、今後は教員に対する理解推進、学校全体で一体となった総合的な取組、家庭や地域との連携が求められよう。
- (施策) 全学校を対象とした定期的に行われる校長・園長連絡会、教頭連絡会、また生徒指導連絡会でいじめの正確な認知について周知することで教員に対する理解推進を深める。また、学校いじめ防止基本方針を全職員、保護者、地域住民、関係機関と協議して作成し、学校のホームページ等で周知を図り、家庭や地域とも連携した学校全体の取

組みとしていじめ問題に対応してまいります。

- (意見) より注力されなければならないのは、いじめや不登校の未然防止及び早期発見とその対応です。いじめゼロプロジェクトや学校ネットパトロール事業のより充実を期待するとともにQ-Uアンケート調査の有効な活用を期待します。
- (施策) Q-Uアンケートを活用した校内研修を全校で実施するとともに、不登校対応教員が、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、支援の充実を図ってまいります。

1-⑧ 特別支援教育の推進【発達教育センター】

- (意見) 増加傾向にある発達障がいの子どもの児童生徒へのより充実した対応が求められよう。
- (施策) 発達障がいの子どもの児童生徒への対応については、対象児童生徒の状況に応じて、特別支援学級、通級指導教室の設置を行っております。特別支援教育支援員についても、適切に配置しております。
- (意見) 卒業後の生活・就業支援や心理面での支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、福祉分野や関連NPOとの連携を含め検討が必要である。
- (施策) 特別支援学校卒業生については、個別の移行支援計画の作成を義務化し、企業や福祉機関等へ引継ぎができるようにしております。今後は、卒業後の進路状況調査を継続し、実態の把握に努めてまいります。また、特別支援学校高等部生徒の支援をおこなう「夢ふくおかネットワーク」事業を中心として、企業や福祉機関等との更なる連携強化も図ってまいります。
- (意見) 今後も対象数の増加に対応するため県等との建設的な協議が継続して求められよう。
- (施策) 特別支援学校については、県と定例的に協議するとともに、県が特別支援学校の設置義務を負っていることを踏まえ、北九州市などと連携し、学校の新設や財政負担などを県へ要望しております。
- (意見) 平成28年度に施行された障害者差別解消法の趣旨を鑑み、合理的配慮に加え、生活全体の支援を視野に入れた上で子どもに寄り添い、セルフ・アドボカシーに留意した総合的支援が不可欠となろう。
- (施策) 合理的配慮については、各学校等での研修を通じて、周知を図っております。子どもに寄り添い、子どもの意思を大切に支援に努めております。
- (意見) 教育の最も重要な目的は、子どもたちの自立です。自立の指標は、就労です。この数値が大きく低下してしまった原因をしっかりと分析して頂き、次年度の対応の糧として欲しいと思います。
- (施策) 平成28年度高等部卒業生の就労率が低下した要因につきましては、雇用契約を結ぶ就労継続A型事業所を保護者や本人が就労先として例年に比べ選択しなかったことや通勤面の都合から就労に至らなかったものと考えております。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

- (意見) 悩みをもつ保護者や教員は増加していると考えられ、学校保護者相談室や弁護士委託を含んだ学校問題法律相談は有効とみられ、周知他の改善は必要であるが継続が求められる。
- (施策) 平成29年度から弁護士相談の方法について、面談による相談も可能としており、学校が相談しやすいように改善を図っております。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

- (意見) 平成29年のコミュニティ・スクール努力義務化を見通し、保護者、地域の学校への具体的参画への工夫が緊要であろう。
- (施策) 全学校で「学校サポーター会議」を導入するとともに、「学校関係者評価」を実施しており、保護者や地域から意見をもらうなど、学校運営に参画する仕組みを設けております。
- (意見) 学校ホームページについて、学校間での格差を検証し、CMS導入などにより更新作業の煩雑さなど、情報担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにする配慮が求められると同時に、セキュリティに関しては必要があれば警察の専門機関等とも連携した早急な対応も求められよう。
- (施策) 平成29年6月末のネットワーク分離以降、検討していたCMS導入のメリットが生かせない状況となり、別のシス

テムでのホームページ更新作業の簡素化を図っております。セキュリティ事案が起きた場合は、専門機関等とも連携して対応してまいります。

(意見) 学校公開週間推進事業では、目標をはるかに上回る来校者がありました。開かれた学校のイメージは、地域との連携を深める上で必要不可欠です。今後さらなる教職員の学校を開くという意識を高めてもらいたいです。

(施策) 今後も、家庭・地域の理解と協力を得るため、学校公開週間推進事業を継続し、各学校の教育活動に関する情報を積極的に発信してまいります。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

(意見) 「本市の求める教員像」に基づく人物重視の選考は、面接評定員に企業人や臨床心理士を起用するなど多面的に行われたと思われるが、採用者を追跡調査する検証も必要であろう。

(施策) 人事評価の結果や、条件付判定会議において、勤務成績や課題の有無等について確認をしております。また、主任人事主事が各学校を訪問する際に、学校長から意見を徴しております。採用者の赴任後の状況と面接評定の結果を分析するなど、追跡調査を強化してまいります。

(意見) 15大学で行われたセミナーをさらに充実し、的確な人材確保へとつなげていくことが求められよう。

(施策) 平成29年度から、大学での教員募集説明会が、より効果的なものとなるよう、実施時期の変更（秋開催→春開催）などを行い、新4年生を主たるターゲットにするなど、改善を図っております。

(意見) 教師としてのコミュニケーション能力は、自分自身を開示できる能力であるオープンマインドがベースになると思っています。指導者が心を開かなければ子どもも心を開けません。人物評価の際は、項目の一つとして自己開示できる力を加えて欲しいと思います。

(施策) 「本市の求める教員像」に基づく選考を行い、第2次試験の面接試験評定員については臨床心理士を起用しております。面接時における質問においては、自己PRシートをもとに、コミュニケーション能力を見極められるような質問項目・内容の設定など、工夫・改善を図っております。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

(意見) 教職員のストレス過多がいわれる中、メンタルヘルス対策は今後も重要であり継続的に充実していくことが求められる。

(施策) 今後も、「第2次福岡市立教職員心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策の推進を図り、さらなる教職員の心身の健康保持に引き続き取り組んでまいります。

(意見) 多くのベテラン教師の退職に伴う教育力継承の必要性に対応することも継続して求められる。

(施策) ベテランから若手への指導力継承を図る研修講座「福岡市教師道場」を引き続き開設しております。さらに、平成30年度からその中へ本市で教員を志願する講師や学生も受け入れ、教育力の継承を図る。

(意見) 大学教授等の専門家の導入、NP0との共働は評価できるが、人権教育、国際教育、福祉教育、情報教育等、今後はNP0との連携をさらに充実していくことが一層求められよう。

(施策) 大学教授等の専門家の活用に加え、次年度からは、NPOから研修の講師を招聘する等、連携を検討していきたい。

(意見) 体罰は相変わらず無くなっておらず、教職員への本質的・実践的理解と課題のある教員への焦点化した対応の検討も必要であろう。

(施策) 「体罰を決して許さない学校風土の醸成」「体罰を決して許さない教員の育成」「体罰のない部活動の推進」の3本柱からなる、体罰の根絶に向けた新たな取組みを実践してまいります。

また、体罰をした教職員に対して、体罰によらない教育を十分理解させるため、教育センターにおいて、特別研修を実施するとともに、職務復帰後にも継続的なフォローアップ研修（1か月後、3か月後、6か月後、1年後）を実施してまいります。

(意見) 体罰によらない教育の推進事業は、なかなか成果を上げられておりません。学校教育法第11条において禁止されている体罰がなくなる理由をもう一度客観的に調査し整理する必要があると思います。

(施策) 過去の事案を分析し、発生の傾向を明らかにするとともに、万が一発生した場合の調査において、一つひとつ原

因を明らかにするとともに、全学校・園に対して発生原因等のフィードバックを行い、体罰を決して許さない学校風土の醸成につなげてまいります。

(意見) 暴力と脅して児童生徒をコントロールする手段は、最も簡単かつ指導力の無さを露呈している方法であることを教育現場の皆様が再認識する必要があると思います。

(施策) 各研修において、体罰の禁止の認識を深めさせるとともに、指導力の向上を図ってまいります。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

(意見) スクールガード養成事業は地域に根ざした推進事業として評価できるが、昨年度から3,000人の減は要因分析・対策が求められる。

(施策) スクールガードとして見守り活動に参加・協力する団体については増加しているものの、その人数が把握しにくい学校や、地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状から、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっている学校もあります。スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とが、さらに連携を推進し、校区の見守り活動の実態を把握してまいります。

(意見) 自転車教室の実施では実習を組み込むなどさらに効果の高いものにすることが求められる。

(施策) 小学校3、4年生を中心に、自転車の正しい乗り方、ヘルメット着用や交通ルール・マナー等について、警察署等の関係機関と連携した実技指導を伴う自転車教室を実施しております。

今後も、警察署等の関係機関と連携した実技指導を伴う自転車教室の啓発に努めてまいります。

(意見) SNSトラブル増加に対応して、情報提供側に立った体験学習を取り入れるなど、今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められる。

(施策) 小学校5、6年及び中学校各学年の道徳や中学校の技術・家庭科の授業で行われて いる情報モラルに関する学習において、体験型の学習を推進してまいります。

(意見) 子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識の)平成27年度調査では保護者の意識改革目標値に達しておらず、家庭での対話に基づく子ども主体での家庭のルールづくりの推進などにより、さらなる進展が求められよう。

保護者がどの程度自分の子どもの携帯電話の使用ルールをコントロールできるのが最も重要な課題です。学校としては、保護者へのアンケート調査を介した実態把握を実施し、保護者への啓発活動をさらに強化して欲しいと思います。

(施策) 平成27年度に実施した高校生へのメディア調査を活かして作成した学習用リーフレットを、中学1年生を対象に配布し啓発を行っております。また、啓発チラシ「中学生にスマホ・・・本当に必要？」を中学校入学説明会にて保護者へ配布、説明し啓発を行っております。さらに、ケータイ・スマホ夜10時電源OFF推進運動講座を、PTAと連携して実施し、保護者を対象に親子のコミュニケーションの重要性や、メディアのルールづくりについて啓発を行っております。

4-② 家庭・地域における教育の強化

(意見) 読み聞かせ、生活習慣改善、ケータイ・スマホなどについてPTAとの連携、地域ぐるみの活動が進展されてきていることは評価できるが、成果のフィードバックが求められる。

(施策) 家庭で楽しむ読み聞かせ講座や早寝早起き朝ごはん啓発講演会、ケータイ・スマホ夜10時電源OFF運動推進講座実施では、実施後にアンケートを取り、アンケート結果の反省点を活かし、講座や講演会を実施しております。

(意見) 家庭の教育力向上への継続した取組みは全体的に評価できる。孤立している親を念頭に置いた取組も求められよう。

(施策) 保護者の多数が出席する入学説明会等を活用した学習会での啓発や、小中学校の全保護者に配布される市PTA協議会の広報誌に取組みをわかりやすい内容で掲載してもらうなど、啓発方法の工夫を行っております。

(意見) 入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、目標校数には達しておらず、周知徹底や短時間実施などさらなる実施校増加への工夫が求められる。

(施策) 募集段階で各学校に、実施している学習会の具体的な内容の情報提供をするなど新規実施校の増加に努めております。

- (意見) スクールソーシャルコーディネーター活用事業は子どもの貧困対策への有効手段と 成り得る独自の先駆的事业として評価できる。今後は事業周知、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる密接な連携が求められよう。
- (施策) 両事業は密接な連携が求められることから、平成30年度より、スクールソーシャルワーカーの配置拡大に合わせ、スクールソーシャルコーディネーターが行っている業務を、スクールソーシャルワーカーの業務の一部として吸収し、発展的に統合してまいります。
- (意見) スクールソーシャルコーディネーター活用事業は、日本の子どもの6人に1人が貧困状態に置かれている現代社会の状況に対応することを目的とした、子ども貧困対策事業です。格差社会が進む中、本社会問題は、今後さらなる深刻化が懸念されます。既にこの問題に取り組んでいるNPO 団体や関係局との連携が急務であり、今後さらなる具体的、効果的な取組み及び施策が期待されます。
- (施策) 支援団体や関係各局とのネットワークを作ることで、支援体制の強化が図られており、朝食支援を実施する学校も増えております。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- (意見) 中学校での整備が完了するなど学校施設空調整備事業では着実に整備がなされたことは評価できるが、PFI事業は検証が必要である。
- (施策) 中学校の普通教室への空調整備は、小学校でのPFI事業内容の検証を行ったうえで、平成28年度2学期からの利用が可能となるように整備を完了しております。今後も事業が確実かつ安定的に実施されているか等のモニタリングを継続してまいります。
- (意見) 第3給食センター整備に関する検討が急がれ、出来るだけ早期の着工が必要であろう。
- (施策) 平成29年度は整備計画の策定や実施方針の公表、事業用地の取得、入札公告など、一定の成果を挙げております。事業者検討委員会において入札参加事業者からの提案等を精査し、平成32年度の供用開始に向けて着実に事業を進めてまいります。
- (意見) 財源が厳しいとはいえ、老朽化への対応は重要であり、市全体で教育以外の施設の今後のあり方も鑑み、体系的計画的対応が求められる。
- (施策) 学校を含む市有施設全体において、今後老朽化に伴う改修費の増加が見込まれており、財政面へ与える影響が大きいことから、市有施設のあり方の検討や将来見通し等を踏まえた「福岡市アセットマネジメント推進プラン」が示されており、学校施設においても計画的な施設の維持管理に取り組んでまいります。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり【総務課、コンプライアンス推進担当】

- (意見) ネットワークとインターネット環境を分離するなどセキュリティ強化が緊要であり、専門家の協力が必要である。
- (施策) 教育情報ネットワークの抜本的なセキュリティ強化対策として平成29年6月に、児童・生徒の情報を取り扱う校務用ネットワークからインターネットを分離し、安全に校務が行えるよう環境を構築しております。今後もICT戦略室等専門部署とも十分に協議の上、セキュリティ対策を推進してまいります。
- (意見) USBなどの不適切な利用への制限が緊要である。
- (施策) 平成29年8月より資産管理システムに各学校で利用できるUSB等の外部記録媒体の登録を行い、私物などの未登録USBの情報書き出しを制限しております。今後は既に導入している情報漏洩対策セキュリティ機器の活用を推進し、セキュリティの向上に努めてまいります。
- (意見) 教員が子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められ、あいさつ、見守り活動などの共働とともに家庭や地域との役割分担の再度の明確化・確認が必要であり、家庭・地域が主体的に関わるための工夫が必要であろう。
- (施策) 中央教育審議会の「学校における働き方改革に関する総合的な方策（中間まとめ）」においては、これまで学校・教員が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方が示されており、登下校に関する対応や、放課後から夜間などにおける見回りなどは、基本的には学校以外が担うべき業務とされており、地域との連携を一層強化する体制を構築するよう示されております。

必ずしも教員が担う必要のない業務であっても、教員が行うことの意義も認められる場合もあり、今後とも教員の声を踏まえるとともに、地域団体やPTAに協力を依頼するなど、検討を進めてまいります。

【図書館事業の充実】

- (意見) 昨年度に引き続き総合図書館の入館者減は様々な要因が考えられるが、課題であり、要因分析と対策が求められる。
- (施策) 平成28年度より開館時間の延長を行っており、入館者数につきましては、横ばい傾向が続いております。入館者の多くは図書利用（貸出）であり、図書利用を促進していく必要があるため、市民アンケートの結果を基に対応してまいります。
- (意見) 入館者増のための検討においては、サービスという視点から改めて職員の対応なども再点検し、利用する側の簡便さや利用する際のバリアの検討だけではなく、新規の事業展開による開拓的取組が早期に必要であろう。
- (施策) これまで図書館を利用していない層への利用促進に対応していく必要があり、その方策の検討のため市政アンケート調査を実施しておりその結果を踏まえ取り組んでまいります。
- (意見) 福岡市学校図書館支援センターの発足に伴い、今後は学校や学校図書館とのさらなる連携・共働が求められる。
- (施策) 学校図書館支援センターは稼働から3年目を迎え、平成29年度までに市内全小中学校および特別支援学校の訪問を実施しております。それにより得られた知見を整理し、学校司書の配置状況などを考慮しながら、平成30年度以降の支援のありかたについて検討を行ってまいります。
- (意見) 地域交流センター等の設置に合わせ、できるだけ図書館が身近な存在となるように、分館新設が必要である。
- (施策) 分館の新設につきましては、福岡市総合図書館新ビジョンの事業計画におきまして地域交流センター等の整備検討に併せて分館の検討を行っております。2021年11月の開館に向け、早良区中南部における新設準備を進めてまいります。

Ⅶ 巻末資料

1. 平成 29 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
5月23日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・ 福岡市教科用図書採択諮問委員会規則の一部を改正する規則案 ・ 平成 30 年度使用教科用図書採択方針案 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔和解について〕 ・ 教職員の人事について
5月30日	・ 平成 30 年度使用教科用図書採択方針案 ・ 特別職職員の人事について
6月27日	・ 附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書調査研究委員会委員の委嘱〕 ・ 教職員の人事について ・ 教職員の人事について
7月 4日	・ 附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委解嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市立学校通学区域審議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱〕 ・ 審査請求に関することについて〔審査請求に対する裁決〕
7月21日	・ 教科用図書について〔小学校，中学校，小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・ 教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕 ・ 教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・ 教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・ 教職員の人事について ・ 特別職職員の人事について ・ 特別職職員の人事について ・ 附属機関委員の人事について
8月 3日	・ 教科用図書について〔小学校，中学校，小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・ 教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕 ・ 教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・ 教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・ 平成 28 年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について ・ 審査請求に関することについて
8月 9日	・ 教科用図書について〔小学校，中学校，小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・ 教職員の人事について

提出日	件 名
8月21日	・教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔高等学校、特別支援学校高等部〕 ・教科用図書について〔小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔特別支援学校高等部〕 ・通学区域の設定等について ・議会の議決を経るべき案件に関する事について〔訴えの提起について〕
9月 6日	・福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案 ・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委解嘱〕
9月29日	・文化財の指定の解除について ・平成 29 年度福岡市教育委員会表彰について ・特別職職員の人事について
10月 3日	・平成 29 年度福岡市教育委員会表彰について ・審査請求に関する事について ・審査請求に関する事について ・教職員の人事について
10月27日	・文化財の指定の解除について
11月21日	・福岡市立雁の巣児童体育館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔訴えの提起について〕
12月 8日	・審査請求に関する事について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・教職員の人事について
12月22日	・福岡市教育委員会職員証規程の一部改正案 ・附属機関委員の人事について〔福岡市いじめ防止対策推進委員会臨時委員の委嘱〕 ・審査請求に関する事について〔審査請求に対する裁決〕 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案〕
1月26日	・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔福岡市美術館条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡市美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔福岡アジア美術館条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡アジア美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔平成 29 年度福岡市一般会計補正予算案(教育委員会所管分)〕 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔第 3 給食センター事業予定地の取得について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔中学校増築校舎の取得について(照葉中学校)〕 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔小学校及び中学校校舎の取得について(住吉小学校・住吉中学校)〕 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔小学校及び中学校校舎の取得について(舞鶴小学校・舞鶴中学校)〕 ・議会の議決を経るべき議案に関する事について〔和解について〕

提出日	件 名
2月 6日	・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・特別職職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・審査請求に関することについて〔審査請求の却下〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成 30 年度福岡市一般会計予算案(教育委員会所管分)〕
2月22日	・審査請求に関することについて〔審査請求に対する裁決〕 ・教職員の人事について
3月13日	・指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立幼稚園園則の一部を改正する規則案 ・福岡市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案 ・定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案 ・文化財の指定について ・福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・教職員の人事について
3月27日	・特別職職員の人事について ・特別職職員の人事について ・事務局等職員の人事について ・教職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月 6日	・教科用図書について（案） ・防災週間の取組みについて
4月21日	・第3給食センター（仮称）整備計画検討委員会の設置について
5月 9日	・平成 29 年度 福岡市立学校教職員人事異動について ・平成 30 年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月23日	・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）（案）の策定について ・平成 28 年度福岡市一般会計事故繰越しについて
7月 4日	・平成 28 年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書について ・福岡市立学校教員採用試験の制度変更に向けた検討着手について ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について
7月21日	・校長の再任用について ・平成 29 年度 教員採用候補者選考試験について
8月 3日	・福岡市立学校教員採用試験の制度変更について
8月21日	・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・公益財団法人福岡市教育振興会について

提出日	件 名
9月 6日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 28 年度福岡市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）〕 ・ 福岡市立学校教員採用試験の制度変更について ・ 「議案第 205 号 百道公民館・老人いこいの家及び百道小学校講堂兼体育館複合施設改築工事請負契約の締結について」の関連報告について ・ 旧大名小学校跡地活用の検討状況について ・ 第 3 給食センター（仮称）の整備計画について
9月29日	・ 「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について ・ 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・ 平成 29 年度第 1 回福岡市文化財保護審議会について
10月 3日	・ 平成 30 年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
10月27日	・ 平成 30 年度教育委員会の予算・機構について ・ 平成 30 年度福岡市立高等学校入学者選抜における追選抜の実施について
11月10日	・ 不登校児童生徒の推移について ・ アイランドシティ地区小学校（仮称）校舎棟新築工事請負契約の締結について ・ アイランドシティ地区小学校（仮称）講堂兼体育館等新築工事請負契約の締結について ・ 平成 30 年度教育委員会の予算要求の概要について ・ 平成 30 年度教育委員会の組織編成案の概要について
11月21日	・ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・ 福岡市教育振興基本計画の策定について
12月 8日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 29 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・ 早良地域交流センター（仮称）整備事業の実施方針等について ・ 第 3 給食センター整備運営事業実施方針の策定等について
12月22日	・ 福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正
1月12日	・ 勤務時間中の喫煙について ・ 千早小学校講堂兼体育館等改築工事請負契約の締結について
1月26日	・ 特別職職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・ 第 3 回福岡市教員育成協議会について ・ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
2月 6日	・ 第 3 給食センター整備運営事業の特定事業の選定について ・ 能古小・中学校小中一貫校開設に向けた進捗状況について ・ 曲淵小学校の休校について ・ 福岡市教育振興基本計画の策定について
2月22日	・ 附属機関委員の人事について〔社会教育委員の解嘱〕 ・ 平成 29 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（速報）
3月13日	・ 文化財の登録について ・ 国の文化審議会による文化財登録の答申について ・ 教科書採択の今後のスケジュールについて

2. 平成 29 年度 刊行物等一覧

(1) 刊行物

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
ふくおかの教育	教育政策課	4 月	○
福岡市の教育施策	教育政策課	4 月	○
福岡市教育データブック	教育政策課	8 月	○
教育要覧	教育政策課	9 月	○
教育統計年報	教育政策課	10 月	○
まなびアイふくおか情報誌版	生涯学習課	6, 9 月	—
福岡市子ども読書活動推進計画（第 3 次）	生涯学習課	2 月	○
歩みつづける P T A（平成 30 年度版）	生涯学習課	3 月	—
市立高等学校合同紹介リーフレット	学校教育企画担当	8 月	○
福岡市の特別支援教育	発達教育センター	10 月	○
夢だより	発達教育センター	6, 9, 10, 12, 1, 3 月	○
平成 29 年度教育センター要覧	教育センター 研修・研究課	4 月	—
教育センターだより	教育センター 研修・研究課	5, 6, 8, 10, 11, 12, 1, 2, 3 月	○
平成 29 年度教育センター研修講座案内	教育センター 研修・研究課	4 月	—
平成 29 年度経験年数研修計画	教育センター 研修・研究課	4 月	—
こどもとしょかんニュース	総合図書館 図書サービス課	年 6 回	○
こどもとしょかんのほんだな	総合図書館 図書サービス課	季刊	○
レファレンスだより	総合図書館 図書サービス課	毎月	○
クンドルニュース	総合図書館 図書サービス課	奇数月	○
図書館要覧（平成 29 年度版）	総合図書館	8 月	○
平成 29 年度古文書資料目録 23	総合図書館 文学・文書課	3 月	有償 販売
福岡市総合図書館研究紀要 第 18 号	総合図書館	3 月	—

福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」	総合図書館 文学・文書課	10, 3 月	—
「上野英信 闇の声をきざむ」展図録	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興事業実行委員会)	11 月	有償 販売
福岡市文学館選書 5 「詩と死」	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興事業実行委員会)	3 月	有償 販売
シネラニュース	総合図書館 映像資料課 (映像ホール・シネラ実行委員会)	毎月 (3 月除く)	有償 販売

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

(2) インターネットホームページ

名称	アドレス	担当課
福岡市教育委員会	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/	教育政策課
福岡市教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/center/	教育センター研修・研究課
福岡市発達教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatuc/	発達教育センター
福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか	http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/	生涯学習課
福岡市総合図書館	http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/	総合図書館運営課
うえぶシネラ	http://www.cinela.com/	総合図書館映像資料課

VIII 用語解説

（注１）小中連携教育（P 8）

学力の向上, 心の教育, 体力の向上等を図るため, 小学校と中学校が義務教育 9 年間を見通し, 教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

（注２）GT（P12）

英語教育においては, 英語を母語とする外国人や地域在住の英語が堪能な人で, 授業の補助を行うゲストティーチャー。

（注３）教育意識調査（P13）

教育の現状や意識を調査する目的で, 教員, 保護者, 市民を対象として実施した本市独自の意識調査。(平成 20, 24, 27 年度に実施, 次回は平成 29 年度に実施)

（注４）学校司書（P15）

学校図書館の環境整備, 図書資料の分類・整理, 図書選定, 読書案内などを行い, 子どもの読書活動の活性化を図る。【資格：司書】

（注５）メディアリテラシー（P16）

新聞やテレビ・ラジオ, インターネットや携帯電話等, さまざまな情報を伝達するメディア（媒体）の本質を理解するとともに, メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し, その真偽を見抜き, 活用する能力。

（注６）アントレプレナーシップ教育（P17）

自分の将来に夢や希望を持ち, 新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

（注７）CAPS（P17）

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が提供するプログラム。帽子の仕入れや製造, 販売などの経営シミュレーションを通して, 意思決定力, チームワーク, リーダーシップなどの力を育てるもの。

（注８）T-SCORE（P19）

新体力テストの総合得点の全国平均を 50 とした場合の福岡市児童生徒の値

（注９）不登校対応教員（P31）

校内の教員から選出し, 不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず, 校内適応指導教室の運営, 校内サポート体制の構築, 担任と連携した家庭との連絡や支援, 小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

（注 10）スクールカウンセラー（P31）

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して, 個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格：臨床心理士】

（注 11）スクールソーシャルワーカー（P31）

教育と福祉の両面から, 問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ, 関係機関と連携して, 児童生徒の問題の改善を図る。【資格：社会福祉士】

(注 12) 中 1 ギャップ (P31)

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず、不登校やいじめ等の学校における不適応の状態が増加する現象。特に、中学校 1 年生で急増することから、中 1 ギャップと呼ばれる。

(注 13) 学級集団アセスメント (P35)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト (hyper-QU, Q-U アンケート) などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注 14) Q-U アンケート (P35)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

(注 15) 副校長等の新たな職 (P40)

学校教育法の改正により、平成 20 年 4 月から設置することができるようになった職。

- ・ **副校長・副園長**：校長（園長）から指示を受けた範囲で、校務の一部を自らの権限で処理する。
- ・ **主幹教諭**：必要に応じて授業等を受け持つとともに、校長等を補佐し、一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ、整理する。また、担当する校務の範囲内で他の教員に対して職務上指示することができる。
- ・ **指導教諭**：授業等を受け持ち、他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。

(注 16) スクールソーシャルコーディネーター (P57)

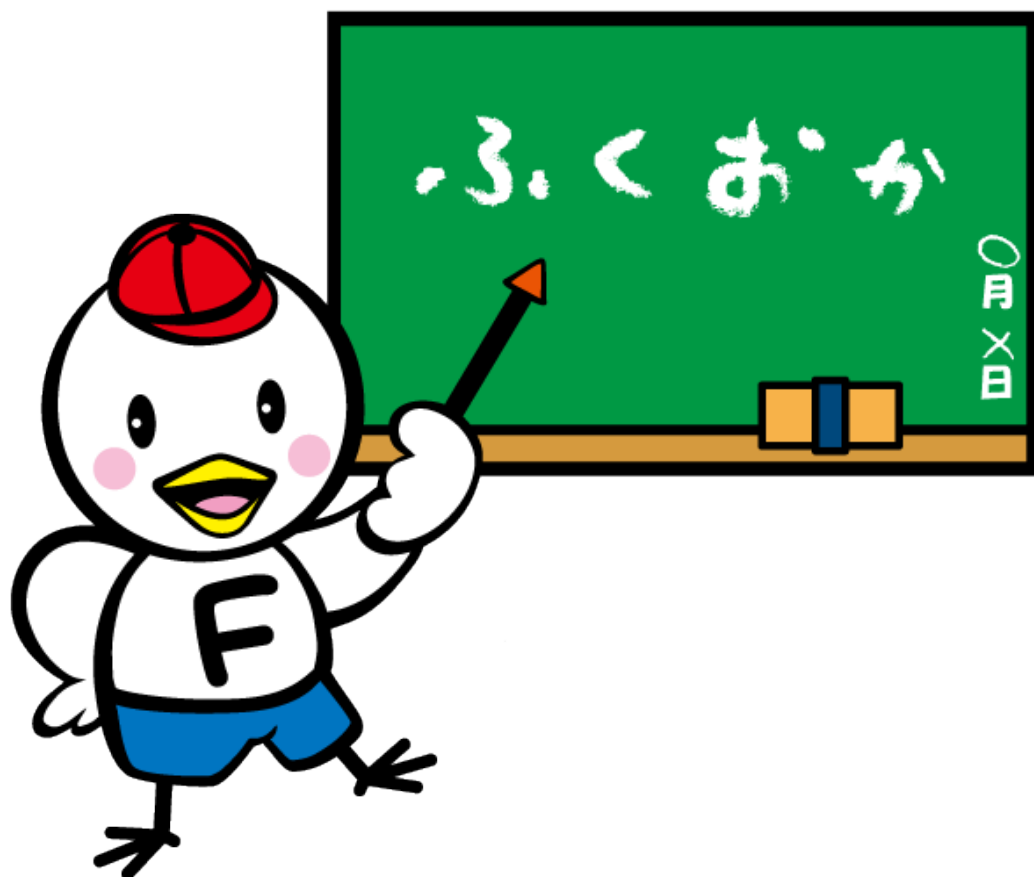
学校・家庭・地域・NPO 等と連携し、教育委員会をはじめ、関係各局の貧困対策事業と児童生徒を結び、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援する。【資格：社会福祉士】

(注 17) セルフ・アドボカシー (P72)

障がい者が自らの権利を擁護することを目的として、周辺に理解を促しながら生活に必要なサポートを主張する活動の総称

(注 18) ラーニングコモンズ (P74)

複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。



平成29年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4412
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>